

令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
11月29日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会 終 了 後	議会連絡会	全員協議会室	
	連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
11月30日(土)				
12月1日(日)				
12月2日(月)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
12月3日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
12月4日(水)				
12月5日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
12月6日(金)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
12月7日(土)				
12月8日(日)				
12月9日(月)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
12月10日(火)				
12月11日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
12月12日(木)				
12月13日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
12月14日(土)				
12月15日(日)				
12月16日(月)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
12月17日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和元年第4回（12月）定例会目次

◎ 第1日（11月29日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	10

◎ 第2日（12月3日再開）

1. 議事日程	11
2. 出席議員	11
3. 欠席議員	12
4. 出席説明員	12
5. 出席事務局職員	12
再 開	13
散 会	16

◎ 第3日（12月11日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	19
3. 欠席議員	19
4. 出席説明員	19
5. 出席事務局職員	20
再 開	21
散 会	95

◎ 第4日（12月13日再開）

1. 議事日程	97
2. 出席議員	98
3. 欠席議員	98
4. 出席説明員	98

5. 出席事務局職員	99
再開	100
散会	156

◎ 第5日（12月17日再開）

1. 議事日程	157
2. 出席議員	158
3. 欠席議員	158
4. 出席説明員	158
5. 出席事務局職員	158
再開	160
閉会	191

◎ 審議結果

1. 審議結果	193
2. 諸般の報告	195

1 議事日程（初日）

〔令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和元年11月29日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第68号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第69号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第6 | 議案第70号 市道路線の廃止について |
| 日程第7 | 議案第71号 市道路線の認定について |
| 日程第8 | 議案第72号 区域外道路の認定の承諾について |
| 日程第9 | 議案第73号 太宰府展示館の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第74号 水城館の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第75号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第76号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第77号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第78号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第79号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第80号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第17 | 議案第81号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第82号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について |
| 日程第19 | 議案第83号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第20 | 議案第84号 太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第22 | 議案第86号 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第23 | 議案第87号 令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第24 | 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳原 莊一郎 議員

2番 宮原 伸一 議員

3番 船越隆之 議員
5番 笠利毅 議員
8番 木村彰人 議員
10番 上 疆 議員
12番 神武綾 議員
14番 藤井雅之 議員
16番 橋本健 議員
18番 陶山良尚 議員

4番 徳永洋介 議員
6番 堺 剛 議員
9番 小島真由美 議員
11番 原田久美子 議員
13番 長谷川公成 議員
15番 門田直樹 議員
17番 村山弘行 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

7番 入江 寿 議員

4 会議録署名議員

1番 柳原 莊一郎 議員

2番 宮原 伸一 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長 楠田大蔵
教育長 樋田京子
総務部理事 山浦剛志
市民生活部長 濱本泰裕
観光経済部長 藤田 彰
教育部長 江口尋信
経営企画課長 高原清
納税課長 花田善祐
都市計画課長 竹崎雄一郎
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太守府館長 友添浩一

副市長 清水圭輔
総務部長 石田宏二
総務部理事 五味俊太郎
都市整備部長 井浦真須己
健康福祉部長 友田 浩
総務課長併
選挙管理委員会書記長 川谷 豊
福祉課長 田中 縁
社会教育課長 木村幸代志
上下水道課長 佐藤政吾
監査委員事務局長 福嶋 浩

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 阿部宏亮
書記 高原真理子

議事課長 吉開恭一
書記 岡本和大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和元年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

1番、柳原荘一郎議員

2番、宮原 伸一議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、議案第68号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」から日程第8、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和元年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、年の瀬を控え大変ご多用の中に参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本年の納めとなります今議会を有意義なものとし、よりよい来年を迎えられるよう、誠心誠意努めてまいります。

それでは、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月議会以降も着実に市政運営を進めてまいりましたが、10月始めには奈良県橿原市における全国史跡整備市町村協議会総会におきまして、翌第55回総会を本市で開催する決定を得ることができました。福岡県では実に51年ぶりの開催であり、本市の史跡指定100年を迎える節目の年度にも当たります。今後の史跡地活用の起爆剤となるような大会にしていきたいと思います。

また、同じく10月始めには、古民家を改修した待望の宿泊及び飲食施設「ホテル CULT I A DAZAIFU」が開業いたしました。本市の長年の課題であります観光の回遊性向上による税収増加や経済効果上昇につながると大いに期待しております。

富山県高岡市出張の際は、万葉集ゆかりの地同士としての自治体間交流を深めるとともに、令和考案者とされる中西進先生と面会をし、令和後初めての初春令月となります来年2月に本市を訪れていただく手はずを整えてまいりました。新元号と本市の関係をひもとくご講演をいただき、1,300年の時を超えた梅花の宴再現を監修いただくことなどにより、令和発祥の地太宰府市のさらなるブランド力向上につなげてまいります。

ふるさと納税にもひときわ力を注いでまいりましたが、肝いりでありました令和記念モニュメントの除幕式も多くの方々に全国からご参加をいただき、大宰府政庁跡に令和をあしらった新たな名所を築くとともに、大きな収入にもつなげることができました。

令和発祥の地として新たな太宰府らしさを発信する「THE REIWA」プロジェクトもスタートをさせ、今までお取引のなかった市内外の事業者の皆様も対象にしたふるさと納税大商談会の開催などにより、本市ならではの返礼品のラインナップを充実させ、着実に寄附額も

増えてきております。当初予算を超える寄附額を達成することができるよう、引き続き全力を挙げてまいります。

11月には、西日本鉄道の都府楼前駅の副駅名が令和発祥の地の最寄り駅として令和の里となり、全国的な話題となりました。そうした効果もあり、大宰府政庁跡一帯には、新元号発表後半年を経た現在も、おかげさまで多くの皆様にお越しをいただいております。

本年6月に有料駐車場として供用を開始いたしました大宰府政庁前駐車場につきましても、10月初めに駐車台数1,000台を突破いたしました。これは、当初想定を大きく上回り、収入の採算ラインも大きく超えるものとなっております。

また、7月より再有料化に踏み切りました大宰府展示館にも、毎月昨年を大きく上回る入場者数が訪れ、坂本八幡宮参拝者も含めまして、大宰府政庁跡一帯でも念願の観光回遊性の向上による大きな経済効果が生み出されております。

そうしたかいもありまして、先日発表されました2019全国市町村魅力度調査におきまして、1,700を超える自治体の中で本市が過去最高の41位を記録いたしました。居注意欲度や産品購買意欲度も大きく上昇しておりますので、この機を生かし、息長い発展につなげてまいります。

改めまして、私どもは本年を「新生太宰府元年！」と位置づけ、前例にとらわれない自由な発想と旺盛なチャレンジ精神を持って市政運営に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、小学校プール授業の民間委託、ふるさと納税甲子園応援クラウドファンディング、キャンパススマイル事業など、数々の意欲的な施策が注目、評価されております。残された1カ月も気を引き締めて市政運営に当たり、よりよい新年を迎えられるよう努めてまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件1件、財産取得1件、市道路線廃止1件、市道路線認定2件、指定管理11件、条例改正1件、補正予算4件、合わせて21件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号から議案第72号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第68号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の樋田京子氏が本年12月24日付をもって任期満了となりますので、再任につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

樋田京子氏は、平成24年4月1日から教育委員として本市の教育の振興にご尽力をいただいた後、平成30年3月22日付で本市の教育委員会の教育長として就任をいただき、持ち前の情熱と多岐にわたる高い見識、豊富な経験、女性ならではのきめ細かい視点を持って、今日まで本市の教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。

前任者の任期途中からの登板であったという事情もあり、改めて再任をいただいた上、今後

ともその知識と経験、情熱を十二分に発揮していただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいと考えております。

略歴などを添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第69号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件であります。この土地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げますところでもあります。

今回買収いたします土地につきましては、15筆、面積2万5,467㎡、買収金額4,991万5,320円であります。

詳細につきましては、財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地をご参照ください。

次に、議案第70号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

今回廃止を提案しております芹田線につきましては、JRの踏切の廃止に伴い、その軌道部分を分筆しJRに払い下げをするために路線を廃止するものであります。

なお、再認定の路線につきましては、芹田線、芹田4号線として次の議案第71号で認定を提案しております。

道路法第10条第1項の規定に基づき路線廃止するに当たり、同条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第71号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております芹田線、芹田4号線につきましては、JRの踏切の廃止に伴い、その軌道部分を分筆しJRに払い下げを行うため、その前後の路線の再認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」ご説明申し上げます。

筑紫野市から道路法第8条第3項の規定に基づき、筑紫野市道小鳥持・沼線の本市の行政区域内における区域外認定について本市へ承諾の依頼がありましたので、同法第8条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第19まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第9、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第19、議案第83号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第73号から議案第83号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」及び議案第74号「水城館の指定管理者の指定について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を令和2年度から3年間にわたり大宰府展示館及び水城館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第75号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」から議案第77号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」までは関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和2年度から3年間にわたり太宰府市文化ふれあい館、太宰府市民図書館、太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、一般社団法人太宰府市体育協会を令和2年度から3年間にわたり太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第79号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」から議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」までは関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和2年度から3年間にわたり太宰府市立大佐野スポーツ公園、太宰府歴史スポーツ公園、太宰府市体育センター、太宰府市男女

共同参画推進センタールミナスの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を令和2年度から3年間にわたり太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20から日程第24まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第20、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第24、議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第84号から議案第88号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律などが改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4億4,704万6,000円を追加し、予算総額を260億3,420万6,000円にお願いするものであります。

主な内容としましては、本年5月にふるさと納税を活用し実施した令和記念モニュメント制

作に引き続き、時の旅人プロジェクト事業の一環として行います令和考案者とされる中西進先生をお招きしての講演会及び子ども未来会議、梅花の宴再現の開催に係る補助金を計上いたしております。これは、時の旅人プロジェクトとして行ったモニュメント建立の余剰金を用いつつ、新たに行うふるさと納税クラウドファンディングなどを原資として行うことを予定しております。

また、障がい者自立支援や障がい児通所支援などのサービス利用者が増えたことや、特別障がい者、重度障がい者手当などが不足することから、給付する扶助費に係る予算を計上させていただくとともに、県が進めております骨髄等移植ドナー助成事業や小児・AYA世代がん患者への在宅療養生活支援助成事業に対する助成金、並びに胃内視鏡健診の受診者が増加の見込みであることから、健康診査等委託料を追加計上させていただいております。

あわせて、昨年度補正予算で計上させていただいております平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業のうち、地域防災がけ崩れ対策事業におきまして、地質調査などの結果を踏まえ、国、県との工事協議を進める上で予算が不足する見込みであることから、災害復旧工事費を追加計上させていただいております。

また、その他につきましては、四王寺林道の横断暗きょ管改修工事に伴う設計監理等委託料のほか、農業用取水ポンプ及び農業用施設の修繕費や、新年度に向け水城小学校を初め、市内小学校、中学校において通級指導教室や特別支援学級を増設する必要があることから、備品、教材費などを計上させていただいております。

また、来年開催されます東京オリンピック聖火リレーの地に本市が選ばれたことにより、聖火リレー等関係費について計上させていただいております。

このほかに、資金運用により収益が出ましたので、各基金への積立金や後年度の財政負担軽減に向けた市債の繰上償還に係る公債償還金、障がい者医療給付費負担金や生活保護費などの国県補助金などの精算返還金などを計上させていただいております。

債務負担行為補正につきましては、内部情報系システム保守委託料を含め、追加4件、変更1件を計上させていただいております。

次に、議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億802万1,000円を追加し、予算総額を73億2,139万6,000円にお願いするものであります。

歳出につきましては、はり・きゅう助成金及び保険税還付金の不足分、平成30年度に交付を受けました保険給付費等交付金（普通交付金）及び特定健診等負担金の超過交付に係る償還金、平成29年度に交付を受けました国及び県の特定健診等負担金の超過交付に係る自主返還分、会計実地検査で指摘のありました平成28年度、平成29年度特別調整交付金の超過交付に係る返還分などであります。

歳入につきましては、平成30年度決算におきまして確定しました1億802万1,000円の剰余金

を全額前年度繰越金に計上したものです。

この剰余金から、先ほど申しあげました歳出分を差し引いた残りにつきましては、国民健康保険事業特別会計財政調整基金への積み立てを計上させていただいております。

次に、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ12万4,000円を追加し、予算総額を12億6,619万6,000円にお願いするものであります。

歳出につきましては、平成30年度に概算交付を受けました高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の確定による精算返還金でございます。

歳入につきましては、平成30年度決算におきまして確定しました剰余金のうち、12万4,000円を前年度繰越金に計上させていただいております。

次に、議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、134万6,000円を増額し、総額12億9,030万5,000円とするものであります。

補正の内容としましては、湧水のため山神水道企業団からの受水が一部制限されたことに伴い、井戸などの自己水源を活用したことにより、動力費及び薬品費を増額するものであります。

次に、資本的支出につきましては、134万8,000円増額し、総額5億5,927万2,000円とするものであります。

補正の内容としましては、福岡県が北谷ダムを改良することに伴い、その一部を水道事業において負担するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（2日目）

〔令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和元年12月3日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第68号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第69号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
- 日程第3 議案第70号 市道路線の廃止について
- 日程第4 議案第71号 市道路線の認定について
- 日程第5 議案第72号 区域外道路の認定の承諾について
- 日程第6 議案第73号 大宰府展示館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第74号 水城館の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第75号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第76号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第77号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第78号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第79号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第80号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第81号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第82号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第83号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第84号 太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第19 議案第86号 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第87号 令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |    |           |    |          |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 議員  | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員   | 6番 | 堺 剛 議員   |
| 7番 | 入江 寿 議員   | 8番 | 木村 彰人 議員 |

9番 小 畠 真由美 議員  
11番 原 田 久美子 議員  
13番 長谷川 公 成 議員  
15番 門 田 直 樹 議員  
17番 村 山 弘 行 議員

10番 上 疆 議員  
12番 神 武 綾 議員  
14番 藤 井 雅 之 議員  
16番 橋 本 健 議員  
18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|           |           |                          |           |
|-----------|-----------|--------------------------|-----------|
| 市 長       | 楠 田 大 蔵   | 副 市 長                    | 清 水 圭 輔   |
| 教 育 長     | 樋 田 京 子   | 総 務 部 長                  | 石 田 宏 二   |
| 総 務 部 理 事 | 山 浦 剛 志   | 総 務 部 理 事                | 五 味 俊 太 郎 |
| 市民生活部長    | 濱 本 泰 裕   | 都市整備部長                   | 井 浦 真 須 己 |
| 観光経済部長    | 藤 田 彰     | 健康福祉部長                   | 友 田 浩     |
| 教 育 部 長   | 江 口 尋 信   | 総 務 課 長 併<br>選挙管理委員会書記長  | 川 谷 豊     |
| 市 民 課 長   | 池 田 俊 広   | 福 祉 課 長                  | 田 中 縁     |
| 社会教育課長    | 木 村 幸 代 志 | 都市計画課長                   | 竹 崎 雄 一 郎 |
| 上下水道課長    | 佐 藤 政 吾   | 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太守館長 | 友 添 浩 一   |
| 監査委員事務局長  | 福 嶋 浩     |                          |           |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |           |         |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 阿 部 宏 亮   | 議 事 課 長 | 吉 開 恭 一 |
| 書 記    | 高 原 真 理 子 | 書 記     | 岡 本 和 大 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第68号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第68号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。議案第68号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第68号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（陶山良尚議員） ここで教育長に再任されました樋田京子氏のご挨拶をお受けしたいと思います。

教育長。

○教育長（樋田京子） 皆様、おはようございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきましてお礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、このたびは太宰府市教育委員会教育長の再任につきまして、議員の皆様のご高配により議会の同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

現在、教育委員会には5つの課があり、所掌する事務も学校教育、社会教育、人権、文化、スポーツ、文化財等、多岐にわたっております。また、小・中学生を初め、そのご家族、先生方、地域や関係団体の皆様など、たくさんの方々の教育に対する期待を担っており、就任して1年8カ月余りではありますが、教育委員会の事務を統括する教育長の職責の重さを強く感じているところでございます。

教育の普遍的な目的として、人を育てることが求められております。AI等先端技術の進展などによりまして未来予測が困難と言われる社会にあつて、子どもたちには他人と共同しながらたくましく生きていけるよう、また市民の皆様には日ごろの文化、スポーツ活動を通じて、あるいは太宰府市の大切な歴史、文化遺産を肌で感じていただきながら心豊かに過ごしていただけるよう、教育環境のさらなる整備充実に努めていく必要があると考えております。

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、地方教育行政の責任体制の明確化や民意を代表する市長と教育委員会の連携強化などが示されました。そのことを踏まえ、教育長としての職責をさらに自覚するとともに、今後とも市長と連携しながら、太宰府市における教育の充実、発展のために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。意を尽くせませんが、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第69号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、議案第69号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第69号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3から日程第5まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第3、議案第70号「市道路線の廃止について」から日程第5、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第70号から議案第72号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第14まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第6、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第14、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第73号から議案第81号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15から日程第17まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第15、議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」から日程第17、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第82号から議案第84号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第21まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第18、議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第21、議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第85号から議案第88号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第85号は各常任委員会に分割付託します。議案第86号及び議案第87号は環境厚生常任委員会に付託します。議案第88号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月11日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和元年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和元年12月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 門 田 直 樹
(15) | <p>1. 太宰府歴史スポーツ公園について</p> <p>太宰府歴史スポーツ公園では、不当な占有や一般市民が利用できない異常事態が続いている。以下、市の見解を伺う。</p> <p>(1) 占有団体と撤去や利用方法についての協議は行ったのか。</p> <p>(2) 9月議会では、「どの利用団体も条例に基づき適正に使用されていると認識している」と回答されたが、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損は太宰府市公園条例第6条の禁止行為にあたる。また予約外団体との共用は同11条権利の譲渡禁止に抵触すると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 条例第16条には許可の取消し、原状回復等の規定があるが、第6条の禁止行為について当事者を特定する努力は行ったのか。</p> <p>(4) 大池と篠振池および南東に隣接する「自由広場」を公園の一部とすることについて、福岡県との協議はいつ、どのように行われたのか。またテニスコート、弓道場、相撲場について建物だけでなく競技施設としての敷地面積を伺う。</p> <p>(5) 多目的広場の芝生の面積は台帳では9,930.9㎡だが、指定管理者から業者への委託では7,539㎡になっている。それぞれの数値の根拠について伺う。</p> <p>(6) 市民が利用できない都市公園(地区公園)は異常である。月に1回、土日を「市民開放日」とするというが、「開放」とは何なのか。公園は市民のものではないのか。</p> |
| 2 | 神 武 綾
(12) | <p>1. 小中学校の35人以下学級の拡大について</p> <p>太宰府市では現在、小学2年生まで35人以下学級を実施している。子どもたちへのきめ細やかな指導や、教員の負担軽減にもつながることから自治体独自で取り組んでいるところがある。今後の見通しについて伺う。</p> <p>2. 四王寺山史跡めぐり遊歩道の整備について</p> <p>(1) 定期的な安全確認、案内表示の確認の方法について伺う。</p> |

| | | |
|---|---------------|---|
| | | <p>(2) 市民が気軽に登り、自然に親しみ、健康づくりにつながるための周知方法について伺う。</p> <p>3. 中学校完全給食実施について</p> <p>(1) 中学校給食調査・研究委員会の解散後の進捗について伺う。</p> <p>(2) 学校給食法における中学校給食実施の必要性について市の考えを伺う。</p> <p>(3) これまでの一般質問での市長回答を振り返り伺う。</p> |
| 3 | 徳永洋介
(4) | <p>1. 学校教育の現状と課題・「教職員の働き方改革」について</p> <p>(1) 本市の小・中学校教育予算について伺う。(今年度、5年前、10年前)</p> <p>(2) 教職員の早期退職者・病気休職者数について伺う。(5年間)</p> <p>(3) 本市の不登校数・いじめ件数について伺う。(今年度、5年前、10年前)</p> <p>(4) 本市における41人以上の学級数について伺う。</p> <p>(5) タイムカード実施における教職員の超過勤務について伺う。</p> <p>(6) 教員の多忙化の要因について伺う。</p> <p>(7) 本市の「教職員の働き方改革」について伺う。</p> |
| 4 | 長谷川公成
(13) | <p>1. 高雄交差点について</p> <p>(1) 県道筑紫野筑穂線から国道に出る際に、高雄交差点に右折レーンがあるが右折の矢印信号がないため右折できず渋滞をまねいている。右折矢印信号設置について伺う。</p> <p>(2) 高雄中央通りの青信号が極めて短い。改善できないか伺う。</p> <p>2. 指定学校変更の許可要件について</p> <p>(1) 部活動の校区外通学は来年度より可能になるが、その他の目的での校区外通学は可能か伺う。</p> |
| 5 | 木村彰人
(8) | <p>1. 広く市民の声を集める広聴活動について</p> <p>広く市民の声を集める広聴活動に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 本市の広聴の方法と、それらの実施状況について</p> <p>(2) 広聴活動によって集められた市民の声は、どのように市政に活かされているのか。</p> <p>2. 市長の選挙公約「7つのプラン」の35項目の進捗状況について</p> <p>「7つのプラン」の35項目の内、環境厚生常任委員会が所管する分野の下記4項目に関して、その進捗状況を伺う。</p> <p>(1) 出産・子育ての切れ目ないサポート</p> |

| | | |
|---|--------------|--|
| | | (2) 民間事業者と協力した自立支援システムの構築
(3) 移動式モバイル地域包括支援センターの設置
(4) 地域包括支援センターの出張相談会の実施 |
| 6 | 藤井雅之
(14) | 1. 県が行う土木工事の住民への周知について
県が複数年度に渡って行う土木工事について、周辺住民への周知のあり方について伺う。
2. 公共施設での学習スペースの充実について
11月19日、市議会と市内5大学の学生と行った意見交換で要望のあった学習スペースの充実について、ハード面、ソフト面それぞれについて伺う。 |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 舩越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 小島 真由美 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員 |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員 | 16番 橋本 健 議員 |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

| | |
|---------------|---|
| 市長 楠田 大蔵 | 副市長 清水 圭輔 |
| 教育長 樋田 京子 | 総務部長 石田 宏二 |
| 総務部理事 山浦 剛志 | 総務部理事 五味 俊太郎 |
| 市民生活部長 濱本 泰裕 | 都市整備部長 井浦 真須己 |
| 観光経済部長 藤田 彰 | 健康福祉部長 友田 浩 |
| 教育部長 江口 尋信 | 総務課長併
選挙管理委員会書記長
文化学習課長兼
中央公民館担当課長兼
市民図書館担当課長 |
| 経営企画課長 高原 清 | 川谷 豊 |
| 元気づくり課長 安西 美香 | 百田 繁俊 |
| スポーツ課長 安恒 洋一 | 環境課長 中島 康秀 |
| 市民課長 池田 俊広 | 税務課長 森木 清二 |
| 保育児童課長 大塚 源之進 | 福祉課長 田中 縁 |
| 高齢者支援課長 川崎 純一 | 国保年金課長 高原 寿子 |
| | 建設課用地担当課長兼
県事業整備担当課長 |
| | 伊藤 剛 |

| | | | |
|----------|-------|----------------------|-------|
| 建設課長 | 中山和彦 | 社会教育課長 | 木村幸代志 |
| 都市計画課長 | 竹崎雄一郎 | 文化財課長 | 城戸康利 |
| 学校教育課長 | 鳥飼太 | 上下水道課長 | 佐藤政吾 |
| 国際・交流課長 | 木村昌春 | 産業振興課長併
農業委員会事務局長 | 伊藤健一 |
| 監査委員事務局長 | 福嶋浩 | 子育て支援
センター所長 | 白田美香 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮 | 議事課長 | 吉開恭一 |
| 書記 | 高原真理子 | 書記 | 岡本和大 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、11人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日11日6人、明後日13日5人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） おはようございます。

通告に従い質問します。

太宰府歴史スポーツ公園では、不当な占有や一般市民が利用できない異常な事態が続いています。このことについて6月と9月に定例議会で質問しました。しかし、状況は変わらず、市の取り組みも見受けられません。前回に引き続き市の見解を伺います。

1つ、占有団体と撤去や利用方法についての協議を行ったのか。前回8月に団体との協議予定が豪雨のため中止になったとのことでしたが、その後協議はしたのか、進展はあったのか伺います。

2、9月議会では、どの利用団体も条例に基づき適正に使用されていると認識していると回答されましたが、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損は太宰府市公園条例第6条の禁止行為に当たります。また、予約外団体との共用は、同条例第11条権利の譲渡禁止に抵触すると考えますが、市の見解をお聞かせください。

3、同条例第16条には許可の取り消し、原状回復等の規定がありますが、第6条の禁止行為について当事者を特定する努力は行ったのでしょうか。

4、大池と篠振池及び南東に隣接する自由広場を公園の一部とすることについて、福岡県との協議はいつ、どのように行われたのか。また、テニスコート、弓道場、相撲場について、建物だけでなく競技施設としての敷地面積を伺います。

5、多目的広場の芝生の面積は、台帳では9,930.9㎡ですが、指定管理者である公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団から業者への業務委託では7,539㎡になっています。それぞ

れの数値の根拠と約2,392㎡の差について説明してください。

6、市民が利用できない都市公園は異常です。前回、歴史スポーツ公園は都市公園法で言う地区公園であると回答されました。同公園は運動公園ではなく、市民の休息、散策、遊戯等のための公園です。当然太宰府市立運動公園条例にも入っておらず、競技団体の占有は認められません。このような中、月に1回、土日を市民開放日にするとのことですが、開放とは一体何なのかお答えください。公園は一般市民のものではないのでしょうか。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 太宰府歴史スポーツ公園についてご回答いたします。

まず、1項目めの占有団体と撤去や利用方法についての協議は行ったのかについてお答えいたします。

本年3月に4つの利用団体それぞれに個別に倉庫の撤去に関する市の考え方をお伝えしました。その中で、各団体から合同で説明会を開催してほしいという要望がありまして、10月2日に4団体の合同説明会を開催いたしました。

撤去につきましては、各団体からさまざまな課題が出され、協議を継続していくこととしております。

利用方法についての協議は、まずは撤去に関する協議を行うという考えから、現在のところまだ行っておりません。

次に、2項目めの9月議会ではどの利用団体も条例に基づき適正に使用と認識と回答されたが、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損は太宰府市公園条例第6条の禁止行為に当たる、また予約団体との共用は同条例第11条権利の譲渡禁止に抵触すると考えるが、市の見解を伺うについてお答えいたします。

議員ご指摘の芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損ということですが、芝やフェンスの状態について、経年劣化によるものなのか、あるいは太宰府市公園条例第6条に該当するものなのか、施設の使用過程においていつの時点で誰がどのようにという個人の特定を行うことは難しいことから、禁止行為に当たるという判断には至っておりません。

また、予約団体との共用については、実際に予約した団体が練習や試合を行うことにより共用が生じているケースが主であり、使用の権利を譲渡することには該当しないというふうと考えております。

次に、3項目めの同条例第16条には許可の取り消し、原状回復等の規定があるが、同条例第6条の禁止行為について当事者の特定をする努力は行ったのかについてお答えします。

当事者の特定につきましては、現地確認や関係機関等への相談など、できる限りの努力をしているところではありますが、先ほど申し上げましたとおり、経年劣化によるものなのか、特定の個人によるものなのかを含め確認が難しく、特定には至っていないという現状がございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、4項目目の大池と篠振池及び南東に隣接する自由広場を公園の一部とすることについて、福岡県との協議はいつ、どのように行われたのか。また、テニスコート、弓道場、相撲場について、建物だけでなく競技施設としての敷地面積を伺うについてご回答申し上げます。

大池と篠振池につきましては、公園の修景施設とし、散歩等もできるように外周に園路を設置しております。また、自由広場につきましては、多目的広場と一段下に遊具や休憩施設も設置しており、さまざまな形で利用ができる一体的な公園として整備し、開設をしております。

福岡県との協議につきましては、池を修景施設としていることに関しましては、6月議会前に電話にて確認をさせていただいております。都市公園の範囲や公園施設についての考え方は、7月、12月に協議したところでございます。

また、競技施設の敷地面積でございますが、テニスコート1,344㎡、弓道場1,067.5㎡、相撲場247.9㎡でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、5項目目の指定管理者から業者への委託では、芝の面積が7,539㎡になっていることの根拠についてお答えいたします。

多目的広場の芝生の面積9,930.9㎡につきましては、公園開設時の芝生の面積と捉えております。平成26年度に太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理を受託した時点では、既に7,539㎡ということが仕様書に記載してあることを確認いたしました。それがいつからか、どのような測量方法なのかという点については、調査を行いました。確認ができませんでした。

最後に、6項目目の市民が利用できない都市公園は異常である。月に1回、土日を市民開放日にするというが、開放とは何なのか。公園は市民のものではないかについてお答えいたします。

初めに、公園は市民のためのものであるという点については、議員と同じ思いであります。その上でご指摘の市民が利用できない都市公園という点についてですが、都市公園法第2条において、公園施設として都市公園の効用を全うするために設けられる施設の中に運動施設も政令で定めるとあり、都市公園法施行令第5条の4にテニスコート、相撲場等が上げられており、都市公園において運動等を行えるようにすることについては、公園の利用目的にかなうものであるというふうに考えております。

また、太宰府市有料公園施設管理運営規則第2条に示された運動施設として相撲場、弓道場、テニスコート、多目的広場の4つがありますが、これらの敷地面積の総計は歴史スポーツ公園の敷地面積の100分の50を超えておらず、法律や条例の要件の範囲内です。したがって、市民が利用できない都市公園とご指摘は当たらないものというふうに認識しております。

す。

また、あくまで条例上は多目的広場は有料公園施設として占有し使用することができますが、歴史スポーツ公園を市民の皆様さらに親しまれ愛されるものとする工夫として、スポーツ団体が占有できない日としての市民開放日を設定し、より幅広く市民の皆様にご利用いただくよう努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

再質問になるんですが、今お答えいただいた1答目の幾つか疑問点というか、確認したいところをちょっと聞かせてください。

まず、教育部長の各団体からさまざまな課題ということですが、具体的にはどのような課題であったかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これは、先ほど申しました倉庫の撤去についての協議の中で、利用団体から主に出されたものを要望という形で出されましたので、我々としては今後協議していこうというふうに捉えておりますので、課題という表現にさせていただいております。

主な点としましては、1つは、これまで長年にわたり使用してきたと。今後どうするかという代替案について一緒に協議をできないかというようなご要望でございました。

2つ目は、高齢者のスポーツ推進に、グラウンドゴルフの方なんですけれども、スポーツ推進に寄与してこられたということで、地域から歩いて公園に来られる方もいらっしゃるということで、年齢的にも道具を持ってそこに集まるということが危険であり、なかなか困難である方もいらっしゃるのです、そのところを考慮していただけないかというようなことが2点目としてあります。

3点目は、都市公園条例としてそういった倉庫等が認められていることでもありますので、市の条例として検討できないかというようなところをご要望として出されたところであります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 続いて、同じく部長で、当事者の特定についてですけれども、現地確認や関係機関等への相談等とありますけれども、関係機関への相談は具体的にどういった機関にいつどういった内容をされたのか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 平成30年12月に弁護士の方といろいろご相談をさせていただきました。

それから、同じく平成30年3月になります。こちらの平成30年3月のほうが先ですね。平成30年3月に警察の方ともいろいろご相談をさせていただきました。

以上でよろしいですかね。

(15番門田直樹議員「内容について」と呼ぶ)

○教育部長（江口尋信） 内容ですね。

警察のほうからいきますと、警察の方については、こういう状況が確認された場合の対応について一般的にどのような対応が考えられるのかとか、どのようなことを我々としてできるのかということについてのいろいろなご助言をいただいております。

それから、弁護士の方については、先ほどから私のほうにいろいろな条例等を言いましたけれども、その条例についてどのように考えたらいいかということでご助言をいただいたところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それと、質問というよりも、都市公園法とか施行令ですね、もちろん存じておりますけれども、その使い方というのかな、判断と現状の運用が問題ではないかということをおっしゃるのであって、そのことをここにお答えになった内容は私もこういうふうな運動施設がそこにあることも当然存じております。

それでは、今ご回答いただいたんですけども、結局6月、9月から特に進展したような内容はないと思うのですが、私はそう思うのですが、何かここは進んだという私がよく気づかなくてよかったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど申し上げましたが、9月の後に撤去についてお話をさせていただきました。その中では、その話し合いというか協議は、前年度の2月と3月にも行っているわけなんですけれども、私も改めてそういう方とじかに話をしまして、先ほど出たような話が出たわけですね。それで、どのようなことをやっぱり利用者の方が考えているかということも承りましたので、今後の課題をやっぱり整理する必要があるということで、スポーツ課とか、それからいろいろな関係部署等と協議を定期的に行うなどして、どのような対応をしていくかとか、どのような検討をしていくかということの協議をしているところであります。

ですので、おっしゃるように現状が変わらないというようなご認識でしたけれども、内部についてはさまざまな協議をさせていただいているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 協議は深まったということですが、お答えいただいた内容は、見る限り特に変わったようには感じません。

そこで、まず幾つかありますので、ごっちゃにならんように、まず倉庫の問題です。不法不当に置かれているこの倉庫の問題、それから多目的広場の利用、運用の問題です。現実問題もう占有していて、近隣住民、市民が使えない状況であると。

また、もう一つが、台帳が非常に不備だというふうなことで、議論の土台になるようなところがなかなかはっきりしないので、その辺と。主にこの3点について聞かせください。

まず、倉庫の問題ですが、占有団体との協議については、いろいろ要望があったということ

ではございますが、簡単に言うと、今までの経緯ですね、ごく大ざっぱに言いますと、平成19年ぐらいに無届けで置かれていたと。しかし、それを市が追認して、古い資料を見ますと、ブロック工事ですね、36万7,500円を平成19年度これ施工していますね。そういうふうなことをしたと。

その後、監査からたびたび指摘を受けて、どうしようかということで、まず市が市におかしな話ですが、当時の建設課になるんですが、建設課が生涯学習課に許可を出している。市の中の部署が部署に許可を出すということで、その許可を受けた生涯学習課が個々の団体に、特に文書等もこれは残っていないような話ですね、口頭なのか、文書がないのか、私どもは情報公開等々でもそういうのは出てきていないですけども、市が市にやった分に関しては書類がある。しかし、個々の団体に関してどうなのかというのは、古いのは一部見たんですが、どういうふうなルールになっているのか。そもそも市が市に貸した分も去年の3月いっぱい失効していますよね。非常におかしな、日本中探してもそういったやり方が行政の中であるのかというふうな疑問があるんですが、それすらも失効している。まず、最後の聞きました各団体とのやりとりについて聞かせてください。書類があるかどうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、各団体から当時生涯学習課で、今スポーツ課ということですけれども、各団体から出ている申請書についてはちょっと確認ができないということで、私のほうが確認させていただきました。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それでは、現状において幾つあるのか。その中に市の倉庫というものがあるのか、お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現時点で7つの倉庫がありまして、市の倉庫もございます。

（15番門田直樹議員「市の倉庫は幾つですか」と呼ぶ）

○教育部長（江口尋信） 市の倉庫は1つでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） その市の倉庫には何が入っているか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） まず、市の備品が入っております。それと、あと少年ソフトボールチームの道具が一部入っております。それと、グラウンドゴルフの道具が入っているということです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 現状を見る限りでは、市の備品というよりも競技団体の道具が入っている。市の備品に関して、そういうふうな備品の台帳とか貸し出し簿とかはちゃんと整備されてありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 台帳等はございませんが、管理人の方が直接借りに来た方に貸し出しをしているという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 把握されていないようですが、そこでそもそもこういうふうなところに常識で考えても、公共の土地にそういうものをどんと置くということ自体、普通感覚ではちょっと考えられない。何かやはりそういう何らかの働きかけとかがあったのかないのかに関して、もし情報があったら聞かせていただきたい。私どもが聞いていることはあくまで伝聞であるので、行政として当時そういうふうな働きかけがあったのか。市の幹部であるとか、あるいは議員であるとか、そういうことがあったかどうか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その件につきましては、私どももこれは流れとして、先ほど門田議員がおっしゃったように、平成19年に土どめ工事をしたとか、それとあと監査の指摘が平成20年であって、それからこの都市公園というか、歴史スポーツ公園のあり方をいろいろ考えたというのはございますけれども、どういうふうな経緯でというのは、私どもとしてはきちっとした確認はとっていないところでございます。とれていないというところで回答させていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 一番最初がやっぱり大事でしたよね。1個ができたんだからあと2個、3個と増えていったわけでしょう。一番最初がどうかということが非常に大事だと私は思います。

ですから、当時のやっぱり関係者、職員等にそういうふうな聞き取りというものは必要と思いますけれども、それは必要ないということですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 現在まで私どもやっておりませんが、ただ職員等も退職者もいらっしやいますし、そこはどこまでできるかということで、今後そういうことも含めて考えていきたいというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今後ですが、課題が出て、まだ話は続けていくようなお答えでしたが、遅々として進まない。何度も言いますが、そういう非常におかしな取り決めですら失効して1年半たつわけですね。私がこの話、相談といいますか、最初薄々は聞いていたけれども、まともに内容を知ったのは、これも去年の6月ぐらいだったかな。去年のその時点からいろいろお話は複数回、教育長、部長それぞれの、あるいはスポーツ課長とお話をさせていただきましたよね。それで、やっぱりこれはどう見てもおかしいから、何とかしてくださいよという話をずっとしてきて、その当時は、翌明けて、つまり去年の平成30年の年明けには何

とかというふうな話だったけれども、結局そのままずるずるずる来て、そしてこういうふうな状況になって、今何ら説明するものもない状況でこういうふうな状況が続いているわけですね。まだまだただ話は続けると。いろいろな要望出ていますということで、本当にいいのかというのがあるんですね。前回もそうですけれども、今お願いしているところですとこの前も言われたけれども、そんなことは言うなということ、今さすがにお願いしますは出てこないだけども、お願いをする内容じゃないでしょう。伝えればいだけでしょう。行政の財産ですよ。行政の財産というのは市民の財産ですよ。それを守るのはあなたたちの仕事でしょう。違いますか。市民税が約40億円ぐらいあるけれども、全部じゃないけれども、その中からあなたたちとか私どもの給料出ている。そして、市民のそういう財産を守るのが大事な仕事でしょう。それができないんだったら何のためにいるのかと思う。

次行きます。

多目的広場の問題ですが、先ほど芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損、破損じゃないですよ毀損ですよ、わざと壊したということは禁止行為ではないかということ、特定ができない。自然損耗といいますか、経年劣化であるかのような何かそういうふうな表現だったが、例えば現状を見て、あの芝生を見ていただいたらわかるけれども、例えば芝生をたくさんの人たちがいつも通っていたらそこに道ができますよね。そういうのはわかると思う。ところが、あんな形になりますか、自然と野球場の内野の形に。ほかはそのまま残って、きれいな内野ができるようなのが自然にできますか。経年劣化でそうなりますか。芝生は私も生やしていたけれども、下に根があるんですよ。根をとらんと芝生はなくなりません。その辺きちんと考えられたのか、もう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 私のほうで経年劣化という言葉を使いましたけれども、自然な状態であのような状況になったというような経年劣化という意味ではございませんで、当然現状としてあそこを使用しているスポーツ団体がいらっしゃるわけです。そのスポーツ団体がされる競技ということで、当然そこを動いたり活動したりする中でなったのか、それか、先ほど言いましたけれども、故意なのかということの特定が私たちにどうしてもできなかったという意味でお答えをさせていただいているものであって、何も使わない状態の経年劣化という意味ではなくて、やはりどうしても競技上、サッカーであればゴール前がだんだんなくなっていくかのように、そういった状況はあるんじゃないかなというふうには思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そもそも市のある文書ですね、これも情報公開で見た分で、野球場と記載している。野球場じゃないでしょう。いつ野球場になったのかな、非常に驚いているんだけれども、そもそも規則等の中で利用できるスポーツも決めているでしょう。野球というのも入っていないはず。文言が非常にいいかげんと私は思うんですが、その中で、あそこの中にベースとかプレートも固定の形でありますね。あれは市が設置した市の備品ですか、聞かせてく

ださい。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 市が設置した市の備品ではございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 倉庫と同じように私物を勝手に固定をしているわけですよね。ただ、細々言ってもあれですが、整備の中であそこに塩化カルシウムをまいているでしょう。それは指定管理者がまいている。指定管理者はきちんとそれは報告を上げているはずですよ。あれを固まらせるためでしょう。マウンドを。そういうふうな現実にあそこを野球場化しているというのが事実じゃないですか。それがいつからどうなったかというのはちょっと後から聞きますが、まずその中で種目の特定ですが、先ほどの3種目ぐらいありますが、その中で例えばサッカーはだめと。サッカーはボールが危ないというけれども、9月の笠利議員の質問でも答えてありましたが、何でサッカーボールが危なくてソフトボールは大丈夫なのか、ラグビーボールはどうなのかとか、その辺はもう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） サッカーにつきましては、どうしてもゲーム形式等でシュートを打つ機会等があつて、一定の方向にボールを蹴るようなことがありまして、サッカーボールが実際に通行されている方に当たったというような事案も報告を受けまして、前回お答えしたとおり、サッカーについての使用を控えるようにと、もうしないということを決めたという経緯がございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 以前サッカーしとったんですが、サッカーの練習の方法はさまざまです。ラグビーもさまざまだと思います。何もゴールがあるだけが練習ではない。練習はできると思います。

例えばソフトボールがじゃあ危なくないのかということですが、以前はあそこの中にピッチングマシンを持ち込んで練習されてあつた。電動の。電源も勝手に使われてあつたと思うが、このピッチングマシンは危なくないんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） ピッチングマシンについては、確認をして、利用団体のほうに使わないということで申し入れをしたところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ピッチングマシンもそうですが、そもそもこれがいわゆる野球場化、ソフトボール場化した中に、この前もちょこつと言いましたが、名前が出てくるんですよ。個人名は出しませんが、これは平成22年ですね、施工状について決裁をいただけましたら、後日〇〇副議長へフェンスを設置する旨を伝えたいと思います。（教育部長）名前も書いています。それから、これは平成26年、〇〇議長、西部保安、これは会社名ですね、建設課長、同係

長、それから職員で現地を確認。これはチーム名が書いてありますが、そこに電話確認し、高さ2m、長さ75mのフェンス設置で見積依頼と書いてある。この文書、これそちらから出された文書ですよ。

こういうふうな中で、先ほどそういう確認はしていないということだったけれども、そういうふうにあそこが、あそこは住民のための、市民のための公園だと私は思うんですよ。これは何度も言ってきたけれども、それが運動公園化、あそこが運動施設化していく過程でそういう働きかけがなかったのか、もう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど議員がお示しになったものについては、私も実際そのことが情報公開として出たということは認識しておりますけれども、その経緯で働きかけ等云々かんぬんについては、私自身がそれを確認しているわけではございませんので、大変申しわけないんですけれども、どのような働きかけと言われる内容についてはちょっとお答えをすることができません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今後明らかにしていただきたいと思う。

もう一点だけ、ここの多目的広場に関連して、あずまやですね、入って右側の広場ですね、上に建物がある、スツール、椅子とかもあるんですね。あの部分ではあるが、ここも結局占有されているんですよ。大会、特にチームが複数になったときなんかは、これ持ってきたんだけど、ここにこんな書いてある。専用って。何の専用かわかりますか。その団体の専用じゃなくて、たくさん並んでいる椅子ですよ、その中の一つだけが一般公園利用者専用と書いてある。太宰府歴史スポーツ公園、この席はチーム等で占有しないでください。要するに市民にはたくさんある椅子の中の1個だけ使えということでしょう。市民の公園じゃないじゃないですか。どうですか、これ。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今ご指摘いただいた分ですけれども、多目的広場については有料の貸し出しの施設ということですが、あずまやについてはそのようなことはございませんので、その点については再度我々のほうで確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） はっきり言って、状況が改善されれば誰が犯人とかそんなのはいいんですよ、本当の話。特に子どもがかかわるとるかもしれないので、そのことはあれですが、しかし監査事務局に出した資料等々には、具体的な資料は添付されてあって、それはあなたたちも知っているはず。誰がどういうふうな経緯でやったのか、ネットがなぜ壊れたのか、知っているでしょう。それは知っているはず。だから、こういう答えじゃ納得がいきません。

このことは、どうしてもそのことがこういうふうな形でいくんであったら、さらにこれを掘

り下げていかなければならない。それだけは言うておきます。

次、予約団体外との共用です。

これもこの前言いましたように、AとBという団体がということで、もう少しわかりやすく言うと、午前中はAという団体が使うと。全部使ってもたった3時間で三四が120円ですよ。で使う。午後はBという団体が押さえてくる。しかし、AとBが同時にやる。合同練習とかじゃなくて、そもそも別々に練習すると。全体を2団体あるいは3団体に使うということが現状あっている。それを知らないはずはないんですよ。

そして、そもそも規則の中で3時間までという縛りがあるからですよ。だから、両方で使えばいいじゃないかと。もしそれがいいというのであれば、そしたらどこでもそれはできますよ。そしたら予約の仕組みとか料金の設定が本当に意味がなくなると思うんですけども、それをもう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現在の太宰府市の公園条例においては、複数の団体が共有して利用してはならないというふうなことがないですよ。それで、どういうルールがあるかということ、今議員がおっしゃったように、1つのチームがそれぞれ割り振られたIDを持っております。そのIDで予約をするというような仕組みになっていますので、予約をした団体が、私の最初の回答のように、例えば練習試合をするんだとか合同で練習をするんだといった状況については、我々の今持ち得ている条例とか、それからいろいろな規則等について、そこを違反とまでは言えないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 押さえるだけ押さえておいて、別のところで大会がある場合、何回勝ち上がるかどうかわかりませんよね。その間ずっと誰も使わずにほったらかしておく。しかし、そこは占有、入ったときに使えるわけですよ。つまり一般市民は入れないわけですね。子ども入れない。そういう状況があることはご存じですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） そのことについては、市民の方から情報をいただいて認識しております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 認識しているんだったら改善に動いてください。

もう少し言いますと、さっきは例えば3時間、3時間で6時間ですけども、その間を使われたら結局誰がいつ何時に来るかわからないんですよ。朝早く来る人もおる、昼だけちょこっとおられる、夕方少しもおられる。その人たちにとっては、結局いつも使えないわけですよ。あそこは使えない公園というのは、条例が云々ということで違うと言うけれども、それは違うと思う。現状を認識されていない。

もう少し言いますが、他の施設ですね。本市には、この前から何度も言いましたが、運動公

園はきちんと条例の中で4つ定義されてありますよね。それらがあいている状況があると。この前具体的な数字を、4割であるとか2割であるとか、あいていると。そこを使う使わんはしかし利用者の自由だから我々はこのふうな話だったんですね。

しかしながら、こういう問題があるのであれば、例えば調整会議なんかには所管も出られるでしょう。そんな中でいろいろな指導というか、調整もできると思う。

また、これは一応聞きたいんだけど、市内には大学、短大が幾つもありますね。総合体育館のときに、そういうふうなところの体育館を利用させてもらえんのかという議論もあったんですよ。そうすると、あいているときはどうぞという話だった。そんなふうなことを調査されたのか。あるいは近隣市の中でお互いやりとりする協定も結んでいるでしょう。それはどうなのか。使えるのか使えないのか、どんなふうなご認識か聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1つ、大学については、私も先日キャンパスネットワーク会議のほうのそれぞれの大学の事務局長さんですかね、そちらが来られる会議に出席させていただいて、そういう貸し出しがあるということはその中で、またその貸し出しについていろいろな課題があったりとか、ご要望があったりするということも認識しておりますので、今おっしゃった大学について利用できるかできないかということを私自身が知っているかということであれば、もうそれは私自身は知っております。

もう一つ、近隣市なんですけれども、近隣市につきましては、我々も今現在の市内の、大体今は歴史スポーツ公園を主に使っている団体が地域の少年ソフトであるというようなところも考えて、そこまで近隣市を使うのかという話については、我々もちょっとそこまで考えておりませんでしたので、済みませんが、私自身その協定等については、申しわけありませんけれども、ちょっと明らかにこういうところまでわかるということとはございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう一点、許可の取り消し、原状回復も聞きましたけれども、結局特定するに至っていないからどうしようもないというようなお答えだった。しかし、そういうふうなものを管理人さんが見ていると。そういう報告も受けていると思いますが、どうなのか。使用許可の取り消しである前に、何らかの指導というものをやったのか、そこを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） まずあいた状況等の話からさせていただきますと、あいた状況について使わないというのは、先ほど私も条例上でそれは1つのIDでというような話をしましたけれども、じゃあ適切かというとか、条例でいいかいけないかではなくて、適切なのか不適切なのかということでは、指導していくと。

それから、管理人さん等がそれを発見した際のことについては、前回も議員のほうから、管理人さんのマニュアルですかね、どのように管理をしていくのかということの整備についてご

指摘がありましたけれども、そこのところの連絡は我々としても課題とっておりますので、管理人さんとうどう連携していくかと。我々としては、その中でそういう報告があった場合には指導をしておりますので、そこで全く報告があつて何もしていないということはございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 平成30年6月議会に、補正でこの公園のフェンスの補修というものが上がっていた。我々の総務文教常任委員会にも付託されて審議しました。そして、本会議でも全員賛成で可決されたんですよ。その後、たしか46万6,000円のフェンスの補修は、これは執行されたのか、聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） その予算については執行されてございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 議会では認めたんですが、なぜ執行されなかったのか、理由があつたら聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど議員のほうからフェンスの件、芝の件等がありました。我々としては、フェンスの状態がよくないのであればきちんと修理をしたいというふうには思ったんですけれども、それで予算も出させていただきました。

ただ、先ほどからこのフェンスの件も含めましていろいろな課題等があるのは、我々もその時点でわかりましたので、今そのことをするのはいかがなものかと。きちんとやっぱり本当にご理解を得た中で進めていくのが大切ではないかなというような判断で執行していないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 芝生も同じことですよ。今のところあそこをもう一回植栽をするとかという補正というか予算は上がっていないですけれども。

それでは、今度は公園台帳について少し聞かせてください。

公園台帳は、大まかに言いますと、開設以来ほとんど変わっていないと。電子化も進んでいないということですが、本来公園台帳というのは、木々の一本一本まできちんと載せないかんわけですよ。若干まとめてする分にはわかりますけれども、しかしこういった芝生が大幅になくなったなんていうことは、芝生面積なんかもちろん載っているわけでしょう。その辺は非常に疑問を感じる。

そこで、6月、9月とやったんですが、その後更新されたのか。この中で、先ほどある7つの倉庫はどういった記載をされているのか。その中で芝生の面積は変わらずなのか、開園当初から変わらないまま記載されているのか。また、その約2,400㎡の差ですね、現況との差はどうされるのか、聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 公園台帳につきましては、私のほうからご回答申し上げます。

今門田議員のほうからおっしゃっていただきました台帳整備、いわゆる変更点の記載につきましては、現在こういう市民の方とも、団体とも協議している中で、今のところ修正等は行っていないところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 台帳はいずれやっぱりきちんとしてもらわないかんですが、市として消失した芝生面積約2,400㎡、金額で言いましたらどれぐらいになるか把握していますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 面積で幾らになるかということについては試算しておりませんので、申しわけございませんが数字を持ち合わせてございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） してください。ここで細々言ってもあれだけれども、やろうと思えば、ドローン飛ばしても、上から目視でも写真撮った中で見ても割とすぐにはできると思います。そもそも指定管理者は芝生の管理業務で発注するときに面積を出しているわけでしょう。それがどうなのかということもありますし。

テニスコート、弓道場、相撲場の敷地面積はさっき聞きました。たしか一番最初、建物の面積出していたような記憶でこれを聞いたんですが、それで、時間もあるようですが、まず公園の区域面積、ところでこの公園の敷地面積と区域面積、公園面積、この区域面積という言葉に何かどういった意味があるのか、簡単でいいので聞かせてください。敷地との違い。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私が捉えているところでは、敷地面積というのは公園台帳に載せさせていただいている部分だというふうに捉えています。もう一つの分につきましては、この歴史スポーツ公園は告示公園と言いまして、都市計画決定した公園ではなく、市のほうでこういう公園をつくりましたというところで告示をさせていただく。掲示板とかに張って、こういう公園をつくりましたというそういう告示公園になっていますので、その告示するときの面積だろうというふうに私は捉えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） なぜ聞いたかということ、敷地というと土地ですからね。それに対して何も公園をより大きく見せるためにここまで全部という何かそういう感じがしたわけですよ。特にここに税金がかかるわけじゃないから地目が何なというのは、恐らく登記機関とか、国のほうとかも余り、どうでもいいと言ったら怒られるけれども、こちらが自由につけているようなところがあるとは思う。

その中で、先ほど聞いているように、多目的広場が1万2,416㎡、テニスが1,344㎡、弓道場

が1,068㎡、相撲場が248㎡で、これが全部足して運動施設の計が1万5,075㎡で、これを先ほどのいわゆる敷地面積、区域面積でこれを割りますと23%になるというふうなことをおっしゃりたいと思いますが、実際にそもそもこの2つの大きな池、これはどうも調整池というふうなことを最近書類で見たんですが、調整池というのはどこのどういうふうな調整をされるのかを聞きたいんですが、今日時間が余りないので、これもちょっと疑問に感じております。

もちろん水利組合さんが管理はされているということは知っておりますが、そこでこの大池と篠振池ですね、それとこの自由広場、この自由広場について、約6,000㎡ぐらいだと思うんですが、今面積がわかるなら言うてください。自由広場に関して、概数でいいですから。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 自由広場の面積につきましては、4,600㎡、約ということでつけさせていただきますけれども、私どもで図面等で測量させていただいた部分でございますので、4,600㎡ということで確認をしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 少し駆け足でいきますが、この自由広場はこれはどう見ても真ん中に公道が通っているんですね、市道が通って、あれはどう見てもその形ですね、場所、どう見てもこれは街区ないしは近隣公園ですね。あの辺の団地の中の一体の公園ですよ。どう見ても私にはそう見えるんです。

そして、実際じゃあ一体となる公園であったら、車で、歩いてでもいいですけども、来られた方があそこの大きいところ使わんで、わざわざこの公園を使いますか。大会なんかがあるときに駐車場として使っていることはある。でも駐車場ではないんですね。でも一体とした公園というのは非常にわかるのある。

もしという話じゃないですけども、これを外すのであれば、今言いました2つの池と自由広場で全部これ足しますと3万7,538㎡、ごめんなさい、4,600㎡ですからこれ若干引きますけれども、これで割り算をすると約57%ですが、先ほどの4,600㎡でいきますと53%ぐらいになるかな、ちょっと電卓が要りますが、ということで半分、100分の50を超えていますよ。それはちょっと見解の相違だけれども、そういう見方もできるということですよ。

そして、もう少し言いますと、都市公園法の施行令、そしてまたそれに基づいて本市の公園条例の中にもありますが、それぞれ市民は10%であるとか5%であるとか、今度改正もあって少し幅ができましたけれども、その中でその街区、その市街にある公園、市街の市民に関しては5%を努力目標みたいなもんであるがうたわれてあると、うちもそういうふうに書いているんですよ。そういう中でいきますと、あくまでもこの公園に関しての話ですが、幾つもあります、少なくとも吉松、青葉台、長浦台だけに関して言っても、最新のでいきます8,128人。そうすると1人当たり4.2㎡にしかならない。ならないというのは何のことを言っているか、自由に使える面積ですよ。池が公園の面積なら、池で何をするんですか。周りを歩いているからあの広大な池が修景施設として本当に必要なのか。あそこでボート遊びとか、あそ

こで泳いだりとかできるわけじゃないでしょう。公園はあくまでも敷地ですよ。要するに公園を大きく見せようとする意図を私はこれで感じてしまうわけですよ。もし大佐野、向佐野、長浦、吉松、長浦台全部入れれば全部で2.37㎡にしかならない。これは公園に関してですよ。ということで、非常に公園の敷地全体を大きく見積もっているということにちょっと疑問がある。

時間がないので少し進みます。

もう最後になりますが、公園は誰のものかということで、決して使えない公園じゃないと言っているけれども、現実に使えない、遊びに来てでも使えない、子どもが使おうと思っても使えない、お父さんが子どもと一緒に来て、今日は何とか休みだから行こうと思っても使えないというのが事実ですよ。それが事実じゃないと言うんだったら、もしそうだったら言うてください。そうなのか、どうなのか。使えないからこういう問題が出てきているんですよ。

現実問題、ソフトボールが数チーム、1年を通じて、これもこの前の回答でありましたが、6割以上。結局は専用のグラウンド化しているということで、これがどうなのかと。また、こういった公有地の不法占拠、施設の毀損ということで、とどのつまりが一般市民専用であるとか、市民開放日と。市民に開放するとか、一般市民専用とかというこういう感覚がそもそもおかしいんじゃないかということなんですよ。そこをまずしっかり考えていただきたいのと、最後のほうに監査が、これ何回もやるとですよ。この前事務局長にもお答えいただいたけれども、事務局長は監査として指摘した以上、きっちりそれは措置をしていただきたいと、事情もあろうけれどもとね。監査が何度もやっとして、何度も指摘して、過去からもう何年も前からですね。それが一向に直らんのだったら、監査って何のためにあるのかとなるでしょう。内部監査というのはそうですか。そしたらもう第三者機関が要るぞということになってきますよ。行政に自浄能力がないのかということになってくるんじゃないですか。その辺も含めて最後に市長に、この問題をどうお考えか、また今後どう変えていかれるか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでの随時といいますか、それぞれのやりとりをお聞かせをいただいておりまして、またこれまでも門田議員、議会でも取り上げていただいております。

私自身も非常に思い悩んでもおりまして、と申しますのが、やはり歴史スポーツ公園が開園をされてからかなり時間がたっておる中で、当時のそれぞれの首長の方々の思い、また議員の方々の思い、そして市民も当然門田議員がおっしゃるように、やはり自由にもっと開かれた公園として誰しも予約もしなくて使えるようなそういう公園をお望みの方もおられれば、やっぱり子どもたちの未来のためにこうしたところでしっかり練習をさせていただいて将来の飛躍につなげたいと思っておられるそうした関係者の方もおられると。

そうした中で、公園というものを、この公園に限らずですけども、例えば以前子ども議会の際に、近くの公園がボール遊び禁止だと、ボール遊びもしたいんだと、そういう子どもたちも逆におられたんですね。

そういうことも含めまして、公園というものを一般市民、市民もそれぞれいろいろな意見あられますから、どうした市民のご意向をできるだけ尊重できるものかということいろいろ考えているところであります。

その上で、先ほど来事務方から申し上げましたように、現時点でのこの公園の面積なり多目的の広場の使い方なり、決して野球をしてもサッカーをしても、この地区公園、都市公園、許されているわけでありまして、その面積が50%を超えているわけではありませんので、この時点で法律なり条例違反ということは言えませんが、今後やはりそうした先ほど来のご意見も踏まえまして、こうした公園を、歴史スポーツ公園の特に多目的の広場をどのような使い方にしていくのか。

また、ご指摘ありましたように、監査の指摘もありますので、この倉庫などをどのように考えていくかの上で、現状を変更していくべきなのか、それとも条例などを変更していくべきなのか、そうしたこともやはり市民の皆様、また議員の議会の皆様のご意向などもお聞きしながら市としても方向性を考えていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

庁議で見解は統一されているから、極端に市長が違う答えをすることにはならんとは思いますが、ただやっぱりもうすぐ2年弱ですかね、期待というか、その期待というのは、変えてくれるということで多分選挙を勝ち上がったと思います。期待が失望にならんようにぜひ強いリーダーシップ、それと繰り返しますけれども、しがらみがあると思う。職員もね。職員皆さんが一生懸命頑張っているのはよく知っております。しかしながら、いろいろな条例じゃないところの目に見えないしがらみというのが、ずっと続いているものがあると思う。それを市長は変えてください。強いリーダーシップを持って改善されることを期待して質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました3件について質問をいたします。

1件目は、義務教育である小・中学校の35人以下学級の拡大について伺います。

現在、国は小学校1年生のみ35人以下学級としており、それに加えて太宰府市では独自に小学2年生まで実施拡大しております。その他の学年については、生徒数のばらつきもあり、

35人以下だったり、さらには30人以下になっているところもあります。また、40人ぎりぎりの学級もあり、子どもたちが学び、成長する場に差が生まれている状況です。

子どもたちにきめ細やかな指導、また悩みやトラブルの対応、教員の仕事の負担軽減にもつながることから、県内でも自治体独自で取り組んでいるところがあります。太宰府市としても段階的に取り組んでいくべきと考えますが、今後の見通しについて伺います。

2件目は、四王寺山史跡めぐり遊歩道の整備について伺います。

四王寺山には、史跡めぐりを楽しむための遊歩道が整備されており、観光客のみならず市民の皆さんも気軽に登れる山として、自治会や校区のレクリエーションで楽しんでいます。

そんな中、市民の方から、道案内がなかったり歩きづらいところがあるけれども、管理はどうなっているのかと相談がありました。

先日、古都大宰府保存協会発行の四王寺山史跡マップを片手に登ってきました。確かにおっしゃっている現状がわかりましたので、2点について伺います。

1点目は、定期的な安全確認、案内表示の確認の方法について伺います。

2点目は、市民が気軽に登り、自然に親しみ、健康づくりにつながることから、遊歩道の周知を広く進めてほしいと考えますが、現在の方法と今後の計画について伺います。

最後に、3件目です。中学校の完全給食実施について伺います。

市長より、平成31年度の歳出入で財源を生み出せるのか見きわめたいとの発言もあり、理解もいたしますが、現時点について3点伺います。

1点目は、昨年12月に中学校給食調査研究委員会が解散してから検討会議が行われたのか伺います。

2点目は、学校給食法における食育を含めた中学校給食実施の必要性について、市の解釈について伺います。

最後に、楠田市長が就任して以来、複数の議員が一般質問で取り上げてきていますが、その際の市長回答について議論、検討がされているのか、進捗を伺います。

以上、3件について件名ごとに回答をお願いいたします。

再質問については、議員発言席にて行います。

**○議長（陶山良尚議員）** 傍聴者の皆さんに申し上げます。

先ほどから私語が若干出ておりますので、会議中は静かにお願いいたします。

教育長。

**○教育長（樋田京子）** 1件目につきまして私のほうから回答させていただきます。

小・中学校の35人以下学級の拡大についてでございますが、議員のご指摘どおり、少人数学級により児童・生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな指導を行うことが比較的可能になり、一定の教育的効果が上がるものと認識しております。

本市では、さまざま資質・能力の基盤形成期である小学校低学年においては、少人数学級を実現するために、市の教育施策として小学2年生を35人以下学級としているところでございま

す。

今後の見通しについてでございますが、少人数学級の拡大につきましては、クラス数の増加につながるため、県下全体において教員不足であること、市の財政負担が増加すること、学校施設の整備等が必要になること、学級編制上最も教育効果が上がる人数についての検証が必要になることなど、さまざまな課題がございます。

これらの課題について整理をしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今学校現場ではやはり教員の数、それから子どもたちに対する人員の配置などがさまざまな面で進めていかなければならないというような状況にはあると思います。

このところ現場の先生方、校長先生だったりとかとお話する機会があったんですけども、やはり今の子どもたちの状況、それから保護者の皆さんの状況を見ると、1クラスの人数を減らすということが一番の喫緊の課題で、それが子どもたちの成長につながると、学習の保障にもつながるといような話が聞かれました。

これまでその話は余り聞いたことがなかったんですけども、実際に市内でそんなお話を聞くことができましたので、今回取り上げさせていただいております。

少し実績に基づいて伺いたいんですけども、平成30年の予算上、少人数クラスの講師の給与として468万8,000円計上されておまして、決算額が17万3,764円というふうなことでございますが、この差額とその理由について伺いたしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど教育長が申しましたとおり、小学2年生を市の独自の施策として35人以下学級としております。35人以下学級ということで、実は県のほうに調査研究ということで県費の教職員を当ててもらえないかということで要望は出しますが、ぎりぎりまで何人配置されるのかということがはっきりいたしません。実際に学級編制が決まるのも予算を編成するずっと後のことですので、これぐらい必要ではないかなということで予算を立てさせていただいて、実際に必要な額を執行させていただいている状況があります。ですので、どのような人数になるのかという見きわめができないことからそのように、要するに予算の額とそれから執行された額が差があるというふうに捉えていただければいいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ということは、これについては県からの補助があったというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 補助と申しますよりも、教員が県費、いわゆる教職員というのは県費教職員なんです。それ以外の者を例えば市で独自で配置するというので市費を使った教員を

配置するということになりますけれども、例えば3つの学校が35人以下学級とするとしたときに、3人の先生が必要になりますよね。そういう状況を県のほうに例えば伝えたとします。2人は配置しますよということであれば、残り1人を市費でというような状況になりますので、補助というよりも、教職員が正規に配置されるかどうかということと考えていただけたらいいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それでは、最初の回答の中に、35人以下学級を進めていく上で財政負担それから教員不足、施設の整備等に解決すべき問題があるというふうな回答がありましたけれども、今福岡の教育事務所管轄内の16の市と町の中で、自治体独自でどの学年かを、1・2年生以外で拡大している市と町は12あります。実際に1・2年生以外に拡大していないところが筑紫野市と宗像と那珂川と太宰府の4市というふうになってきています。

それぞれ自治体によって拡大している、学年はばらばらなんですけれども、やはり小学校6年生だったりとか中1、中3、ちょうど進学だったりとか進級する際に手厚くしたほうがいいというところでの拡大をしているところが多いように見えました。

太宰府市の場合も、ぜひこの部分でまずは段階的に中学1年生、この学年は小学校から上がってきて授業の方法が変わったりとか、またお友達も小学校から上がってくる子とほかの学校から上がってくる子とのつき合いなどで影響があって学校に行きづらくなったりとかというようなこともあっているというふうに聞いておりますし、中学を卒業する3年生に当たっては、進路決定についてしっかりと寄り添える環境をつくりたいというようなお話も聞いています。

この点についてですけれども、今年度の生徒数を見ますと、35人以上のクラスの学校が、中学1年生は学業院中学校1校ですね。そして、中学3年生は学業院中学校と太宰府西中の2校が40人近くの子どものたちのクラスというふうになっていると思います。

ここを35人以下学級にすると教員が3名必要になってくると思うんですけれども、この拡大ですね、この点を検討できるかどうかお伺いしたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 中学校で言いますと、恐らく中学校3年生は私の手持ちでは太宰府中学校ではないかなというふうには思いますが、おっしゃったように、例えば3学級増えたとして、基本的に学級が3学級増えるということは3教室増えるということなんですよね。実際に先ほど課題の中に市の財政負担というような言葉で言わせていただいたんですけれども、これについては市費として先生に来ていただくという先生の雇用に係るような金額だけではなくて、やはり教室にするということは、教室不足であればその教室をつくったりとか、備品を整えたりとか、それから今現状、例えば学業院中学校あたりは生徒会室とあと多目的室ですね、卓球部が練習しているところがありますけれども、じゃあそこを教室に変えるのかと。一体どちらのほうが学校にとってはベストなのかということもあると思うんですよね。ですので、一

概に先生に係る財政だけでなく、全体的に学校自体に学級を新設できるのかとか、それから果たしてそのことが学校としてのニーズに合っているのかということも含めて検討していくべきだろうと思うし、検討したいなというふうにも思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今の子どもたちを見ていますと、高校に進学してからなかなか自分が思い描いていた高校と違う、また学習内容が違うというようなところで、学校をやめてしまうというような子どもたちが多くはないですけれども増えてきているようにも思います。私の周りを見ていてもそう思うんですけれども、やはり中学3年生で進路を決めるときに、学力だけではなくて、どういう勉強がしたいとか、将来こういうふうになりたいとかというようなことが聞ける体制づくりというのが必要かなというふうに思っています。中学の先生方もそれを望んでいらっしゃると思います。

ですので、そういう環境をつくるためにも、この35人以下で少人数で子どもたちを見ていくというようなことを進めていただきたいというふうにも思っています。

先日、先週の金曜日に人権講座ひまわりがありました。私も参加させていただいたんですけれども、そのときに、その講座の内容が子どもたちの出会いから居場所って何かを考えるというお話で、筑紫野市で不登校サポートネットの活動をされています長阿彌幹生さんという方が来られまして、ご自身が3人のお子さんが不登校で、その父親として体験されたことなどをお話しされたんですけれども、その中で、やはり学校の先生の暮らしを豊かにしてほしいということをおっしゃられていました。そのことによって子どもの意見に耳を傾けられ、人権を尊重することができるのだと思うということをおっしゃっていました。本当に貴重なお話だなというふうに思ったんですけれども、先ほど回答にもありました教室不足、それがイコール老朽化問題にもなるんですけれども、今学校のほうの構想計画ですかね、学校全体の構想計画が立てられていると思うんですけれども、そんな中でもこのクラス編制の数、クラスの数なども検討に入れて進めていただきたいと思います。

太宰府市のホームページ、支援制度のページを見ますと、教育に関する支援の中に35人以下学級編制というのが載っていました。2年生まで手厚く指導できる環境をつくっていますというようなことが書いてあるんですけれども、2年生まではどの自治体でもしていることですので、できればほかの自治体よりも進んでいますというふうに、これを特にやっていますというような形で書くほうが太宰府市の移住支援にもなるのかなというふうに思いますので、この点も検討していただきたいと思います。

1クラスの子どもたちに目が行き届いてゆったりと過ごせる場所にするためにも、35人以下学級の拡大を要望いたしまして、段階的な拡大を含めて要望いたしまして1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目の四王寺山史跡めぐり遊歩道の整備についてご回答いたし

ます。

まず、1項目めの定期的な安全確認、案内表示の確認の方法についてですが、四王寺山は太宰府市、大野城市、宇美町にまたがり、多くの文化遺産が点在し、豊かな自然や風景を楽しむことができる山として多くの方々に親しまれております。

また、特別史跡大野城跡として300ha余りが史跡指定されております。

皆様ご利用になっている四王寺山の山道は、もとは山仕事のための道でございまして、遊歩道とされるのは、九州自然歩道など四王寺山の一部にとどまります。

また、案内表示の設置につきましては、福岡県の自然環境課を初め、文化財保護課、県民の森センター、また各自治体等と多岐にわたって行われております。

さらには、四王寺山を愛する個人の方々により、さまざまな案内板も設置されているのが現状であります。

このような中、現在は豪雨や台風等の後に各団体がそれぞれに見回って安全確認等を行っているところでございます。

市内にある8つの史跡については、順次保存活用計画を策定しており、大野城跡の保存活用計画の中に遊歩道を含む整備計画を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、2項目めの市民が気楽に登り、自然に親しみ、健康づくりにつながるための周知方法についてですが、四王寺山は議員がおっしゃるとおり、多くの市民が気楽に登ることができる里山であります。各種団体による大野城跡ウオーク等の行事の開催や四王寺山の紹介冊子やマップの作成、配布等で周知を図っているところであります。

さらに、1項目めと関連しますが、保存活用計画策定後には、さらに積極的に周知を図り、今以上に多くの方に楽しんでいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、水城館から尾根を伝って大城山のほうに向かって歩いたんですけれども、そのときの写真を資料として提出させていただいています。

これですね。1枚目については、案内板なんですけれども、手づくりだったり、恐らくボランティアの方が作られて掲げたりとか、あと木に打ちつけたりとかというようなことが見られましたし、2段目の左の写真は、案内の矢印の岩屋城跡の向きの表示があるんですけども、その横に九州自然歩道という矢印がついた案内板が倒れているというような状況があります。その下の段に行きますと、手づくりで書かれた看板が外れた状態で木に立てかけられているというようなものです。そして、一番下、これは通行止めということが書いてあるんですけども、これが倒れて、この先は行けるのかどうかちょっとわからないような状況になっている、放置されているというようなものでした。一番下の左なんですけれども、ステンレスの案内板が木に打ちつけられているんですけども、これは大野城市に入ったところにあった案内板で

す。

2ページを開いていただきますと、上2つ、これは史跡地について案内が書かれているものですが、大野城市の教育委員会が立てたもの、またこれは上の右は四王寺の協議会が立てられたものようでした。下の2段の分は、左が水城城門口のところなんですけれども、ここは案内板がありませんし、その右のけいさしの井のところなんですけれども、ここも解説板がないというような状況になっています。

このような状態で私たちが登ったときに、太宰府市の手づくりの案内板、これで迷わないのかとかというお話もありましたし、大野城市に入ればステンレスのきちんとした案内板が何か所も置かれているというような状況があったんですけれども、この案内板を見ながら行くとやはり迷ったり不安になったりというようなことが実際に私も歩いていて思ったんですけれども、この点についてはどのような計画ですかね。先ほど説明ありましたが、県とそれから県民の森センターだったりとか、他の自治体、大野城市とか宇美町とか関係があると思うんですけれども、どのような話で進められているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほども申しましたけれども、もともと山仕事のための山道ということで、遊歩道に関する九州自然歩道のルート案内等は、例えば県がそこを設置しておりますとか、例えば福岡県の森林公園も同じように県が設置してありますとか、特別史跡の大宰府跡の案内等解説については、議員が本日お持ちいただいた資料の中にもありますけれども、大野城市が設置したり、一部太宰府市のほうも設置したりしながら、それぞれの担当というんですか、その中で設置をしているような状況でございます。ですので、どちらかというに登られた道というよりも、史跡としての案内であったりとか、それから自然道としての案内であったりとか、それから公園等施設の案内であったりとか、そういった形での案内がそれぞれの担当の役割とか責任上の範囲内で設置しているというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 一体的に見れば特別史跡の四王寺山というふうなくくりになると思うんですけれども、そういうふうに見たときに、観光客の方が来られて道をずっと歩いていくときに、統一した案内板だったりとかのほうは歩きやすいですし、安心して登れると思うんですよ。

私が登った部分は恐らく4分の1ぐらいのルートだったと思うんですけれども、そこでもやはりばらばらだったりとか、同じものが重なっていたりとかというようなことがありますので、そこら辺は、四王寺山を管理している県ですかね、のほうに要望していただくなりして、そういう統一性を持たせるというようなことはできないんでしょうか、その点を伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今言われたのは、大きな仕組みの中にそれぞれがきちんと役割が置かれて連携をしてというようなことが一番のポイントだろうと思うんですが、その点についての考

え方としてはきちんとしたものがああるということなんですけれども、じゃあ具体的にその連携等が案内板についてそういった連携があるかといえば、今はもうそれぞれが案内板についてはやっているということですので、今後の取り組みの中で、先ほど言いましたように、保存活用計画等もまた策定されたりしていきますので、今後そのあたりについては我々としてもきちんと一つの検討する材料として持っていきたいなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 私が山に登ったときに使った四王寺山史跡マップですけれども、これ全体図、一応コピーですけれども全体図です。やはりこれを見て皆さん登られると思いますので、やはり同じもので案内していく、こういうルートでというようなことですね。実際に歩けるようなことをしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、安全面についてですけれども、資料の2枚目の下のところに、下2枚ですね。これ尾根を歩いているんですけれども、倒木があつたりとか、実際に通れない、通りづらいというようなところもありました。

先ほどの回答では、各団体、ボランティア団体とか山登りをよくされている団体の方に見回って安全確認をしていただいているというようなお話でしたけれども、実際にそれは定期的に行われているのか、そして確認したものが集約されて改善につながっているのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） いただいた課題については対応はしているということなんですけれども、今ちょっと確認させていただいたのは、定期的かということについては、例えば何カ月に1回とか、そんなきちんとして定期的なものではないと。必要に応じて開催をしているということをやっていると。

対応としては、何か課題があれば対応させていただいておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） わかりました。

今の現状を見て、案内板だつたりとか、実際に通行どめの表示が倒れたままになっているとか、倒木があつて通れないとかというようなことがあつていいますので、実際に報告を受けているというようなお話ありましたけれども、もう少しちょっと細やかにしていただきたいということを要望したいと思います。

この四王寺山ですけれども、実際に今いろいろな情報を提供するときに登った後に、自治会の企画で裏山に登ろうというイベントがありまして、それに参加したんですけれども、私は水城台に住んでいますので、水城館からではなくて、そのときは国分のほうから、坂本八幡から市民の森を通って上がっていったんですけれども、11月になっていましたので本当に紅葉がきれいであちこちで写真を撮って登っていったんですけれども、そのときに市民の皆さん、地元の方なんですけれども、やっぱりこういう山は大事にしたいよねというようなお話をされてい

ました。

そのときにお話しされていたのが、九重に登ったときに地元の方が、うちの自慢の山やけんゆっくり楽しんできてくださいと言って送り出された、そういう山に四王寺もしてほしいというようなことを言われていました。

近くの保育園の先生も、やはりこの四王寺山、それから市民の森を子どもの遊び場、保育の場として使ったり、それから小学校では、先日国分小学校では歴史解説員の取り組みがありましたけれども、先生方としてはやはり四王寺山のほうも登ってみたいと。そっちの史跡のほうも学習させたいというようなお話もありました。そういうふうにも子どもたちも気軽に登れる、行ける場所というところでは、やはり日常の手入れ、定期的な手入れが必要ではないかなというふうに思っています。

今、坂本八幡の横を通ってとかというお話もしましたけれども、観光客の方、来訪者が本当に増えているというところではありますけれども、やはり市民の皆さんが楽しめる場所、市民はやっぱり自然を守っていくと思うんですね。里山を守っていくと思います。ですので、そういう意味では、ご協力いただいている団体の方、少し有償のボランティアとして登録制度などをつくってかかわっていくというような制度づくりも必要ではないかと思っています。そういう提案もいたしまして2件目については終わりたいと思います。

3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、3件目、中学校完全給食実施についての1項目め、中学校給食調査研究委員会の解散後の進捗について伺うについてお答えいたします。

中学校給食調査研究委員会についてであります。調査研究について一定の役割を終えたとの判断から、本年9月をもって委員会を閉じております。その後につきましては、三役、部長、課長などさまざまなレベルにおいて常々研究検討を重ねているところであります。

次に、2項目めの学校給食法における中学校給食実施の必要性について市の考えを伺うについてお答えいたします。

学校給食法は、給食を成長期にある児童・生徒に対する教育活動と位置づけまして、衛生面や栄養面で適切な基準を定めたものであるというふうに認識しております。

そこで、中学校給食を実施するに当たっては、学校給食法にのっとり給食を提供し、あわせて食育の推進を図っていくものだというふうに認識をしているところです。

次に、3項目め、これまでの一般質問での市長回答を振り返り伺うについてですが、これまで市長は一貫して任期中に一定の方向性を示したいということ述べておられます。その答弁に従い、先ほども申し述べましたとおり、常々市長も含めさまざまなレベルで研究検討を重ねております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 以前の議会で、この調査研究委員会が一定の資料が集まったということで12月で閉じたというようなお話があったんですけども、今回9月をもって委員会を閉じておりますというふうに回答が変わっていると思うんです。この点について説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 資料の収集は、前回の議会でもお答えしましたとおり、12月に一定の成果を得たということ、これには前回の議会でお答えしたと何ら変わりはありません。

その中で、9月の議会の中で、計画どおり進んでいないのではないかとということのご質問があったと思います。その計画が、我々も何に基づいているのかなということと考えましたところ、第1回目の調査研究委員会ですね、あの中のレジュメに計画ということは載せておりましたが、それは調査研究委員会を通して決定したことから載せていたわけではなくて、最初のレジュメに案として載せてはあったんですけども、その中でまだ調査研究等も進んでいない状況の中で計画を立てるというのは、これは順序としておかしいだろうということでありまして、無責任にそういう計画を立てるといふこともいかなものかということで、9月の議会の後にもう一度再度調査研究委員会で集まりましてそのことを確認させていただきました。

ですので、その9月の会につきましては、1回目のレジュメに出ていました計画については、我々としては1回目の調査研究委員会の中でこの計画というのはいもう当てはめることはできないというふうに確認しておいたことを再度9月の中で、その計画だけがひとり歩きすると皆さんに誤解を与えたりとか不安を与えたりする部分もありますので、きちんと9月の会の中で再度確認をさせていただきましてそのときに正式に閉じさせていただいたということで、今回の回答につきましては9月ということでお答えをさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ということは、12月から9月の間に何か進捗したということではないということですね。よろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） その進捗ということがどういう内容かということは別にしまして、我々としては、いろいろな施策をするに当たってはいろいろな情報がやはりない幅広く情報を持っておいたりとか、一体どんな考え方であるかということをお自分たちの中できちんと整理をしないとそういうことはできないというふうに思うんです。ですので、その進捗というのが実際に何か、例えば中学校給食の何かを始めたとかということであれば、その進捗ということはないと言えるかもしれないんですけども、先ほど私も申し上げましたけれども、かなりの頻度で我々も持ち得た情報は、例えば市長も含め三役とか部長とか関係課長等の中で協議をしたりすることはしておりますので、そういったこととしての進捗は常にとまることなくやっていると状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 進捗というのは、もう何か方向性を決めて動くという意味ですね。やはり今市民の皆さんそれを望んでいますので、そういう意味で伺っています。

調査研究委員会が12月まで行われていて、9月にも1回行ったというようなことになっていると思うんですけども、12月までの5回の委員会の内容を市民の方が情報公開請求をされています。その内容を少し見たんですけども、この点について1点伺いたいと思います。

方式についての方式別の概算資料なんですけれども、これは7月の委員会的时候に1回目が出ているんですけども、芦刈市長時代に出た概算資料から、デリバリーの今の注文方式の弁当式の方式を全員喫食にした場合の金額の変更があったと思います。

そして、1回目のときは全員喫食の金額が変更になって、そして喫食率が載っていたんですけども、この部分が削除されていると思うんですよね。ですので、全員喫食の場合の金額だけになっている、デリバリーについてはなっているというような状況になっていました。

そして、2回目、12月にさらに概算資料が出ているんですけども、それには、さっき1回目のときに外されていた喫食率別の金額が掲載されていて、そしてさらに弁当方式の完全給食をしている直方市のデータ、それからケータリング方式、これは初めて出てくる言葉ですけども、那珂川市が行っているケータリング方式の資料が添付されたということで、資料が増えている状況、減ったり増えたりという状況なんですけれども、こういう内容で結局決めづらくなっているのではないかなというふうに感じるんですけども、この点についてはちょっと市長にお伺いしたいと思います。

資料が二転三転して難しいところもあると思うんですけども、市長がこうしたいというビジョンがあってこういう資料請求をされているのか、ビジョン自体がちょっと、今検討している状況だとは思いますが、それが伝わってこないところがありますので、その点について今市長の考えてあることをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 増えたり減ったりというご指摘もありましたけれども、あくまで私としましては、就任前の議論というものももちろん大変議会の方、市民の方も含めまして大変必要な議論であるということも認識するとともに、やはり私自身就任した後、私自身が公約として申してきたこと、答弁として申してきたこと、そうした中で責任を持って方向性を決めていくということもさらに必要なこと、大事なことだろうと。そうした思いの中で、できる限り広くいろいろな資料、捉え方、予算の考え方、そうしたものを調査研究委員会の中で議論をいただきました。

先ほど来部長からもありましたけれども、調査研究委員会という名前、役割でありながら、当初進め方、スケジュールまで、むしろ最初の時点で方針を出していたことに対しては、私としてその権限としていかなものかという中で、それについては取り消しをさせまして、一旦閉じておりますけれども、その後やはりいろいろな議論を重ねておまして、最終的には、先ほどの質問で、私のこの平成31年度の歳出入でというのは、語る会での私の答えでしたです

か。この平成31年度の歳出入で財源を生み出せるのか見きわめたいと言ったのは、私が語る会で……。

(12番神武 綾議員「議員協議会で」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) 議員協議会で。そうした発言もしてきておりますように、やはり最終的には方式なりあり方なり、そうしたことも全てどれだけの予算をかけて中学校給食を考えていくか。もっと言えば中学生、小学生、子どもたちの予算というものを考えていくかの中での予算になってこようかと思えます。全体の中でのですね。そうした中で我々として、市としてどのような予算組みができるのか、この給食のあり方を実行に移していけるのか。

これまでも就学援助をランチサービスの中でも導入をしたり、また注文の利便性を高めてきたりという努力は重ねてきておりますので、その上で全国的な動向も見きわめながら今後の給食について私自身最終的に任期中に一定の方向を示していきたいと、そうした考えであります。

○議長(陶山良尚議員) 12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 市長のビジョン、こうしたいという思いが全体の子どもに係る予算の中からというようなこともありましたけれども、毎回議員がこの問題を取り上げていますので、取り上げているということは、それぞれの議員に市民がどうなっているんだという声があるということですので、そのことを重く受けとめて進めていただきたいというふうに思います。

学校給食法について質問させていただいたんですけども、学校給食法、今年5月だったかと思えますけれども、学校給食会が主催した食育の講演会があったと思うんですけども、そのときのお話の中で、今の子育て世代の食事情の話がありました。私たちが子どものときも菓子パンを朝食食べていくというようなことが、何か中学生格好いいみたいなところがあって、私もそんなこともやったときもありましたけれども、そういうことが今も続いています。そういう現状なども話もされましたし、私はちょっと衝撃的だったのは、家の中でみそ汁の回し飲みというのがあるというふうにおっしゃられたんです。というのは、普通だったらみそ汁というのは1人1杯あるじゃないですか。配膳されると思うんですけども、みそ汁が1杯食卓の中に1つ置いてあって、それを家族4人で回し飲みするというような状況がある家庭もあるんですよというようなことを講師の先生がおっしゃっていたんですね。

実際に家庭のこと中身はわかりませんが、実際に食育、食べることについての興味だったりとか大事さというのが、本当に薄れてきているというふうに思うんです。コマースでも、コンビニのコマースで、パウチ、レトルトだったりとかパウチのコマースが今増えてきていますよね。おいしい、お母さんの味だとかというようなコマースもあるんですけども、それが冷蔵庫の中にずらっと並んだ映像がこの前流れていたんですね。コマースですよ。本当にこれでいいのかなと。本当に今のお母さん、お母さんだけじゃないですね、御飯つくるのはお父さんでも全然構わないんですけども、保護者が本当に忙しい中、大

変な中で子育てをされていて、それに頼ってしまうというのはわからなくもないですけども、夜御飯に封を切って盛りつければいいですよ、盛りつければいいですけども、そのまま出すとかというようなことだってあるわけですよ。サラダなんかも切ってそのまま箸で食べましょうみたいな食べ方を言っているコンビニもありますけれども、そういう意味ではすごく大変なところに来ているなというふうに思っています。

ですので、学校給食法、食べること、それから食にかかわっている人たちのことも学習しましょう、食育を進めていくというようなことが書いてありますので、それを実行していく上でこの学校給食、必要に迫られているのではないかなというふうに思います。

そして、3件目に入りますけれども、これまで市長が回答されてきました中身、進んでいるのかという問題ですけども、ちょうど1年前に私が国際交流基金の取り崩しのことについて質問しました。1億9,000万円の基金を取り崩して学校給食の基金にしてはどうかという。この交流基金自体がどのように使うか、国際交流についての事業の計画は今のところないというふうなお話でしたので、そのときにこの国際交流基金のみならず、基金50億円の活用も検討していきたいというふうな市長が回答されていますけれども、この12月議会で国際交流基金債権売却益が1,100万円上がっています。恐らく1億9,000万円ありますので2億円になるんじゃないかというふうに思うんですけども、今後この基金でまた債券を買う、利益を上げていくということをするよりも、やはり子どもたちのために使っていただきたいと。全額ではなくても半分使うとかというようなことを要望していたんですけども、その点についてはいかがでしょうか。検討されましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 国際交流基金の売却益というお話もありましたが、全体的にさまざまな景気動向もありまして、こうした債券の売却益というのは今年はかなり多目に出たようであります。

ただ、これはやはりその時々々の景気動向などで売却して益が出る場合と、なかなかそうならない場合もあると思いますので、いわゆるランニングコストとして組み込んでいくのはなかなか難しいことであろうかというのが私自身今の考え方です。

その上で、やはり教育予算につきましては、教育部の予算は実は私が就任してから10%以上増加をさせているわけでありまして、この給食の件につきましては、先ほど申した就学援助なり利便性の向上にとどまっておりますけれども、全体の教育予算としてはかなり増加をしているということはまず間違いないことでもあります。それほど子どもたちのこれからの飛躍について、私自身も力を入れているところであります。

その上で、先ほど来ありましたように、食育のあり方ですね。私自身も実は中学からもう食堂でしたので、学校の給食がなかったんですけども、好きなものばかり食べまして太っちゃったかもしれないんですが、そういうことの中で食育どういうふうに考えていくか、そうしたことはやはり重要なことだろうと思っていますので、全ては全体の予算の中のあり方だろう

と。

その中で、私自身もこれまでもできるだけ少ない予算で最大の効率化ということで、さまざまふるさと納税の活用であるとか、いろいろなアイデア、民間委託であるとか、そういうものやってきました、おかげさまでふるさと納税も大分収入も増加してまいりましたし、市税もおかげさまで向上してまいっておりますので、これが一時的なものなのか、恒常的なものなのか、さらに削れるものがあるのか、そうしたことを今年一年のまずは歳出入の一体改革をつくる中で明らかにしながら、この給食をどういう形で前進させることができるかを見きわめていきたいと、そういうことが先ほどの議員協議会での発言につながっていると考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ふるさと納税の話も出ました。

市長が選挙に立候補されたときに、選挙時に私たち日本共産党の市議団で立候補者に聞き取りをさせていただいたんですけれども、中学校給食の実施について楠田市長の回答が、各方式を検討し、早期実現を目指す、実施まではランチサービスの改善を目指し、財源は市の予算をしがらみなく捻出し、ふるさと納税を活用して食育と給食を充実すると答えられていました。

ランチサービスの改善は進んでいると。それから、ふるさと納税は進めていると。そのことによってまた来年度検討していくというようなお話だったんですけれども、ふるさと納税の活用法について、まるごと博物館とかあるんですけれども、あと事業を指定しない市長裁量で積み立てられるというようなことがあると思います。ここにやはり中学校給食の部分を入れていただいて、太宰府市の財政が厳しいというのは、やはり文化財の問題だったりとか規制の問題があつて、なかなかそういうお金が捻出できないというようなことも率直に訴えられて、そういうところでの協力もいただくというようなことも必要ではないかなというふうに思います。

クラウドファンディングもされていますけれども、今市民の生活に戻ってきているかというところでは、ちょっと私も理解できないところもありますし、市民の皆さんからは、これってどうなんだろうねというようなお話も聞いています。ですので、そういうところでは本当に長年の懸案事項で、議会解散まで行ったこの中学校給食の問題解決するために、市長が公約のときに上げられたことももう少し深めていただいて実施できるような方向性を見出していただきたいと思います。

市長が選挙のときにおっしゃっていましたがらみのない発想力で進めていきたいと、市政を進めていきたいというようなことをおっしゃっていましたが、それが今、令和の里で注目されている観光だけでなく、子どもたちの教育予算、そして食にかかわること、子どもたちの体をつくっていきますので、一生の宝となる体づくりのかなめになります中学校給食についてもしっかりと財源確保を来年度組んでいただいて前に進めていただきたい。

任期中に一定の方向性をおっしゃっていますけれども、任期中というのはこれあと2年なのか、あと6年なのかというところはちょっとどうなんだというような話も出てきていますけ

れども、私たちは2年で方をつけていただきたい。一定の方向性というよりも、実現するというようなことをおっしゃっていましたので、実現を目指すというふうにおっしゃっていましたので、その点を重ねてお願いしたいと思っておりますけれども、この点について、この解釈について市長どのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、2年か6年かといいますと、間違いなく2年でありまして、といたしますのが、次当選できるかもまだわかりませんので、6年ということはあり得ませんので、残り2年でということであります。

そうした中で、先ほど来もありましたように、クラウドファンディングのあり方もご指摘がありましたけれども、決してクラウドファンディングをやったことを勝手に使わせていただいていることでは決してなくて、やはりクラウドファンディング自体も話題性があれば集まりますけれども、話題性がなければ全く集まらないと思っているんです。ですから、甲子園はおかげさまで百数十万円集まりました。記念モニュメントは700万円近く集まりましたが、これを例えば今度筑陽学園、サッカー、また全国出場しますけれども、サッカーの全国出場でやった場合にどれほど集まるかというのは、これはもう私どもが決めるというよりは、それがどれほど報道だにそうしたところで取り上げられて市民の皆様なり市外の方が反応していただくか次第なんです。

ですから、給食の件もやはりこれがどれほどもし仮にやらせていただくとして反応があるのかというのは全く現時点ではわかりませんし、また給食のあり方自体もこれからの議論でありますので、仮定の話としてはなかなか答えづらいのですが、いずれにしましても、私自身今集中的に取り組んでいることは、市の歳入を少しでも増やしていくと。歳入を増やすことによってそれが経常的になってくればそれを市民の皆様のあるゆるニーズに振り向けることができる。いろいろな規制なり制限がありますけれども、そのことによって給食の問題も前進することができるのではないかと、そうした思いで今歳入増に向けて力を入れて頑張っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 歳入を増やすということは本当に大事なことで、太宰府市が歳入が少ない、収入が少ないというようなことはずっと言われてきたことですので、そこも期待しているところではありますけれども、実際に今の財政の中で必要なもの、必要でないもの、今回指定管理の指定について議案が提案されましたけれども、施設についての老朽化の問題、これが実際に随意選定するときに議論されたのかというような内容について納得というか、きちんとした回答がなかったというか、理解ができるような回答ではなかったというふうに思います。

施設の維持管理費も含めてきちんと精査をした上で次の平成31年度の予算組み、歳入が増えないからできないということではなく、歳入が増えたからするというのではなくて、今の現時点で何にお金を使っていくかということもきちんと見ていただきたいと。子どもたちの状

況、本当に上面のことじゃないと思うんですよね、今の状況ですね、義務教育の学校に行けないという子たちもいるという中で、本当に手を厚くかけていかなければいけないものだと思いますし、その一つが学校給食だというふうに市民の皆さんも思っていると思います。

ですので、こういうことを重ねてお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、学校教育の現状と課題、教職員の働き方改革について質問させていただきます。

学校教育にはさまざまな教育課題があります。その中でも不登校生徒の増加と若年層の自殺は、解決しなければならない深刻で重要な課題だと私は考えます。

文科省は10月17日、平成30年度児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題の速報値を発表しました。それによると、小・中学校における不登校児童・生徒数は16万4,528人と、統計開始以降初めて16万人に達し、過去最高を更新しました。

全児童・生徒に占める不登校の割合は、小学校で0.7%、中学校で3.6%となっており、小学校144人に1人、中学校27人に1人が不登校ということになります。

また、いじめの認知件数は、全国で54万3,933件、前年度比12万9,555件増、5年で2.89倍となっています。

平成30年度版自殺対策白書では、50歳代は平成15年を境に減少傾向にあり、近年は60歳代、20歳代の各年齢階級においても減少傾向にある一方で、若い世代の自殺は深刻な状況にあり、15歳から39歳の各年代の死因の第1位は自殺、10歳－14歳においても、1位の悪性新生物に続く2位となっていると記されています。

厚生労働省によると、こうした状況は国際的に見ても深刻であり、15歳－34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているのは、先進国では日本のみだそうです。

白書では、フランス、ドイツ、カナダ、米国、英国、イタリアの6カ国のデータとの比較も掲載しており、自殺死亡率10万人当たりの死亡率は、ドイツ7.7人、米国で13.3人、英国で6.6人などですが、日本は17.8人と高く、事故が6.9人であることから見ても異常な傾向となっています。

なぜ若者の死因第1位が自殺となり、児童・生徒の不登校数は増加しているのでしょうか。

経済協力開発機構OECDによれば、2015年のOECD加盟国において、国内総生産GDPのうち、小学校から大学までの教育機関に対する公的支出の割合を見ると、平均4.2%ですが、日本は2.9%で、最下位となっています。

日本は諸外国に比べて教育予算が少なく、教職員増もされず、教職員の多忙化は過労死ラインを越え、教職員の過労死や病気休暇、早期退職者が増えてきています。

また、子どもたちの不登校数、いじめ件数も増加傾向という状態です。

このような教育環境の中、本市における学校教育の状況と課題について伺います。

1、本市の小・中学校教育予算について。2、教職員の早期退職者・病気休暇者数について。3、本市の不登校数、いじめ件数について。4、本市における41人以上学級数について、5、タイムカード実施における教職員の超過勤務について。6、教員の多忙化の要因について。7、本市の教職員の働き方改革についての7項目です。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 学校教育の現状と課題、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

まず、1項目めの本市の小・中学校予算についてお答えいたします。

小・中学校の教育費につきましては、校舎等の建設費やそれらの維持管理の投資的経費と小・中学校の運営に係る経常経費があり、校舎等の大規模改修工事等が行われた年については、予算規模も大きくなりますので、単純に比較できない部分がございますが、決算額で申しますと10年前で5億円、5年前と昨年度は10億円というふうになっております。

次に、2項目めの教職員の早期退職者・病気休職者数についてお答えいたします。

まず、本市における教職員の早期退職者でございますが、過去5年間は5人前後の人数で推移しております。

次に、病気休職者でございますが、過去5年間では10人前後の教職員が病気休職を申請しております。

次に、3項目めの本市の不登校・いじめ件数についてお答えいたします。

各自治体における不登校児童・生徒数及びいじめ件数については、教育的配慮から全県下で非公開となっておりますので、10年前を基準とした5年前と昨年度の不登校児童・生徒の割合を回答させていただきます。

不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、不登校児童・生徒の社会的な自立を目指した支援は、我が国の重要な教育課題となっております。本市における小学生の不登校の出現率につきましても、10年前を1とすると、5年前は1.04、昨年度は1.06と、増加傾向にあります。中学生の不登校の出現率は、同じく10年前を1とすると、5年前は1.06、昨年度は1.49と、同じく増加傾向にあります。

続きまして、いじめの件数でございます。本市における小学校のいじめの認知件数につきま

しては、10年前を1とすると、5年前は12.25、昨年度は41.5と、増加しております。中学校のいじめの認知件数は、同じく10年前を1とすると、5年前は4.5、昨年度は5.75と、小学校と同様に増加しているということでございます。

いじめの認知件数につきましては、全国的にも本市と同様に増加の傾向が見られます。このことは、いじめの件数をいじめを発見することができた認知件数とし、一見ささいなことと捉えられるような事案につきましてもいじめの芽として積極的に対応するようになったことが要因であろうというふうに考えます。

次に、4項目めの本市における41人以上の学級についてお答えいたします。

本市における学級編制は、小学校1年生、2年生においては35人以下学級であり、中学校も含め小学3年生以上の学年においては40人以下学級となっております。学校基本調査によりますと、この基準を超えるような状況の学級は小学校、中学校ともございません。

次に、5項目めのタイムカード実施における教職員の超過勤務についてお答えいたします。

平成30年度に働き方改革の一環として、教職員の勤務実態の把握と教職員が自身の勤務実態を知ることを目的としましてICカード式のタイムカードを導入いたしました。

タイムカードにつきましては、出勤時及び退出時の記録であり、正確に言いますと学校での滞在時間というふうに捉えていただけたらいいと思います。

導入後、半年、1年経過したそれぞれの時点で各小学校・中学校の勤務時間を集計し、学校ごとの一月当たりの超過時間の平均を算出したところ、小学校では約28時間から47時間、中学校では46時間から54時間という結果となりました。

次に、6項目めの教員の多忙化の要因についてお答えいたします。

各種調査によりますと、多忙化の要因として、小学校では校務分掌業務や保護者対応が、中学校では生徒指導や部活動指導が多く教員から上げられております。その他、小・中学校で共通する要因として、教材研究や授業の準備、提出物や成績処理、各種調査、出張・研修会参加などが上げられております。

このように、教員の業務は多岐にわたり、多忙化の要因といたしましては、1つではなくて複数の要因があるものだというふうに考えております。

最後に、7項目めの本市の教職員の働き方改革についてお答えいたします。

本市では、平成30年4月に教育施策の全体構想にワーク・ライフ・バランスの確立を目指すという目標を掲げまして働き方改革を推進しているところです。

取り組みの例を挙げますと、本年度までにタイムレコーダーの導入、市内一斉ノ一部活動デーに合わせた定時退校日の設定、学校閉庁日の設定、留守番電話設置による勤務時間外の電話対応の負担軽減、部活動外部指導者制度の導入などを実施してまいりました。

今後も国や県の動向を注視しながら、教職員の長時間労働解消に向けた教職員の働き方改革に資する施策について調査研究を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

1項目めの教育予算ですけれども、市長がかわるたびどれぐらい教育予算が変わったのかなと思ってお聞きしたんですけれども、ちょっと自分が調べた分とちょっと違うんで、5億円、10億円、10億円ということなんですけれども、自分が計算すると10億円にはならなかったんですけれども、小・中学校どういう予算の合計なのか、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 昨年度の決算額で言いますと、小学校については大体約5億2,000万円です。それで、中学校につきましては約4億4,000万円強というところになっております。ですから、小学校のほうが校数が多いでするのでやや多くなっているということです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

地方議会なんですけれども、さっきOECDとか日本の教育とか言ったんですけれども、自分はもう日本の教育というのはすばらしいものがあると思っています。OECDでも結局教員の勤務時間というのは世界でも群を抜いて長い。一度日本の代表として行かれた人の講話を聞いたときに、何で日本の教員はこんなに働くんだと世界から不思議がられているぐらい。なおかついろいろなこの取り組みがあって、やっぱり教師との信頼関係もある。なおかつ家庭の教育力ですよね、やっぱり太宰府市でも自分のお子さんはもとより地域の方のとかでいろいろな活躍、家庭の教育力。ただ、政治というか国政、国としてやれていない部分があるんじゃないかなと。その分のしわ寄せが今来ていて、やはり一番弱者である不登校にあらわれたりとか、絶対あつてはならない中学生の自殺というのが今の現状ではないかなと。

それで、楠田市長が太宰府市は教育のまちと、それを掲げて、大変自分も賛同しているところで、子育てなり教育で太宰府市充実させて、より若い世代の方に入ってきていただくと。これはまちづくりとして方向性としては正しいと思うんですけれども、3年目に立って、来年度の予算でこういう学校教育なり子育てなり、こういう具体的な予算を使った施策を今お考えがあればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 来年度予算につきましては、これから率直に申して私も改めて査定など、年が明けてからにもなってきますので、来年度の予算として今の時点で確たるものを申すことはなかなか難しいのですが、いずれにしましても、先ほど徳永議員のご指摘もありましたように、私自身、太宰府市というまちはまさに学問のイメージ、学問の神様菅原道真公ですね、天満宮があるまちとして、学問のまちとしてのイメージが非常にございます。さらには、その証拠に小学校、中学校にとどまらず高校、大学もかなり多くあるまちでありまして、人口比からしますとかなり学生が多いまちであろうと認識をしております。

そうした中で、やはり教育なり子育てを手厚くしてそうしたものを下支えする生活支援戦略を整えて、地域の中での社会増、自然増を促していく。その中で地域の経済効果を高めていくといえますか、活気を高めていく。令和の改めてゆかりもいただきましたので、ご縁もいただきましたので、こうしたものをさらに生かして追い風にして学問、子育て、教育、こうしたものをさらに魅力あるものにしていくということが大変重要だと考えております。

来年度予算でも間違いなく、もう既に昨年来も行っております子ども・学生未来会議であるとか、またSTEAM教育の民間のお力もおかりしたSTEAM教育の導入であるとか、またこれまで随時答弁をしてきましたような教職員の働き方改革であるとか、こういうこと、また大学との連携であるとか、こうしたものは常々私も言ってきたことでありますし、既に先ほどの答弁でも申し上げましたように、教育部の予算としては、昨年よりも本年度が10%以上増加しているということからも、かなり力を入れてやってきましたし、来年度予算につきましても相応の予算立てにしていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり子育て、学校教育、かなりの課題があるから、具体的な政策、市長がされたら僕はスピーカーになって皆さんに呼びかけるんで、現場、学校であり子育てなり、もうちょっと具体的な政策。やっぱりそれは返ってくると思うんですよね、若い世代が入ってくればね。やはりよその自治体とは違う具体的な施策をお願いしたいというふうに思っています。

あと2項目めの早期退職者についてなんですけれども、これを上げたのは、初任者の教員になろうと思って正式採用された方、これは本市だけではなくて、よその自治体でもかなり多く出ている。僕が教員になったとき初任者でやめた人いなかったと思うんですけれども、今はそういう傾向にあって、途中で担任の先生がいなくなるということは、子どもたちにとっても影響は非常に大きいんじゃないかなと。初任者に対する何か取り組みとか考えとか、そういったことがもしあればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） おっしゃったように、これは本市だけではなくて、近隣の市とあわせ見ても、初任者で病休になられた方とか、早期退職をされた方とかがいらっしゃるのは現実的にあります。

1つは、今大量にちょうど退職される方がいらっちゃって、若い方がたくさん入ってこれています。そのような中で、我々市レベルだけではなくて、県も今議員おっしゃったような同じような課題を共有しておりますして、初任者研修のあり方を1年間で詰めるのではなくて、数年間にわたって少し延ばしながらするというような工夫はされておりますが、そのことが根本的な解決になっているかどうかは別としまして、我々といたしましては、現在いる学校現場から来ています学校教育課の副課長や、それから校長経験がある指導主幹等が、現場からの相談がありましたら必ず現場に行きまして状況を見たりとか、直接やっぱりそういう若年の先生方

の相談相手になるようにもしていますし、若年の方、初任者の方も含めて若い先生方の勉強会となるものを、これは時間外に本当にその方の希望です。こちらからこういうことをしますけれどもいかがですかという中で、興味がある分だけ勉強会に来られたりする中で、非常に日ごろ知っておくと役に立つような指導技術だとか、それから指導ノウハウ等をそこで学習できるようにしております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはりただでさえ多忙、忙しい教員生活の中で必ず担任をしなければならない。例えば40人の学級を持った、担任になったと。40人と考えると、必ず不登校の子もいるだろうし、そんな家庭の対応であったり、もう少し初任者研修についても教育長のほうも教育事務所とか言われて、この実態、どうしても今ブラック企業と言われて、それを僕も否定する言葉がないんですよ。やはり初任者、意志を強く持って教員になられた方ができるだけ辞めないような配慮をしていただきたいというふうに思っています。

それと、不登校の件数なんですけれども、僕が言った27人に1人中学校であると、そう言うのとわかりやすいんですけれども、文科省がやっているその人数相当ぐらいが太宰府市もですかね。この1に合わせるといとなかなかわかりにくいので、同じぐらいでもいいし。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 大体全国的な傾向と変わりませんが、もうほぼ同じような割合で増加しております。

おおよそで言いますと、全国よりやや少し高目ではないかなというふうには思っています。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） いろいろな社会環境の中で不登校が増えている部分、かなり難しい部分もあるんですけども、不登校のお子さんに対しての学校現場の動きというか、そういったことは何か具体的に動いてあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は小学校より中学校のほうが、ご指摘のとおり不登校の児童・生徒数というか生徒数になりますけれども、多くなっています。

ただ、本市の中学校、私は現場はすごく頑張っていると思っているんですよ。例えば昨年度ある中学校では、卒業式に全ての生徒が参加したという学校がございました。これ私は中学校の現場も経験しましたがけれども、ほぼ現在の各学校の中学校の状況としては大変難しい状況というんですかね、なかなかそこに努力をしても実現できないような状況です。その中学校につきましても、日ごろからどのような取り組みをしているのかということを経長会で共有もさせていただきましたし、つい昨日なんですけれども、中学校からの情報で、本校は1年間で1回も、つまり登校日数ゼロの生徒がいなくなりましたと。つまり不登校ではあります、学校に一日も来れていないという生徒がいなくなりましたと、学校の取り組みでそうい

う報告を受けました。

私はやはり同じ不登校だとしても、学校としてそのような目標を持ちまして、とにかく1日でも学校現場に。それから、以前市長のほうも大学との連携ということで言われましたけれども、筑紫女学園大学との連携につきましても、我々としましては、では不登校になったらどう子どもたちを支援していくかということで考えた施策でありまして、そのことについても学校も共有してござって、一生懸命この子にとってどういう支援が必要かという観点で考えていただいているところです。

少しずつそういう、なかなか数字、外から見た数としてはあらわれないんですけども、現場の取り組みというのは実を結んでいるところがあるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それと、いじめ件数ですね。やっぱりいじめ、先ほど回答していただいたように、いじめ件数を把握していることは非常に自分としてもいいことではないかなと思っています。

ただ、若年層の自殺が日本で多いと。その解決は難しいけれども、太宰府市の小・中学生の自殺はゼロでない絶対いけないと思うんですよね。そうなったときに、クラスが41人であったり、多忙化であったり、教員が幾ら頑張ってもやるのがいっぱいあって、そこで自殺に走る子は自分はいじめられていると自分の言葉で言わないから、より多くの大人の目が要と思うんですよ。そういうのを初任者に任せたり、なかなかよその学級まではその学年の主任の先生であってもなかなか難しい。非常に大人の手というか教師の手が足りない。国のほうが定数改善してくれればいいんですけども、そこまでないんで、やっぱりここは市単独で市長何とか市の採用でサポート的な、特別支援学級に支援員さんがいるように、初任者の方であるとか40人学級のいる学年に対して、結構今から退職される先生方も多いと思うんで、再任用の方を、そんなに予算はかからないと思うんですよ。経験された先生方をそういう40人学級のある学年であったりとか初任者のいる学年にサポート的に市単独で来年度予算にちょっと入れていただいて、現場は非常に助かると思うんですよね。やって悪いことはないと思うし、不登校の対応にしても変わると思います。

自分が学業院中に勤めていたとき、授業がなくて不登校にかかわって二十数名の子を学校に来させました。定期的に教師の働でかかわれば必ず変化もあると思うんですよ。授業のないサポート的な市単独の教員を、そんなに予算はかからないと思う。やはりそういう教育環境をちょっとでも変えるようなそういう取り組みをしていただけたらと思うんですけども、ご見解を。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員ご指摘のように、非常に何と申しますか、理想と申しますか、とにかく先生が少しでも少ない生徒に例えば1対1の授業ができればよりさまざまなニーズに応えられ

るのは間違いないのでしょうけれども、それではもちろん社会性などの体得にはつながらないこともありましようし、そうした意味でも、先ほど来、神武議員のときもありましたように、学級編制上最も教育の効果が上がる人数がどれほどなのかという検証も必要だと思っております。

その上で、しかしそれでもなお今のご指摘のように、子どもの自殺ということがあってはもう本当にならない。これはもう本当に私も痛切に感じておりますし、また不登校が社会問題化する中で、筑紫女学園大学さんとの連携のもとに、子どもたちの居場所が少しでも選択肢が広がるようにということでキャンパス・スマイル事業というものもスタートさせていただいて、これはまさしく学問の町として全国的にもご注目をいただいているということでありまして、そうしたことを一つ一つ丁寧に実行に移しながら、その上で先ほど来の予算もかかることでありまして、適正な人数がどれほどのものかということもいろいろ議論もあるところでありますから、同じ話になりますけれども、やはり歳入というものをしっかりと確保しながら、そして市民のニーズ、特に子どもたちのニーズに応えられるような予算に仕上げていくのが私の役割だと思っておりますので、さらなる努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほども言ったように、今学校現場の先生方も保護者の方も頑張っておられると。ただ、やはり太宰府市で絶対に自殺者を出してはいけないと思うんですね。

この前横浜の少年相談センターに視察行って、今大人の方のひきこもりも問題やないですか。小・中学校で不登校を経験の方の約5割に近い人がそのままひきこもり。早い段階でできる範囲手を打つということは、そこへ予算使っても、後で将来的には返ってくるもんだと思うので、ぜひ前向きにご検討していただければと思います。

あと次に、タイムカードの実績なんですけれども、これは平均ですかね、何人からの時間、もうちょっと説明していただきたい。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 平均でございます。だから、例えば学校によっては4時45分だったり4時50分だったり、最後の閉庁時間というか退出時間がありますよね。それ以降どれだけかというのを計算しまして、学校ごとに平均を出しましたので、私が例えば小学校で約28時間から47時間という話をしましたけれども、これは一番少ない学校と一番多い学校の幅で言わせていただきました。大変説明が足りなくて申しわけございません。

中学校も同様に、46時間から54時間というのは、幅として言わせていただきました。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まだ始まったばかりですけれども、この数字は学校現場のほうにも返していけるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これは前期、後期というふうのうちには2学期制でやっておりますので、そ

の節目のときとかに数字を出しまして、各校長先生方には他校の状況もわかるように、ただ学校名は伏せさせていただいて他校の状況もわかるようにしてご自分の数値は知らせておりません。

それで、やはり多い学校につきましては、例えば会議を減らす、短縮するとか、行事の精選を行うなどの取り組みをしていただいで少しでもこの時間外に学校にいる時間というのが短縮できるような工夫をお願いしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 多忙化の原因についてなんですけれども、この前文科省が小・中学校の授業時数が大幅増となっていることが調査でわかったと。小学校5年生の年間授業時数平均、2008年999時間から2017年度は1,040時間に増加、中学1年も1,027時間から1,061時間に増加。今後も小学校の英語の教科化などで授業時数の増加も見込まれていると。

この調査結果を受け、文科省は3月末に初等中等教育長名で通知。指導体制を整えずに標準授業時数を大きく上回れば教師の負担増加に直結するとし、2019年度以降の年間事業計画を精査し、必要な場合には授業時数の見直しなど措置をできるだけ早い段階で講じるようにという通知が出ていると思うんですけれども、これ質問上げていなかったんですけれども、標準授業時数を本市の場合は上回っているんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は授業が増加するというか、増えるということは当然我々もどこの自治体もそうでしょうけれども、それはつかんでおりますので、昨年度各小・中学校の主幹教諭を集めまして、教育課程の編成についての市としての研究委員会を開きました。それで、標準時間に対してどうかと。いわゆるもう議員もご存じだと思いますけれども、標準時間ぎりぎりで設定することは、これは大変危のうございます。なぜかといいますと、今でしたら自然災害等で休みになるとか、それからちょうど今その時期になりますけれども、インフルエンザで休校になることもございますので、授業時数は当然カットされるというか、その分はできなくなるということがありますので、標準時数を上回ってこれ計画を立てるとというのが適正な、ある程度の上回った数字というのは適正な数字で、その上回る分については、前年度とかの時数を参考に考えていただいています。

その結果、現在といたしましては上回ってはいますけれども、大きく上回る必要がございませんので、各学校でその調整はしていただいているところです。

ですので、ご質問の標準時数を上回っているかといえば、必要な分として上回っているというところで捉えていただけたらいいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 自然災害の分も含めてできるだけ減らす方法でというようには文科省も載せている。校長先生も授業時数確保ということで、本市の中学校、例えば定期考査前に6時間目が終わってから完全下校の5時半まで先生たちも一緒にテスト対策をやっている。中間テ

ストは金曜日に5時間。でも月曜日には返さなければいけない。いつ問題つくっていつ採点するかという。やっていることは非常にすばらしいことなんだけれども、結果的に本市の中学校で授業時数もせないかん、テスト対策もせないかん、放課後。これが実際今行われているんですけども、教育長そのことについては何か。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 定期考査を何日間でするかというのについては、今いろいろ議論があつてきたところでございます。以前は中間は2日、期末は3日というような形で実施をしておりましたが、1つ転機といいますか、考え方の中でも、高校入試が1日で行われるというようなこともあつて、それでやっぱり5教科ぐらいは一緒にやろうかと、1日でやろうかというような動きが出てきたようです。ということで中間考査は1日でやるというような今実情になっていると思いますし、基本的には学校のほうでテストの時数をどう組むかとか、それから時間割りをどう組むかということは先生方の意見を集約しながら決められているというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 完全な労働基準違反ですよ、5時過ぎまで働くという、公的な部分ですよ。前、僕は最後の学校二日市中ですけども、同じことをそれは授業時間にやっていたんです、6時間目に。総合学習の一環として。非常にいいことだと思うんですよ。やはりそこで質問コーナーみたいのもいいだろうし、学び合いでもいいだろうし、やはりそれを学校にいる先生たちも問題だと思うし、やっぱり校長先生も問題、各学校の校長先生にこの働き方改革についてもうちょっと教育長のほうからも言っていて、より現場の子どもたちが学力に取り組むような、またいろいろな研究にしていっていただきたいと思うんですよ。

学校によってはその学び合いで不登校がなくなったとか、学校によっては定期テストをなくしてから実力テストに変えるとか、いろいろやっているわけですけども、子どもたちがより学習意欲が高まるような、それは調査研究していただいて、ただ、今やっていることはぜひやめさせていただきたいというか、やはり授業時間が基本だと思うんですよ。放課後の時間まで子どもを残すというのは、子どもも自分のペースに勉強したいやろうし、やはり6時間目内でやるというのがごく当たり前のことだと思うので、やはりもう一步校長先生たちにもこの働き方改革について、もしくは先生方にもこの働き方改革について、できるだけ無駄な仕事をなくして、より子どものために向き合うためにこの働き方改革があるんだということをもう一度ご指導していただければと思います。

それと、行事も本市の中学校で土曜日に合唱コンクール、日曜日に部活の新人戦、土日という行事設定がなされている。中学校2年・1年生の子は新人戦も頑張らないかん。クラスでも頑張らないかん。それに向けて同時並行みたいな形で今なっている。やはりいろいろな行事が残っていると思うんですよ。そこのところで、全て教育効果はあると思うんだけど、1日24時間しかないし、子どもたちも大変だと思うし、先生方も大変だと思うので、その辺の行事

の精選については何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 各学校の行事については、これは教育委員会がこれだけの行事をするというように計画しているわけではなくて、各学校の実態等に合わせながら組んでいるところではありますが、今ご指摘いただいたような点につきましては、行事の組み方の工夫として解決できるのか、行事の精選として俎上に上げて考えていかなければいけないのかというのはございますので、そのことについてはまた、今回質問いただいた件も含めて我々としても校長と協議をしてまいりたいというふうに思っています。

それと、例えば市の行事でいきますと、実は市の行事も幾つか削減というか、減らしたのもあります。それから、土曜日授業につきましても、学校の振りかえがない授業につきましても今までは3日ということを決めていましたけれども、それも特段設定する必要がないということで、授業確保が確認できたからそのようなことをしていますので、今後ますますそういったことを進めていきたいなというふうには思っています。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 前の教育長るとき、太宰府が小・中で2学期制を始めた。3年前調査期間あって、その話最初聞いたときに何でと思ったんですけども、やはりかなりそれは学校現場にとってよかったんやないかなと私は思っています。

お金を使わなくても、先ほどワーク・ライフ・バランスと、もう一つ県で出しているのが、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持向上させること、この2つが柱だと思うんですね。今回働き方改革、ぜひ現場の子どもたち、現場の先生の働きやすい状況をできるだけ教育委員会のほうでも指導していただくことをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩いたします。

休憩 午後1時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、高雄交差点についてです。

県道筑紫野筑穂線から高雄交差点に向かう際に右折レーンが設置されておりますが、右折の矢印信号が設置されていないため、朝の通勤・通学時間、夕方の帰宅時間、日・祝日など時間

帯によっては渋滞を招いている状況が見受けられます。

国道に接する大型交差点では、右折信号が必ずと言っていいほど設置されておりますが、高雄交差点はいまだに設置されておられません。早急に設置されるように要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

2項目めに、高雄中央通りの国道バイパスにつながる交差点の青信号時間が非常に短く、二、三台しか進むことができません。青信号時間を長く点灯するよう要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

次に、指定学校変更の許可要件について質問させていただきます。

本市では、来年度より部活動による校区外通学が認められるようになります。この件に関しましては、以前から教育委員会に要望しておりましたが、部活動に重きを置く生徒が安心して活動できる環境が整い、非常に評価できることと考えています。

太宰府市の中学生がレベルの高い県大会、九州大会、全国大会で活躍することを心から願っております。

そこで、今後部活動を理由とする校区外通学が認められるようになりますが、例えば社会体育活動での通学とその他の理由による通学は認められるのか伺います。

以上、2件3項目について質問させていただきます。

なお、再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の高雄交差点についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの県道筑紫野筑穂線から国道に出る際に高雄交差点に右折レーンがあるが、右折信号がないために右折できず渋滞を招いているについてですが、高雄交差点は県道筑紫野筑穂線から国道に出る際に右折しようとする車両にとっては、対向車線の交通量が多いことから大変苦勞する箇所です。これらの影響で後続車につながることによる渋滞が発生するなど、以前からその対策が望まれていることは認識しているところでございます。

このような状況の中、右折信号の設置につきましては、対向車線、交差点を挟んだ車線になりますけれども、に右折レーンが設置されていないこともあり、現時点では難しいというふうにご検討しているところでございます。

今後、国道管理者であります九州地方整備局や県道管理者であります那珂県土整備事務所、筑紫野警察署と高雄交差点の渋滞対策について協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの高雄中央通りの青信号が極めて短い、改善できないか伺うについてですが、この点につきましても、国道・県道・市道が交差する信号になりますので、九州地方整備局や福岡県那珂県土整備事務所、筑紫野警察署との協議が必要であると思っておりますが、現在、車両通行量・道路幅員・車線数などの状況や、この交差点だけでなく、前後の国道路線に連動しての信号設置になっていることから、大変難しいと考えております。

状況は認識しておりますので、まずは筑紫野警察署と協議をしてまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、今の部長のご答弁では、対向車線がちょっとややこしくなるので、私が言っているのは今、バス停で言うと高雄のバス停に近い右折レーンが設置されている。反対側は鬼の面側ということにしましょう。

高雄側には右折レーンが設置されています。しかし、鬼の面側はついていないということで、右折レーンが設置されていないと右折信号は設置されないのかということでもちょっと確認をお願いしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 回答では、右折レーンが鬼の面側ないと申しましたけれども、まず基本的には交通量とか直線車両がどのぐらいかとか、右折・左折がどのぐらいかというそういう交通量を一つの目安にするというのもあると思います。

それとあと、レーン同士が右折レーンがきちっと整備してある交差点であるかということと、それとあと中心線というのがございまして、道路の中心線が真っすぐですね、どうしてもゆがんでいると事故が起こりやすいということもございまして、中心線をそろえるというこの3点だというふうに私は捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） この交差点は大体年に数回は、かなり死亡事故も出るぐらい大きな事故があっています。前回の事故は自転車が通っているときに右折なり左折なりの車に巻き込まれて亡くなられたといった事故も発生しておりまして、非常に危険なんですね。

ただ、今多少改善されたのが、歩行者信号が今非常に短くなりました。全体を通してなんですけれどもね。歩行者信号が短くなったために、歩行者を気にせず、赤になったら歩行者は渡りませんから、それで右折車も何とか行っているような状況なんですけれども、やはり非常に危険で、朝なんか右折ばかりの車が多いもんですから、後ろにずらっと左折もできない直進もできないということで、高雄側も鬼の面側も非常に渋滞しています。ですから、ここをいち早く改善するためにはやはり右折信号が必要ではないかなと。

ただ、部長が今おっしゃったように、そういった右折レーンを設置されないと右折信号が設置されないということであれば、鬼の面側、数年前に店舗がありまして、何年もそこはもう見てみたら店舗が建つ予定もないですし、ほったらかしの状況なんですね。ですから、そういった土地を県が一番近いから県ですかね、に要望して購入していただいてそこら辺全体の改善をお願いしたいと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は今議員おっしゃっていただいたように、県道の筑紫野筑穂線でございますので、一応県のほうにも今の状況を確認をさせていただきますと、あそこの土地が更地になっていることも県のほうも認識をされておりました。

ただ、どうしても道路事業というのは優先順位もございますので、私ども太宰府市のほうでも筑紫野古賀線だったり福岡日田線だったりといういろいろな要望を市長名で出ささせていただく部分で、その要望の中でしていただいているというのが1つあるとは思いますが、ですから、認識も県の今の事業の担当者も認識をされていますので、市としても新たに今回右折レーン、それとあと道路の拡幅と右折レーンの設置についての要望を、口頭だけではなく要望書として出ささせていただく必要はあるのかなというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ぜひとも店舗の跡地の有効活用として交差点の改善・改良をお願いして、まずこの1項目めは終わります。

次の2項目めなんですけれども、知る人ぞ知るとい道なんですけれども、実はあの交差点五差路になっていまして、斜めに高雄中央通りというところに信号が1個あります。地元地域の人はわかっているんですけれども、知らない方はやっぱり見切り発進でバイパス見ていると、県道が赤になったら国道の車はもう地元の人じゃないからどンドン前に出ようとするんですけれども、斜めから急にぱっと車が出てきて慌ててブレーキ踏んでいるのを何回も、毎回毎回見るぐらい見たことがあります。

時間によってなんですけれども、秒数、私がかったときなんですけれども、青信号が5秒でした。黄色信号が2秒で、あともうずっと赤です。黄色で行っていかはちょっとあれなんですけれども、大体青は5秒しかないということで、5秒のこんな短い信号あるのかなというところで、非常にあれは危険なんです。ましてや国道を歩行者で渡ってきた人たちが、ぎりぎり渡ります。それからまた県道のほうに渡ろうとすると、その斜めの道の前を横断しないといけません。青になっていきたくてもやっぱり歩行者、自転車等があればそこが渡れなくなるんです。やっぱり後ろの車ちょっといらいらしたりとかして、ちょっと言い方悪いかもしれませんが、ひょっとしたらあおり運転を誘発する可能性も十二分に考えられます。

知っている人は、正直言いますと、県道がそろそろ赤になるなといったら徐々に徐々に前に出て行って、そういったかなり危険な行為なんですよこれは。ですので、あそこの多分地元自治会とかからも要望があっていると思うんですけれども、そういう要望等を聞かれたことありますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 申しわけございません。過去にわたって調べてはございませんけれども、私が部長をさせていただくようになって4年目ですけれども、その間は要望等はないというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 多分諦めているんじゃないかなと思います。過去は要望を上げていたことがあって、確かに部長のご答弁でもあったように、なかなか難しいというふうにおっしゃったんですけれども、道路の信号はたしか県が管理しているんですかね。あれは何か一括式で、例えば何かのときには全部青にするといったら全部青になるとか。過去十何年か前に自治会のほうで要望が上がったときに、当時の自治会長が上げたときに、市の見解としては、1秒もしあの信号が、ですから今言ったように5秒が6秒になるとしたら、国道が100m渋滞するというふうに言われたらしいんですね。そういったこともあって、なかなか難しいとは思いますが、やはり非常に危険なので、どうにか改善・改良をこちらもご要望したいと思いますが、あわせて過去にあそこら辺が水没をするといった話もしたことがあると思います。あそこはやっぱり一番高雄区の中でも水没する箇所、ただ、今県の事業が来年の3月に河川改修が終わるということで、そういった水没は今後なくなるのかなと思われませんが、ただ過去に質問した際に、あそこに筑紫野との境界線だから大きなパイプを入れたりとかしてというふうな話だったんですけれども、なかなかやっぱり相手方もあるからなかなかうまく進んでいないというのはわかるんですが、あそこら辺の交差点、今後もあの信号を国道につながるから残しておくべきなのか、ちょっと区全体のことを考えながら例えばどっか抜け道を1本つくるとか、そういった考え方も今後検討していただきたいと思います。これについて今すぐ答弁しろという、なかなか部長のほうも難しいでしょうから、何かよかったら部長のご見解でも聞かせていただけたらなと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案いただきありがとうございます。

高雄の交差点につきましては、確かに五差路になっていまして、それとあわせて今ご質問いただいたように、いわゆる浸水箇所でもありますので、そこは交差点の形状とあと排水等も含めてこれは考えていく必要はあるだろうとは私どもも思っているところですが、まだ具体的に、特に今おっしゃっていただいたように、筑紫野の二日市の裏で緊急浸水対策事業が、実は来年3月よりも少しちょっと延びるようで、5月、6月までにはということは今県のほうは話をされていますけれども、その状況を来年ちょっと見させていただいたり、それとあと少し先の話になるかもしれませんが、御笠川の水城から大野城にかけての河川の改修、拡幅改修等も今後私どもも要望していますし、そういうところも含めて総合的に高雄全体を考えていく必要はあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 全体な感じで今度改良・改善されればいいと思います。

高校生の通学路でもありますし、本当に朝、登下校時は自転車でも混雑しています。太宰府

高校は高雄の方面に行きますけれども、筑紫高校はまた渡って筑紫野のほうに向かったり、あそこの交差点、本当高校生がいっぱいで、どっかに必ずにたまっているという状況がありますので、ぜひともいい形で改良・改善していただけたらなと思っています。

こういったことを強く要望して1件目を終わります。

2件目、よろしくお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目の指定学校変更の許可要件についてお答えいたします。

ご存じのとおり、小・中学校に就学する年齢に達すると、住所を有する校区内の小・中学校に就学し通学することが原則ですが、教育的な配慮の一つとして、一定の条件のもと指定学校以外の小・中学校に通学することが可能となります。

一定の条件についてですが、年度途中の転出や転居、自宅新築等を理由とした一時的な校区外への転居等がそれに該当いたします。

加えて、近隣市の状況や生徒・保護者の皆様からの強いご要望もありまして、来年度から部活動を理由とした指定学校の変更についても認めることといたしました。

ご質問の社会体育活動を理由とする指定学校の変更についてですが、社会体育は地域における教育活動であり、学校で教職員の管理監督のもとで実施され、教育活動として位置づけられている部活動とは異なります。指定学校変更の許可要件は、あくまでも本市の公立小・中学校の教育活動に係る範囲内で適用されるものでありまして、社会体育を指定学校変更の許可要件として取り扱うことは難しいのではないかなというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なかなか理解したくてもできないですね。この状況はですね。

なぜじゃあまず社会体育なのか。それはやっぱり学校の教員数が足りないとか、いろいろ事情があると思います。何も好きで社会体育しているわけじゃないんですね。本当は部活動がしたいんです。しかし、そこにはないもんですからあえて、例えば学業院中学校に今年度から柔道、社会体育ができたんですけれども、それは部活にはなっていないで、外部コーチに来ていただいてそこで社会体育として活動していると。実際それが部活になれば、来年度からは通えるようになるわけですよ。

しかし、柔道に特化して申しわけないんですけれども、じゃあ柔道がしたいで、でも僕はほかの中学校で、その学業院中学校に行ったら部活動の時間にそういった社会体育ができるということで、そういった要望の子もいるわけですね、中には。そういった子はじゃあ部長、どういうふうに通学するのに考えたらいいですか。例えば住所変更をその中学校区内にすれば可能なのかとか、いろいろいっぱい条件は出てくると思います。そこら辺のご説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○**教育部長（江口尋信）** 以前の議会でもご説明をさせていただきましたけれども、部活動につきましては、学校に在籍している教職員の人数だとか、それからそれまでになされてきた活動、それから学校の伝統や文化等も踏まえまして学校が主体になってつくっているところであります。

今議員ご指摘の学業院中学校のケースにつきましては、今学業院中学校が柔道場を使用していないという中で、社会体育と学校教育の部活動をお互いに補完し合うようなケースとして、そのことを位置づけられないかということで、社会体育のほうの要望もございましたけれども、学校長の判断で、自校の生徒については通学上安全面で問題がないだろうということでそういう活動を導入したところであります。

その中で、社会体育につきましては、例えばおっしゃるように、他中学の生徒はどうなんだということになりますけれども、それぞれ今行われている社会体育、柔道、学業院中学校だけではないというふうに私も認識しておりますので、その場で柔道に励んでいただくということしか今の現時点で部活動と関係づけては難しいのではないかなというふうに思っているところです。

○**議長（陶山良尚議員）** 13番長谷川公成議員。

○**13番（長谷川公成議員）** わかります。ただ、社会体育で励んでくれれば良いというふうな話なんですけれども、それにはやはりきちんとした外部コーチが必要になってくるわけですね。ましてや社会体育で励んでくれたらいいというのは、学校で社会体育として活動するには、今のような学業院中学校の体制にするには、ですからその時間帯にその子は何もできなくて、ただの社会体育で活動してほしいというふうな、今のご答弁そのように捉えてよろしいんですか。

○**議長（陶山良尚議員）** 教育部長。

○**教育部長（江口尋信）** 今学校に全てのいろいろな生徒の多様性というのはあると思うんですね。そのことを学校に全ての部活動として実現するとか、では学校にいろいろな競技があって、そのことを学校の施設の中で持ち込むというのはやはり難しいのではないかなと思うんです。

例えば、今言いましたのは、ニーズの多様性というのを言ったと思います。多分私とか議員が中学生のころに比べたら、今子どもたちが取り組んでいる競技数というのははるかにもう何倍にもなっているのではないかなというふうに思いますし、もう一つはやっぱり全体的に生徒数、いろいろな部活動ができればできるほど生徒数が減少してまいります。それから、教職員の数も限られておりますので、そういったものを全て学校の中に持ち込むということが難しいがゆえに、今例えば総合型の地域のスポーツクラブ等が部活と社会体育の間に何かできないかという試みででき始めているような状況ではないかなと思うんです。

それで、では全ての学校にそこを持ち込めるかというのと、たまたまうちの市には柔道部がないと。学中のほうに今柔道場があいていると。それともう一つは、学校長の判断で自校の生徒

に限っては安全面とか、それから管理面でそのところは十分配慮が届くだろうという範囲でしていただいているところですので、それをさらにそうなってくると今度はあらゆる習い事を理由に今度はいろいろなところに波及するということもありますので、そのことは生徒の安全面にどう影響するかということもございますので、なかなか全てを適用させるということは難しいのではないかなというふうに思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、ほかの中学校から学業院中学校の社会体育を受けたいときは、学業院中学校に転居するなり、そういった校区内の住所が必要だという考え方でよろしいんですね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 前提といたしまして、そこで柔道をやりたいために転居するのがいいかいけないかはちょっと置いておきます。そのことについてはいろいろな考え方があるでしょうし、子どもたちの健全な全体的な成長を考えるというのが第一義だろうと思います。

ただ、今おっしゃったように、学業院中学校の校区に住所を有すれば当然そこで学業院中学校の生徒内で校長先生としては認めるということを考えていますので、そのことはできると思います。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ちょっと詳細に、大変申しわけないです。1つの競技に関して詳細に言いますと、柔道は筑紫地区大会があって、全部の競技そうなんです。中体連競技もそうなんですけれども、一応部活動としてその中学校の名前を社会体育という形で登録して、部活動としてはいろいろあります。水泳もそうですね。スイミングに通いながら水泳部という形で中学校の名前を背負って出ると。剣道とかも、部活がないところはひよっとしたらそういう子もいるかもしれません。そういった形でいくんですけれども、武道の特性なのか、顧問がついただけじゃ上の大会に行けないんですよ、現実。次の例えば筑紫地区大会で優勝しました。筑前地区大会に行くときに、指導者というきちんとした免許というか、恐らく有段者の方が保有するようなそういった免許というかそういったものがないと、団体戦においては上の大会に行けないというそういう規則があるんですね。ですから、やっぱりどうしても学業院中学校にそういった社会体育が1つできれば、上の大会に行ける、団体戦では。なぜかという、そこに指導者がいらっしゃるから、指導者免許を持ってある方がいらっしゃるから。

ほかの中学校の場合は、顧問の先生は付き添いで中体連についてくるかもしれません。上の大会に行ったときに、その顧問の先生が指導者免許を持っていない場合は出場できないんですね。そういったこともあるわけです。これは柔道だけなのかちょっと私は存じ上げませんが、柔道に関してはそうです。

それともう一つ、1つの競技に特化するのはいくると思うんで、例えば社会体育のスポーツは置いておきまして、小学校のときに不登校になったとします。中学校からは新しく中

学生になるから中学校へ行きたいと。しかし、やはり何かしらの原因でそういった同級生、友達がたくさんいるところには行きたくない。ひょっとしたらですね、いろいろな理由で別の中学校を希望したいといった場合のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） そのことについては、指定学校の変更の要件でございますので、教育委員会と協議をしながら、それから保護者の方の考え等も聞きながら、そのお子さんにとって一番いい進路選択をするようにサポートしていくというのが筋だろうというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） もう一個ちょっと言い足りなかったです。

ひょっとしたら、制服が4中学校違いますよね。自分はその制服が格好いいから、かわいいからとひょっとしたら別な中学校を希望するかもしれません。そういった生徒に関してはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 許可要件とはなってございません。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なっていないですね。

ですから、不登校等々、心のケアが大事な生徒さんにはそういったケアはするけれどもというところですね、考えとしては、はい、わかりました。

市内4中学校を比べると、学業院中学校は言うまでもなく非常に生徒数が多い。太宰府西中学校も非常に増えています。太宰府東中学校と太宰府中学校はどうかというと、学業院中学校と比べると3分の1くらいの生徒数なわけです。そういったことを今後考慮していくと、例えば太宰府市内の住所であれば、ちょっと分散させるような形をとるように、例えば学業院中学校に一校集中してしまいますから、教室も足りなくなる、生徒数も増える。ひょっとしたら教員にも相当負担がかかってくるというところで、では一校集中型ではなくて、分散させることを今後は考えていく必要がある、私はあると思うんですね。

今急にこういった質問したんで、なかなか見解はどうですかといってもちょっと出ないんでしょうけれども、もしこういった考え方、要望に関して、もしお考えがあれば部長お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） まず1つは、部活動による指定学校の変更がより一層一極集中に拍車をかけるんじゃないかなというご意図があつてのご質問だろうというふうに思いますが、我々もこのことを議員のほうもできないかということで導入いたしましたけれども、他市の状況を調べましたけれども、そんなに大きい数ですね、部活を理由として指定学校を変更する例というのは確認できませんでした。やはり小学校から中学校に行くときに部活動を理由とすることもあって、やはり地域のこれまで築いてきた友人関係等とか、それから通学上

の安全というのが第一の要因としてなっているんだろうというふうに思うんですよね。

その上で、今おっしゃった内容は、今度は別の問題で校区再編に係ってくると思うんですよね。校区再編は学校の一極集中をなくす一つの方法だとは思いますが、現在のところ本市としてそのことを積極的に検討している段階ではございませんので、おっしゃったようなことは一つの方途として私のほうも、実際にやっている自治体もございますので、しっかり研究していかなくちゃいけないなというふうには思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ですから、考え方として確かに生徒数が多いところは教職員の先生が多いからたくさん部活がある。しかも入ればいろいろな選択ができる。しかし、少人数学校ですね、クラスが3学年合わせて10クラスぐらいしかない中学校は、やっぱり教職員の数が少ないですから、選択できる部活動も少ないと。それで今回の教育委員会の皆さんに頑張っていただけで部活動に関する指定学校変更の許可要件ということで上がったとは思いますが、ただやはり今度例えば少人数学校、校長先生や保護者と生徒の考え方もあるんでしょうけれども、部活動も例えば少人数学校には特別な部活動を設置していくとか、今後またそういったことも考えられると思いますので、どこの中学校がどうかじゃなくて、まず全体で何か例えば太宰府西中学校に行く子が例えば太宰府東中学校に行ってもいいかもしれないとか、学業院中学校の子が太宰府中学校に行ってもいいとか、校区再編だといろいろ自治会等々で変わってくると思うのであれなんです、例えば簡単に言うと自由に行き来ができるようなそういった大きな考えとしては今後検討していくべきではないかなと私はそのように思っています。

以上で私の質問は終わります。今後とも前向きな検討をされるように要望して終わります。  
ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩します。

休憩 午後2時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の広く市民の声を集める広聴活動についてです。

先日のことです。市民の方から匿名のお便りをいただきました。それは、市民の意見箱についてのご意見でした。内容の趣旨は、意見箱に投稿した自分の意見が本当に市長や担当部署に届いているのか不安です。本当のところあれは役に立っているのだろうか。広聴広報係に行っ

て尋ねてみてくださいといったものでした。

そこで、私としては、市民の意見箱を含む市役所の広聴活動全般についてお伺いしたいと考えました。

いわゆる行政が行う広聴活動の目的は、次の3つになります。

まずは収集です。市民の多様な意見を効果的に数多く集めることです。次に分析です。寄せられた意見を分析し、それらを類型化してデータベースに蓄積することです。そして、最後に反映です。ご意見のデータベースから抽出された市民の意思をしっかりと市の施策に反映させることです。そして、広聴活動の最終的な目的とは、この施策への反映ではないかと考えます。

そこで、広く市民の声を集める広聴活動に関して2点伺います。

1点目、本市の広聴の方法とそれらの実施状況についてと、2点目、広聴活動によって集められた市民の声は、どのように市政に活かされているのかについてです。

次に、2件目の市長の選挙公約7つのプラン35項目の進捗状況についてです。

先日行いました議会と市民の意見交換会でのことです。私が所属する環境厚生常任委員会との意見交換の中で、市長の7つのプラン35項目のうち、当委員会が所管する項目の進捗状況に関するご質問をいただいたのですが、恥ずかしながらその場で明確な回答をすることができませんでした。

この方の質問の真意ですが、市長の選挙公約の進捗状況を尋ねるとともに、議員、議会の職責である市長の選挙公約に対するチェックと監視をしっかりと果たしているのか問うものであったと深く反省した次第です。

そこで、改めて伺います。7つのプラン35項目のうち、環境厚生常任委員会が所管する次の4項目、1点目、出産・子育ての切れ目ないサポート、2点目、民間事業者と協力した自立支援システムの構築、3点目、移動式モバイル地域包括支援センターの設置、4点目、地域包括支援センターの出張相談会の実施について、それらの進捗状況を伺います。

以上、2件お伺いします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） お答えいたします。

1件目の広く市民の声を集める広聴活動についてでございます。

1項目めの本市の広聴の方法と、それらの実施状況についてですが、広聴の方法といたしましては、1つといたしまして、市長が地域に直接出向きまして市政運営等につきまして市民の皆様にご説明し、また市民の皆様からも市政やまちづくりについてご意見を頂戴するという楠田大蔵市長と語る会を昨年度から実施しております。昨年度は10自治会において開催いたしました。約300人の方のご参加をいただいております。また、今年度はこれまで10の自治会において300人弱のご参加をいただいたところでございます。

2つ目といたしまして、市政やまちづくりについての意見・提言を募集することで市民の率

直な意見や提言を市政運営に反映させていくこと、行政と市民との協働のまちづくりを推進することを目的に、平成29年8月から市役所総合案内、市民図書館、いきいき情報センター、とびうめアリーナ1階に市民の意見箱を設置しております。平成29年度に73件、平成30年度には111件のご意見・ご提言が寄せられておるところでございます。今年度につきましても、これまで59件が寄せられている状況でございます。

それ以外といたしましては、市ホームページからの市への問い合わせが昨年度700件余り、今年度は500件余り寄せられている状況でございます。

次に、2項目めの広聴活動によって集められた市民の声は、どのように市政に生かされているのかという質問でございますけれども、市民の意見箱に寄せられたご意見につきましては全てを、また市ホームページから市への意見については、重立ったものを市長、それから私、教育長及び所管部課長がその内容を確認した上で、できる限り回答を行っております。

すぐに実行できるものにつきましては、可能な限り早く対応するよう心がけております。また、関係機関との調整が必要なものにつきましては、関係機関との協議を行うなど、市民の要望にできるだけ沿えるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ありがとうございます。

まず、本市の広聴の方法とその実施状況についてですが、ご回答では、最初に市長と語る会、それと市民の意見箱ということでしたが、市のホームページを見ると、まず最初に市民意識調査という項目が上がってきています。私もこの市民意識調査、これ平成15年から記録があるようではありますが、すごく重要な調査だと思っています。市民の声を広く集めるためには、この市民意識調査というのが非常に重要な手段だとは思うんですけども、まずこちらからお伺いしたいんですが、市民意識調査、この実施状況については、市内在住の無作為抽出の市民1,000人の市民に対して意識調査の依頼を郵送し、返送いただく方法で実施していますというところで、回収数、回収率としては、1,000人に対して521件、52.1%の回収率、平成30年度なんですけれども、これ半数しか回答がないことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

回答率が半数、約5割ということについてですが、これ自体は郵送調査法の中ではかなり高水準だというふうに理解をしております。

筑紫地区の中のお他市を見ても、5割というのは太宰府市と筑紫野市ぐらいで、ほかの3市は3割とか4割という程度でございますので、回収率が5割であること自体は大変ご協力をいただいております。

回答率が問題では実はなくて、回答を得られた標本数が必要かどうかというのが問題でございますので、必要な本数は得られていると思っておりますので、数自体については今のもので

問題はないというふうを考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちなみにこの市民意識調査の使い道というか、活用なんですけれども、太宰府市で行っている施策の目標指標とか成果指標として使っていますね。今数が問題じゃないというふうにお答えにありましたが、しかしながらこの内訳ですよ、私非常に気になるのは、まず男女比。男性が4対女性が6ですよ。実際の市民はそうじゃないと思います。それとあと年齢構成ですね。60代以上というのが半分を占めています。ということは、逆に若年層の意見が反映していないアンケートになっているんじゃないかなと思います。あと職業構成もそうですね。それこそ一般的に職業人、サラリーマンの方とかの回答が少ないということを見ると、太宰府市民を反映している構成になっていないデータで、それこそ太宰府市の重要な目標指標、成果指標、それと何より施策に対する満足度を評価しているんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

まず、代表制がどの程度あるかという点についてですが、当然回答者の属性によって回答率も違いますし、議員ご指摘のとおり、高年齢の方のほうが回答率が高いということは事実かと思っております。

他方で、それをどこまで厳密にできるかという観点でございますが、今現時点でできるベストエフォートという意味では、市域全体を一律にした状態での無作為抽出という形でやらせていただくのが今の段階では限界かなと思っております。

当然分類をどんどん分けて分類ごとにサンプルをとっていけば大量のサンプル数をとってアンケート数を増やしていけば精度を上げることはできますが、どこまでやるかという問題もございまして、当市の今までのベストエフォートという意味ではこのぐらいが今の段階では精いっぱいやらせていただいているものだというふうに思っております。

あと済みません、無回答もしくはわからないですが、無回答は当然5%ぐらいありますが、無回答がある前提でサンプル数を設定しておりますので、それ自体は特に問題ではなくて、ただ実は回答の中にわからないがそれなりに入っていることについてですが、わからないも回答の一つではあるので、わからないを何点と評価するのか、そもそも何もない状態で評価するのかもしれないかもしれませんが、今はわからないはないものというか、数値上は反映しないで平均をとるという形で評価を今させていただいております。

そういう中で、今できることの中では精いっぱいやらせていただいているというふうに考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 無回答、わからないというのはしっかり織り込み済みだということだと思うんですが、しかしながら非常に気になるのが、施策の満足度についての回答、これ全ての

回答について半数以上がわからない、無回答なんですよね。半数以上除いて50%以下の評価で満足しているかどうかを判断するというのは非常に不確実なデータに基づいてのそれこそ自己満足じゃないかと思うんですけれども、これについてはどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

わからないをどう評価するかという観点かと思いますが、これはわからないというものが要は不満でも何でもない、もしくはそもそも余りに項目が多過ぎてわからないと、いろいろご要因はあるかもしれませんが、現状としては、それも含めた状態での評価をさせていただいていると。

わからないではなくて、やはり市民の方により市の行っている施策に興味を持っていただいて、回答をいただけるような努力はしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） わからないにこだわりますけれども、施策に対してわからないということでこれしっかり受けとめなきゃいかんと思うんですよ。何でわからないかというのは、施策がまるっきりわからないから評価のしようがないということだと思うんです。それはなぜわからないかといったら、今回私広聴を聞いていますけれども、広報が足りないんだと思います。

ちなみにこの市民意識調査なんですけれども、毎年やっていますよね。しかしながら、これインターネットのホームページ見ると、平成15年から始まっておりませんが、最初は隔年だったんですよね。それが平成20年のときが第五次太宰府市総合計画をつくるに当たってという形で、それ以降毎年になっているんですが、他市の状況を見ると、意外と大きな自治体でも隔年でやっているところが多いんですが、太宰府市の場合はちょっと逆行している。隔年でやっていたものを毎年やっているんですけれども、逆にそこら辺ですね、隔年でやるということも視野に入れたところで、それこそ予算費用の分、それとあと労力ですよね、そこら辺の軽減ということもありますんで、隔年ということはご検討されましたか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

隔年を検討したことがあるかという意味では、済みません、私自身は来てからは聞いたことがないので、やっていないと思っております。

隔年がよいのか毎年がよいのかという観点ですけれども、まさに隔年にして1回の費用を重くするというのもあれば、今現在使っているものは各種の指標、政策の計画の指標に使っておりますので、特に総合計画であれば5年という期間に対して用いているので、隔年にして期間がずれるとかという問題もありますので、さまざまなメリット、デメリットもあろうかと思っておりますので、どういうやり方がよいか、少なくとも今は後期の総合計画に合わせておりますので、そこはもう少し続けてさせていただきたいと思っておりますが、それ以降どうするかという

のは、また見直していかなければならないとは思ってございます。ご指摘ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 市民の意識調査自体が、どうもサンプルの構成からして、太宰府市民の状況をしっかり把握、反映していないという心配が私あるんですけども、これ提案ですけども、他市もやっている隔年というところを視野に検討したところで、隔年になると予算も費用も1年浮くわけですよ。そこら辺でこの市民の意識調査で拾えない階層の意見を改めて調査する。例えば子育て世代に特化したところで、それこそ学校の保護者を対象に無作為抽出で調査する、もしくは高齢者の施策に対して対象は高齢者がサービスを受けるわけですが、高齢者に対して特化して調査するというのをあわせて行うことによって、この市民意識調査の足りない部分を補うことができるかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

当然テーマに応じて特化して意見調査をするという手法がないというわけではないかと思えます。当然さまざまな計画、市の関係部署でつくっておりますので、それにあわせて特別に調査をするという機会があるのかなのかといえ、あるものもありますし、ないものもあるという状態の中で、どれについてその調査をやるかということの判断かとは思っていますので、ご意見は承りましたが、実際どういうやり方をしたほうがよいのかと。

一方で、いろいろな各部署がそれぞればらばらと意見調査をやられると、毎回同じようなアンケートが来るということが起こるおそれもありますし、それによって結果費用が拡大するというおそれもありますので、そういったものも含めた上で検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは、しっかりご検討ください。

次に、市長と語る会について伺いたしますが、ちょっと私こういうものを持ってきました。これちょっと懐かしいですね。市長のファイルの第1ページにもファイルしてあります。私ちょっとさっきちらっとのぞかせていただきましたけれども、これは3つの工程と7つのプランですよ。及び35項目の細かい施策を書いております。これについて見ていくと、まず市長と語る会なんです、年間100回の市長と語る会で市民の声を聞きますとございます。100回だと3日に一遍なんですけれども、これについてはどういうふうに捉えて、どういうふうに調整してどういうふうに行っていこうと考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

先ほど来のお話もお聞きをしている中で、まず結論から申しますと、年間100回の市長と語る会で市民の声を聞きますと。大きい版ちょっと私最近もう手元になくなりまして久しぶりに

お見受けしたんですけれども、そうした中で私自身では自治体をそれぞれ回らせていただく形ももちろんありますが、日々例えば昼食をとる際に市長室で市民の方にお越しをいただいているいろいろなご意見をいただく意見交換をすることもありますし、先ほど来のお話で言いますと、こうしたサンプル調査だけではなくて、当然我々としましては、特に私自身、本来現場に出向いていろいろなお話をお聞きする姿勢を貫いてきたという思いもありますので、私自身がいろいろな例えばイベント行事などがある際にお話を聞いたり、そうした中で市政に対するご意見をいただいたりご要望をいただいたり、それに対してできるだけ小まめに返答をしたり、そうしたことも秘書係も通じましてそういう体制を整えてきたところであります。

そうした意味では、年間100回どころではなくて、年間本当に日々、3日に1回どころではなくてかなりの100回を超える市民の声を聞く会というのは既に行われていると、そうした認識であります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それから、この市長と語る会なんですけれども、これ大体今のところ約44自治会の半分が回っていると。ということは、あと2年ちょっとありますんで、4年の任期で44回れそうだといいところだと思いますが、それ以外にも市民、団体のご意見を聞いてあるということですよ。そしたら、それも含めたところで、この市長と語る会が出されたご意見というのは非常に貴重なものだと思います。これをどうふうに市政に生かされているんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 市政にどのように生かすかというのは一つ一つございますが、やはり最終的には予算にどう反映させていくかだと思っております。

そうした中で、当然自治会での語る会のことも取りまとめをしながら、そして回答内容について議事録なども公表しておりますし、その場で答えられることはお答えし、後日回答することもありますし、そうした中でやはり意見が多いと認識を私自身も含めて市としてしているものについては、できる限り予算づけも次年度なりその次にでもしていこうという姿勢は貫いてきております。

さまざまな陳情などもありますし、何よりも議会でのこうした皆さんのご指摘、議員の皆さんのご指摘、これは非常に重いものですから、そうしたものをいかに予算に反映させていけるか、これが全ての結果だと思いますので、その点を通じて皆様からさまざまなチェックをいただきながらさらなる努力をしていきたいと、そうした考えであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 市長と語る会というのは、大体自治会を単位にやってらっしゃいますね。ということは、その自治会にある程度地域性のある意見が出てくる非常に有効な手段だと思っております。広聴の手段だと思っておりますが、これを今しっかり生かしているということですが、どのように整理されているかということが非常に私気になる場所なんですけれど

も、先ほどもこの広聴活動としては、まず収集ですよ。収集もやっています。次が分析、この分析が非常にポイントかなと思っております。市長と語る会で行ったその意見をホームページには載せてありますけれども、例えば項目ごとに分類してデータベースとして蓄積しているのかということ、それについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 市長と語る会でよろしいですね。

語る会については、いただいたご意見、後日要約記録としてまとめさせていただいて、その場で回答し切れなかった分の補足回答まで含めて記載をした上で後日公表するという形でやらせていただいております。

その場のご意見そのものの分類等、集計等はしておりませんが、一緒に配っているアンケート、そちらについては整理をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 楠田市長になられてから大体今約半分の自治会を回られた。それだけでもかなり貴重な意見が集まったと思うんですが、これは前の市長のときに既に44自治会回っております。これについてもきちんと整理されているものと私は思っているんですけども、それを前提に改めて自治会を回っていらっしゃると思うんですが、そこら辺の状況どうですか。当然前出てきた意見をしっかり反映させたところで、しっかり懐に持ったところでその自治会での市長と語る会に臨まれて、それはわかっていますよと、こういう形ですよというぐらいに消化したところで行かれていると思います。もしくは行ってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 職員も大変限られた人数で頑張ってくれておりまして、芦刈市長のときもそうですけども、井上市長のときもいろいろ回られている記録などがあります。そうしたことをやはり自治会を回る前にそれぞれデータというか記録を収集してくれまして私のもとにももちろん届けられ、そしていろいろな説明も受けながら臨んでいるところであります。

ただ、一方で井上市長としての答弁なり、芦刈市長としての答弁なり、当時の担当としての答弁それぞれありますけれども、やはり私自身が改めて市長に就任させていただいて私の公約もありますし、それまでの市のさまざまな総合計画などもありますので、そうした中で私の捉え方としてどのような答えをするかということも常々気を砕いてきたつもりでありますし、できる限り私の言葉でそれぞれの自治会で答弁をするように心がけておりまして、おのずとそうした意味では井上市長や芦刈市長のときの答弁とは異なってきているところもあるかとは思っています。

いずれにしても、それぞれの自治会ごとに特色のある意見がございますので、また改めてご意見としていただいたことは、私の責任のもとでそのお答えをそれぞれにお答えをしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 前市長のときの寄せられた意見、今回楠田市長が集められた意見、そこら辺で非常に重要視するポイントとしては、そのときそのときの市長さんの回答というよりも、逆に実行できなかった部分の課題の積み残しをこれからの市政に活かしていただきたいと思うところで、今までの寄せられた意見をしっかり受けとめて、それをただ廃棄することなく、区分けしてデータベースにしてからこれからの策に活かしていただきたいというような要望です。

続きまして、市民の意見箱についてお伺いしたいと思いますけれども、今のところ楠田市長になられてから平成29年以降の寄せられた件数を伺いました。平成29年が73件、平成30年が111件の提案があったということですが、実はそれ以前もこの市民の意見箱的な取り組みをやっていますね。その前は市長への手紙というタイトルだったと思います。これはホームページに載っているんですけども、ちなみにこの市長への手紙のときの寄せられた提案件数、平成26年は247件、平成27年は171件、平成28年はデータなし、平成29年、今回ですね、73件、平成30年若干増えて111件ですが、過去に比べて寄せられる件数が格段に少ないんですけども、これについてはどういうふうに評価されるのかということと、この意見というのはやっぱり数多く広く集めるデータとして必要があると思います。そこら辺で、この寄せられる意見を増やす試みというのが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

まず、件数についてですが、今現在は市民の意見箱という紙を直接届ける形と、市長への手紙というホームページを使っただく形と、手段も分かれていますし、ホームページを使うほうが正直申し上げれば便利な中で、紙でいただいているケースの大小がいいかどうかというのはちょっと一概に評価はしかねると思っておりますが、一方で幅広くいろいろな方、市民の方から意見をいただけるようにするというのはおっしゃるとおりかと思っておりますので、今後とも周知に図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市民の意見箱について、冒頭の副市長の回答の中で、ちょっと私ひっかかったことがございまして、回答に関してはできる限り回答を行っておりますということなんですけれども、実は私のもとにも回答が来ないんだよというようなお問い合わせがなぜか私のところに来るんですよ。直接言ったらいいのにとおもいますが、それに符合するわけですよ。できる限り回答するということがなんですけれども、これ何でできる限りなんだろう。いただいたご意見というのは、回答しにくいことでも、すぐに実行できないことでも、全て返すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） まず、できる限りの意味でございまして、もともといただく紙に回

答を求めるかどうかということと、当然回答が必要だという場合にはその回答先をご記入いただくという形にしておりますので、もともと回答を必要としない、真実の回答先も書いていないというものには回答のしようがございませんので、そういったものは当然回答ができないという中で、回答が求められかつ回答ができる方については回答をさせていただくという趣旨で回答をできる限りさせていただくということでさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと私が聞いた内容と違いまして、文書で回答をください、いついつまでということも付記している手紙でさえも返していない手紙が絶対あるはずですよ。それはしっかりチェックしたところでご回答いただきたいと思います。

また、これも本来今回の一般質問は、市民の意見箱についての手紙をいただいたことから始まったんですけれども、私に手紙をくれた匿名の方、心配しているのは、その方の意見が、それこそ回答ないんですけれども、どのように生かされているのかというところで、その方だけでなく、いっぱい意見が寄せられているはずだと。それをただ回答するだけじゃなくて、どのように処理してあるのかというところで、その方も言ってらっしゃいます。これは市民の意見、施策の宝庫、ヒントになるはずだから、しっかりこれデータベースしたほうがいいんじゃないかと言っております。特にこの部分、市民の意見箱ですね、これに寄せられた手紙、膨大な提案数になるんですけれども、これについてはしっかりこれデータベース化しなくてはいけないと思いますが、これについてはどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの指摘もありましたが、やはり数も多うございますし、それぞれ日常業務、非常事態の業務などを行いながらの対応になります。

そうした中で、おのずと優先順位づけなどありまして、返答が時間が比較的早くできるところと時間がかかっているものがあると、そうした認識であります。

その上で、おっしゃるように、大切な市民の皆様の意見、こうした形にとどまらず、先ほど来申していますように、私に直接メール、メッセージ、フェイスブックなども私もやっておりますので、意外とフェイスブックで直接ご意見いただくこともありまして、そうしたものにもできる限りお答えをするようにしておりますし、そうしたものをデータベース、どのようなデータベースかというのはこれからいろいろな議論あると思いますが、そうしたものの意見、特に同じような意見が多くございましたら、そうしたものはやはり多くの市民の方の意見であろうという認識のもとにその実現に向けてできる限り努力をしていくという姿勢をこれからも貫いていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市民の意見箱、特にこれを類型化したところでデータベースに蓄積して、その次大事です。これを共有していただきたい。

副市長のご回答では、部課長レベルまでは内容を把握しているということですが、一

般職員レベルまで見れるような形で庁内で共有していただきたい。

もう一つは、共有していただいただけじゃなくて、逆にこれも庁内だけじゃなくて、市民とも共有していただきたい。それこそ市民がホームページにアクセスすると、このデータベースが見える状況ですよ。もっと言うならば、自分が寄せた意見がどのように処理されたのかということがわかるような形で一覧表を見れるような形です。それはそんなに難しいことじゃないと思います。これについてはこれからの見込みでも結構ですのでお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしましても、私もこの議会の答弁もちろん映像などもリアルタイムで放映されておりますし、いろいろな語る会、またさまざまなイベントでの私自身の挨拶、また文書によるさまざまなメッセージなども私自身できる限り自分の目を見て自分で書いてお出しするようにしています。

さまざまな意見の中で、当然職員向けにも私なりに市民の方からのご指摘に対しては、このような厳しいご指摘もあるということは職員にも随時経営会議なりそれぞれの幹部会議なり、職員との対話の中でも伝えるように心がけておりますし、当然市民の方にもこのような意見があつて、そうしたものを是正しなければならぬと、自分自身の責任としても申してきておりますので、木村議員のご指摘にも応えられるようなそうした市政運営を心がけたいと思っております。

その上で、やはり類型化なりデータベース化というのは重要な観点でありますので、そうしたものをできる限り職員なり、そして市民の方にもわかりやすく、こうしたご意見があつて、どのようにして実現をするのか、それとも実現ができないのか、こうしたことはさまざまな場で皆さんにわかりやすく説明ができるように心がけたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） よろしくお願ひします。

この広聴活動ですけれども、私としては、寄せられた意見というのは何となく減っているような感じがするんですけれども、そもそも広聴の方法ですね、一応今3つの方法を取り上げましたけれども、これを情報提供、市民へのお知らせが足りないんじゃないかと私は思っております。市長、市役所、皆さんのご意見、ご提案を心からお待ちしていますよという気持ちをしっかりと前面に出していただき、まずは広聴活動のお知らせですね、広報に力を入れていただきたいと思ひます。

2件目お願ひします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 2件目の市長の選挙公約7つのプランの35項目の進捗状況についてご回答いたします。

まず、1項目めの出産・子育ての切れ目ないサポートについてでございますが、現在、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度のもとで、教育・保育・子育て支援

の充実を図るため、平成27年3月に策定をいたしました太宰府市子ども・子育て支援計画にのっとりまして、関係各課で多岐にわたり事業を推進しております。

今後のサポート体制のさらなる強化のため、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置に向けて、関係課におきまして組織体制と施設の見直し等の検討を行ってまいりました。

組織体制につきましては、子育て支援担当及び母子保健担当を中心として構成をいたしまして、保育士や保健師、社会福祉士などの複数の専門士を配置することにしておりまして、施設につきましては、現在の子育て支援センターを改修しまして、相談支援のワンストップ拠点として整備するという方向性を打ち出しております。

また、就学前の児童に対します保育所・保育園への入所あるいは幼稚園への入園等についてでございますが、待機児童の大半を占めます3歳未満児の待機解消のために、小規模保育施設の新規開所でありますとか、既存保育園の増改築時に定員増を図るなど、児童や保護者に対する支援を毎年行っております。

さらに、小学校入学後においては、学童保育所への入所希望に応えるべく、施設の整備や受け入れ態勢の充実等を図っているところであります。

昨今増加傾向にあります母子・父子家庭いわゆるひとり親家庭への支援も求められておりますことから、このような家庭への手当てはもちろんのこと、直接家庭への日常支援等も実施しておるところでございます。

このように、出産前から子育て世代をサポートしながら暮らしやすいまちにしていくために、現在、保護者・事業者・学識経験者などの外部委員で構成をいたします太宰府市子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援計画の進捗状況を点検・確認していただきながら、さまざまなご意見をいただきまして施策を進めているところであります。

この子ども・子育て支援計画も今年度で第1期の計画期間が終了となりますことから、現在第2期子ども・子育て支援計画を策定中でありまして、これまでの諸課題も含めて解決していくように努力してまいりたいと思っております。

次に、2項目めの民間事業者と協力した自立支援システムの構築についてですが、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、太宰府市社会福祉協議会と連携して生活支援コーディネーターを配置し、地域の多様な主体が定期的に情報を共有し、連携・協働による新たな地域づくりを進める場でありまして協議体を設置することによりまして、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化、関係者間のネットワークづくり、生活支援の担い手の養成やサービス開発の検討を行っていくことを目指しております。

現在の進捗状況といたしましては、平成29年8月に太宰府市社会福祉協議会と業務委託を締結しまして、第1層の生活支援コーディネーター1名を設置をいたしまして、協議体の設置に向け情報収集などを行いました。平成30年度は、校区協議会ごとに自治会長、民生委員、福祉委員など地域で高齢者の支援に携わっている方々にお集まりいただきまして、地域における支

え合いの体制づくり、協議体のイメージ等について説明を行い、その結果、東中学校区をモデル地区として進めることに決定し、11月から3回の話し合いの場を開催し、地域課題についての意見交換を行いました。今年度は、地域課題の解決に向け、圏域内の社会福祉法人への地域資源の情報収集、近隣地区の先進地域への聞き取りを行うなど、委託先であります太宰府市社会福祉協議会と協議をしながら進めているところでございます。

次に、3項目めの移動式モバイル地域包括支援センターの設置についてですが、まずは、地域包括支援センターが高齢者に関する相談窓口であることを知ってもらい、高齢者及びその家族等が気軽に相談できる施設となるよう現在努力をしているところでございます。

進捗状況といたしましては、昨年度に広報紙により包括支援センターの紹介を行ったり、出前講座、校区健康フェスタでの相談窓口の設置などにより周知を図っております。

また、今年度中には、市域の西側にサブセンターを設置し、専門職を配置することによりまして、相談窓口の拠点を増やすこととしております。

次に、4項目めの地域包括支援センターの出張相談会の実施についてですが、市民への地域包括支援センターの周知と、よりきめ細やかな対応を目的としているものでございまして、平成30年度に地域包括支援センターと社会福祉協議会とが連携をして出張相談会を各中学校圏域4カ所で実施をし、さらに校区自治協議会主催の健康フェスタ3カ所で相談ブースを設置いたしました。今年度は健康フェスタ6カ所での相談ブースを設けるなど、アウトリーチ型の相談対応を継続して進めてまいりました。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この件については、それこそ議会と市民との意見交換会の中で、我々議会、それも環境厚生常任委員会の委員、メンバーに対して市民の方から投げかけられた質問です。

そこで、私たち実は答えられなかったんです。7つのプランというのは、市長の施政方針の中で頻繁に出てきていますけれども、その下にぶら下がっています35項目の各施策については、意外と取り上げられたときはお言葉で伺いますけれども、それ以外はなかなか目にする機会がないと。

改めて私たち反省しまして、資料を引っ張り出したら、これでした、これ。これを見たら一目瞭然です。35項目しっかり書いてありますんで、改めて環境厚生の分野はどこかなというところで、今回この4項目ではないかというところで、それこそ改めて進捗の状況をお伺いしたところなんですけれども、まず最初に、この3つの工程と7つのプラン、特に7つのプランの35項目ですよね、これ市長のお言葉以外は文言になっている部分が太宰府市にはどこにもないという結論に私は至ったんですけれども、これが明文化されている部分はどこかにありますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか政治家としても判断難しいところなんですけど、あくまで私も手元にある簡易版でありますけれども、当時3つの工程と7つのプランということでお出ししました。

これはやはり大切な選挙の際の公約、お約束ということで、私自身隨時申しておりますように、この7つのプランの趣旨といいますか、項目趣旨というものをできる限り就任直後から施政方針なり予算の中でも明記をしましてお伝えをしてきている。実現に向け一歩ずつ前進をしているところでもあります。

ただ一方で、当時選挙のときに出したこの公約自体を公文書的に何かしら反映をさせるということが、それがいいことなのか、ふさわしいことなのかということは、私もちょっと自分自身のことでもあって、なかなか判断難しいことではありますが、いずれにしても、常々この7つのプランと第五次総合計画の後期基本計画というものを組み合わせた形として予算査定なども、経営方針なども出してしておりますので、そういう意味では経営方針などにはこの7つのプランなり項目というものは公文書的に市の文書としてしっかりと提示されておりますし、その進捗状況なども常々経営会議などで職員の努力で私自身も確かめながら進んできているということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この7つのプラン、35項目については、市長も一番大事なものです。私だけではなくて、私たち議員としても、これは非常に指標になる非常に大事なものと思っています。でありますから、引っ張り出してラミネートしました。

これ去年平成30年12月に藤井議員もこの件で市長とやりとりをしましたけれども、藤井議員もこの公約というのは非常に重要なものだというところで、しっかり政策に落とし込んでというような形で見える化を図ってくださいますようお願いしていたと思いますけれども、私も実は同じ気持ちで、これについてはしっかり明文化して載せるべきだと思います。

内容については、現状とそぐわない部分も絶対あるんで、そこら辺はしっかり微修正なり変更なり、または統合なりしていったところでやればいいんじゃないかと思っています。そこら辺気にせず、まずはこれを文言として載せるとしたところで、今までの第五次総合計画の調整もありましょうから、そこら辺調整図りながらやっていくと非常にいいんじゃないかと思っています。ぜひ載せていただきたいと思うんですけども。

4つの項目についての進捗についてお伺いしたいんですけども、まず1項目め、出産・子育ての切れ目ないサポート、これについては、これイメージですよ。これだけじゃちょっとなかなか具体的にわからないんで、ご回答の中で、子育て世代包括支援センターの設立というところが多分この施策のゴールだと思うんですけども、これでよろしいですか。市長のイメージと、実際の今進捗している施策。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 答弁については、私自身も部長とも打ち合わせをしながらつくり上げており

ますので、こうしたことは三役等とも打ち合わせをしながら子育て支援センターの考え方については当然市としての方針として進めてきておりますので、この答弁で間違いございません。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 次の2点目が、民間事業者と協力した自立支援システムの構築なんですけれども、ご回答の中では、まだ過渡期であると。太宰府東中学校区をモデルに実施しておりますが、今のところ自治会とか民生委員とかの皆さんとの協議体ができたとところで、さらに社会福祉協議会とかの協力を仰ぎながらということだと思うんですけれども、ちょっとこのタイトル、民間事業者と協力したと。ここら辺の民間等のイメージがちょっと弱いのかなと思うんですけれども、これでよろしいですか。もうちょっと積極的に民間事業者、福祉事業者の協力とか経験、知恵を生かしたところでの事業になるんじゃないかなと思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までの議論全てに共通することなのですが、率直に申しまして、お叱りもいただくかもしれませんが、私が選挙公約でこれをつくり上げたときと、間もなく2年となりますが、市政を市長として改めて俯瞰して全体を過去の経過なども含めて見るようになって2年弱でありますけれども、そうした中で私が改めて当時の表現自体がそのまま当てはまるのか、それともやはり修正していくべきなのか、そうしたことも日々私もある意味書きかえを、上書きをしながら進んでいるところであります。

その上で、先ほどの民間事業者と協力してということではありますが、私自身がそもそもやはり民間の出身でもありますし、民間事業者とさまざまな協力をしながら市の財政の効率化というか、歳出の効率化を図っていくということは通底しているところであります。例えばプールの事業の民間委託というのもそうしたところからの観点からの発生でありますけれども、福祉につきましても、やはり全てを公的に市の予算で行っていく、市の職員で行っていくということは、やはり限界があると。災害などはもちろん特にそうであります。そうした中で民間事業者と協力して自立支援システムを構築していくという方向性自体は今でも私は間違っていないと思っておりますし、そうした中で現実的に職員と相談しながら進めてきた中で、ある種半分公的でありますけれども半分民間的な色彩もある社協であるとか、そうしたさまざまな地域の校区、自治会の方との協力であるとか、そうした際に民間事業者のさまざまな意見なり協力をいただいていくという意味でモデル地区を設定してやっていくということについては、ある意味趣旨として民間事業者と連携・協力して自立支援システムを構築していくということには沿っていると考えております。

もちろん不十分な点はまだまだあると思っておりますので、さらなる前進を図っていきたく思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 3点目の移動式モバイル地域包括支援センターの設置、これちょっとよくわからないんですけれども、4点目、地域包括支援センターの出張相談会を行います。これ

も実施中、過渡期だというところで、まだきちんとした形で定例化というか、ちょっとまだ先なのかなという気がする中で、ちょっと一つ一つ4項目についてくどくどお伺いしましたけれども、要するに私これの感想ですよ。これゴールがわかんないんですよ。市長の4項目はわかりましたが、これはあくまで内容というか、包括的なというか、すごく漠然としている。これを具体的な施策事業に落とし込んでいただいて、それに向けて最終的にゴールがこれで、今年の過渡期ですけれどもここまで行ったよというような形でご説明をいただくとずっと落ちます。それによって遅れている、進んでいるというのがわかるんですけども、ここら辺のそれこそ計画ですよ、実行計画ということで工程表という形で組まれないと、逆に担当課のほうも市長の思いを具現化するのに非常にご苦労されているんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざまな計画につきまして、また子育て支援センターなども、やはり国の方針というものも新たに出てくるものもございます。そして、市として定期的に計画をつくって、そして当然外部的な有識者の方のご意見もいただきながら進めていっているということがまずございます。

これに全て私の公約を押しつけるという姿勢も私自身はある意味冷静になるべきだと、客観的になるべきだということを常々思っております。

そもそもこの高齢者福祉については、35項目中の5項目ということになりますけれども、自分で言うのもあれですが、例えば高齢者の活動の場を支援しますと書いているんですけども、そんなの当たり前でありまして、やはりつくった時点とその後のさまざまな市の取り組み、国の、県のそうした経過というものもやはり勘案しながら、この公約をさらにバージョンアップさせていくことが私の使命であろうと。

藤井議員にかつてお叱りもいただきましたけれども、余り公約に拘泥し過ぎるのもそれはそれで問題としてはあるのではないかと。そうした柔軟な姿勢をもって今後も臨んでいきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 現在のところ、この選挙公約であります7つのプランと35項目プラスアルファですよ、それで太宰府市政が動いているわけですけども、どうしてもこの35項目を四苦八苦して事業に落とし込む、政策に落とし込むというのは非常に難しいところがある中で、やはりここはすっきり第五次総合計画が終わりますというところで、第六次総合計画に7つのプラン35項目しっかりこれ内容を再検討したところで落とし込むとすっきりすると思うんですけども、第六次総合計画に向けては、それこそ計画の計画ですよ、それはどうふうになっているかお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来お話がありますように、アンケートのとり方なども含めて、前回の

やはり総合計画の項目に沿ってアンケートをとってきた、しかも毎年とってきた中で、急にこれをやめてしまう、隔年にしてしまうと、これまでのデータが生きないということもあって、私なりに判断をして毎年とり続けております。

しかし、やはり新しい総合計画などができましたからには、当然先ほどの隔年のご指摘なり、どのようなデータのとり方をするかということも含めて総合計画の今後のいろいろな総括の上で役に立つような方法をとらなければなりませんし、総合戦略というものを今むしろ先んじてつくっております。この総合戦略の中で私なりの思い、そしてさまざまな有識者の方のさまざまなご指摘に従って総合戦略をまずつくった上で、これをやはり生かしながら総合計画というものをできるだけ早く皆様にご提示をして今後の施政方針としていきたいという思いは持っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回7つのプラン35項目のうち、環境厚生在所管する分野4項目について進捗をお伺いしたわけなんです、これほかの2常任委員会が所管する分野もございます。これせつかくラミネートしましたんでね、これ使い回しながら市長の公約をチェックしつつ応援したいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして今回2項目一般質問をさせていただきます。

まず、県が行う土木工事への住民への周知についてお伺いいたします。

県が行うさまざまな事業がありますが、市民生活に密接に関係するものとして、道路や砂防などの土木工事があります。土木工事については、近隣自治体にまたがるように行われるため、区間が長くなる、また複数年度にわたり行われることも多々あると思います。

事業の決定から実施まで時間がかかること、また予算の関係から実施区間が細切れのように進められることも珍しいことではありません。

しかし、その際、工事対象の近所に住んでおられる住民の方には、いつの間にか工事が始まったと感じる方もおられ、道路工事などの事前説明があれば、あわせて側溝の整備もお願いしたいといった要望を伝える機会を失したという声を聞きました。改めて複数年度にわたって県

が行う土木工事について、説明の主体は実施者である県の担当だと理解していますが、市としても周辺住民への周知について何らかの対応が必要だと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、公共施設での学習スペース充実についてお伺いいたします。

11月19日に太宰府市議会と市内の大学、短期大学に通う学生さんとの意見交換会が実施されました。27人の学生さんが参加され、議員と学生それぞれ班に分かれて意見交換を実施しました。私も2つの班の学生さんと意見交換を行いました。太宰府市への要望も多くお聞きいたしました。

今回の質問は、その中で出た中の一つで、太宰府市での公共施設への学習できるスペースを充実してほしいというものです。ゼミなど集団で学習する上で、大学内のスペースでは学校の閉校時間の制約などがあり、身近なところにあると助かるということでした。

太宰府市議会において、これまで公共施設での学習環境充実については、多くの議員から一般質問で取り上げられており、施設としては中央公民館、いきいき情報センター、ルミナスなどが想定されます。

また、学習できるスペースとしても、昔のように机1つあればいいというのではなく、充電機能やWi-Fi環境も必須だとお聞きしました。それらの整備もあわせて今後の学習スペース充実についての見解をお聞かせください。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の県が行う土木工事の住民への周知についてご回答申し上げます。

県によります太宰府市内の土木工事は、那珂県土整備事務所で実施されております。事業の内容、規模によりまして計画策定段階や計画決定後、事業実施前のいずれかの段階で担当課から市に連絡または相談があります。

市では、建設課に配置しております県事業整備担当課長・係長が中心となりまして事業内容の確認や住民への周知方法の協議なども行っています。

事業の周知に当たりましては、住民の皆様の生活等への影響の範囲に応じまして、住民説明会、自治会隣組の回覧、チラシの配布、看板設置など、いずれの方法によるか、また周知の時期や対象者などを事業が実施されます地元の自治会長や関係者と相談の上決めていただきまして、工事の内容、場所、期間、時間帯、工事責任者、問い合わせ先等、工事に関する詳細を対象者に周知いただいております。

今後引き続き、丁寧な周知に努めていただくよう、要望してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございました。

それでは、まずお伺いいたしますけれども、今回の中で計画策定段階や計画実施前いずれ

かの段階でというようなことがありましたけれども、それは言葉の言われたとおりそれはそうだと思うんです。ただ、事業が変更になったとき、例えばいろいろ入札が成立しなかったとか、あと年度内の完了が立たなくなったとか、そういうような場合で、いろいろ当初の説明していた計画と変更になるようなケースというのも多々あると思うんですよ。そういった場合のその説明というのが、結局どういうふうになっているのか。最初の段階でされても、当初の計画どおりにいかないことというのは、事業においてはいろいろな事情があつてあることだと思いますけれども、そういったところから対象地域のそのお住まいの方の住民の方の認識というか、説明がなかった、どういうことなんだ、当初の聞いていたことと違うじゃないかというようなずれというのが生じていくかなと思うんですけれども、そういった際の対応も必要になってくると思うんですけれども、今部長の答弁言われたのは、確かに一番最初の段階のところだと思うんですけれども、その後の部分でそういった問題が発生したときの対応というのが必要になってくることもあるんじゃないかなと、これは壇上で取り上げた相談の部分でお聞きした範囲でのことなんですけれども、その辺についてのご回答をもう少しいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） やはり確かに今議員おっしゃいますように、事業が期間が変更になったりとか、箇所がまた追加になったりということは、やはりどうしても工事の状況によりまして発生することでございます。

それで、今回答をさせていただきましたように、事業の内容とか規模によりまして変更があった場合も、まずは県から市に連絡をいただいて、それとあと市と県と一緒になりまして自治会長等に相談に行って周知をするというのが私は基本と思っていますので、やはり変更があった場合も速やかにわかった時点で周知をしていただくということは必要だと思つているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それとあわせて自治会長さんに説明をされる上で1点気にとめていただきたいというのは、やはり自治会長というのは地域のいろいろそれぞれの自治会、ブロック、隣組単位のさまざまな要望を集約をされておられる、相談を受けておられるというような役目もあると思つます。

その上で、ぜひ市としてまず自治会長に説明する、さらにもう一点、きちんと心がけをしていただきたいのは、例えば工事を対象とされるその場所からの、その近辺の住民の方から何かそれに関して要望等をお聞きしていないですかというような、そういうようなことを聞くという部分もぜひ心がけをしていただいて、その上で説明会に臨んでいただきたいというふうに思つます。

いろいろ議員の私たちのところにも相談を受ける上でたまにあるのが、自治会長さんには相

談するけれども、なかなか進まないとか、まず住民の方も自治会長に第一には相談に行かないといけないというのはわかっておられる部分もあるので、ぜひ自治会長さんがつかんでおられるというような部分を市としても県と一緒に聞き取る努力をしていただいて、その事業の部分に住んでおられる方の市民の方の意見、思いが反映できる形での事業をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺についての対応、受けとめ、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） やはりせっかく県がきちっと予算をつけて計画的にやっていたらいる事業ですから、今議員が言っていただきましたように、やはり地域の要望なりをきちんと反映させるということも必要だと思っております。

私ども建設課のほうでも、例えば地域によってそういう工事を県が事業をする場合に、もともと市のほうに要望が上がっている部分もございます。自治会長を通してですね。それとかあと、工事の担当が地域の方から要望を聞いてくる場面もございますので、そういうまずは県と市でのいわゆる事業の打ち合わせですね、例えばどうしても道路の場合は市道との交差がしたりとか、あと水路が変更になったりとか、側溝がなくなってしまうりとかということもございますので、まず市のほうとしても地域のそういう住民の方のじかに聞いている情報等を県とすり合わせて事業の中に入れていただきたいという努力もさせていただいていますし、今藤井議員がおっしゃっていただきましたように、自治会長だけでなく、周辺の方の意見が集約できるような、集約というか、意見が聞けるような機会を設けるというのは大変重要だというふうに私も考えていますので、その辺は県事業担当等とまた那珂県土のほうに私どものほうからまた要望としてきちっと伝えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） よろしく申し上げます。

今までは対自治会といえますか、その部分への対応でしたけれども、あわせて議会へも一定の説明はいただきたいなというふうに思っております。どういう形かは、事業の規模、大規模なもの小規模なもの等ありますけれども、やはり変更になったいろいろその部分を地域の方から議員にもどうなっていますかと聞かれたときに、こちら当初聞いていたことから変更の部分聞いていなくてすぐにお答えできないというようなこともあつたりしますので、ぜひ議会のほうにも形は執行部の担当のところはどういう形かというのはお任せいたしますけれども、議会のほうにも何らかの説明をしていただく機会をきちんと持っていただきたいということをお願いしておきます。

こういった定例議会以外にもきちんと太宰府市議会では議会のない月にも全議員集まる機会を持っておりますので、その辺のものと協議会というのはそういった部分を補うために始まった取り組みでもありますから、ぜひ対自治会だけではなく、その部分あわせて議会にも報告をいただきたいということをお願いをいたしましてこの県事業に関する部分は質問を終わらせ

ていただきます。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目の公共施設での学習スペースの充実についてご回答いたします。

市内の公共施設における学習スペースにつきましては、現在いきいき情報センター2階の学習コーナー及び男女共同参画推進センタールミナスの学習室を通年、中央公民館の研修室の空き室を夏休みの期間中に限り、それぞれに学習スペースとして開放しております。

しかしながら、いずれの施設も複数の方が同時に使用されるため、大学生及び短大生の皆さんが希望されるような、会話をしながらの集団での学習はできない状況というふうになっております。

また、インターネットを活用するためのW i - F i の整備もなされておられません。W i - F i や防音設備等の整備ができれば利便性は高まりますものの、一方で予算面などの課題もございますので、各施設全体の利用の仕方のニーズを調査し、公共施設の改修・再編などにあわせ今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 結局いろいろ言われましたけれども、最後の今言われた答弁の予算面という部分のところの課題に行き当たってしまうのかなというふうに思いますけれども、では仮にW i - F i の整備ですとか防音、それと答弁の中ではなかったですけども、壇上のところで私が取り上げた充電の設備のあるああいっただ機能的なものですね、そういったものを整備するというふうなこととして中央公民館、ルミナス、いきいき情報センター、3つの施設においての予算面で幾らかかるというような数字を今担当課としてお持ちでできないということとして理解しているのか、あわせてそれを導入した上での維持費が年間幾らかかるから予算面で今難しいというふうに答弁として理解しているのか。仮にそうだとしたら、その数字が幾らなのかまでは示していただきたいというふうに思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 答弁の中で充電の部分は落としておりましたけれども、議員がおっしゃられたW i - F i とかその充電器関係というのは、ちょうど今もう小・中学校のほうでI C T環境を整備する中で、実はI C T機器そのものを子どもたちが利用の仕方、いわゆるリテラシーとして学習するということがありますし、そのことを使っていろいろ考えるというか、そういった機器の活用も今後進んでまいりますので、現状として今の中央公民館、ルミナス、それからいきいき情報センターにつきましては、まだそういった学習の仕方を想定していないというか、まず今までの質問等も個別のいわゆる我々も学習してきた学習の仕方というんですか、ノートといろいろな教科書等を使いながらの学習だというふうに捉えて、その段階だというふうに捉えておまして、今小学校、中学校でW i - F i というんですかね、無線L A N等を設

備している関係上、そういった金額を我々が持っていたとしても、済みませんが、それを公共施設に例えばどの部屋にどのように入れるかという試算等もしていませんので、今藤井議員がおっしゃったような試算等までしていない状況です。

ただ、ある一定かなりの金額がかかるのではないかなという、これまでの経験上の話でさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） はっきりと今答弁の中で予算面の課題があるというふうにおっしゃったわけですよね。その予算面の課題というのが、今の太宰府市の今日見る財政の質問等も出ておりましたけれども、そこに照らし合わせてその予算面が一体幾らなのか。極端な話、500万円なのか1,000万円なのか1億円なのかとか、そういう単位の部分が具体的に示していただかないと、この議論というのはなかなか予算面で課題がありますからと言われても、その具体的な数字が見えてこない、こちらとしてもちょっと予算面の課題とその一言だけで言われても、はいわかりました、今後検討してください、お願いしますねと言ってこの質問を終わるわけにはいかないんですよね。やはりもう少しその辺は丁寧に説明していただく必要があると思うんですけども、仮に3つの施設に一遍に入れたらこれだけかかるからという課題なのか、莫大な費用が膨らむのか。そうだとしたら例えば1カ所ずつ進めていきたいと思いますか、そういうふうな形もあると思いますし、今江口部長が言われました国のほうの方針というか、何か国では1人1台ですかね、ああいったタブレットの端末を普及をさせていくというようなことも議論されているようなんですけれども、そうなったら公共施設へのそういった環境の整備というのもしつかりはしないといけなくなるというのがもう喫緊の課題として見えてくると思うんですけども、その予算面の課題というのが、今の太宰府市の財政規模の中での部分の中ではとても大きな金額になるというふうに理解しておいてよろしいのか、そこら辺もう少し丁寧な説明していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、説明が十分足りなかったのではないかなというふうに思います。

まず、先ほど私が説明しましたけれども、今の実際のニーズ、これまでの質問等も踏まえますと、まず現状の学習室、今の学習のあり方の学習室の用意というんですか、市として提供できる分がどうなのかということの課題がまだ1つあると思うんですよね。

それから、先ほど私が小・中学校の例を申し上げましたのは、今後やはりそういうことも考えていかなければいけないだろうというようなところで申し上げた次第です。

それから、近々、議員がおっしゃったように、そういうような状況になることも我々もそれは推察できます。そうなったときに、例えば研修室や学習室を提供するようになった場合に、例えば常時開放していくべきなのか、それとも1カ所ではないとしたら、あいているところを提供するのかと。それから、一定期間、一定期日前までの予約制なのかとか、それから料金で

すよね、貸すということになって、そういったW i - F i とか充電等をするとすれば、その料金設定をどうするかということも踏まえまして詳細にどれだけかかる、その規模が大きいのでということではなくて、段階を踏まえたときに、申しわけないんですけども、先ほど言いました分につきましては、今の学習形態から移行する期間としてどれぐらいの時期を考えたらいのかと。それから、そういった時期が来ました場合にはどのような今度開放の、それから提供の形態をとるのか、料金はどうするのかということも踏まえまして一つ一つの料金設定までを試算したわけではございませんので、我々の回答として最初に言いました予算面というのは、具体的にこれだけかかるからこれというふうに限定して金額を出せていないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今の段階での、今いただいた答弁というのは、市議会での当然公式発言として、市の公式なものとして理解をしてこの以降の質問をさせていただきますけれども、私は議会で学生さんとの意見交換の中で出た内容として発言を、今回一般質問をさせていただきました。

先ほどから木村議員の質問の中でも出ておりますけれども、地域で市長も語る会等をされておられて、さまざまな意見が出ているというのを聞きしておりますけれども、地域の語る会等で学生に、学生だけではなくて、例えば中学生、高校生をお持ちの父母の方からのこういった環境充実を求めるといった意見が出たりとか、そういうことはなかったでしょうか。その際には、どういうふうに対応されていくのか。地域からも声が出ているというふうに思いますけれども、率直に言って市長の受けとめいかがでしょうか。答弁聞いて、市長のことを叱るかどうかはわかりませんが、ご答弁いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） できるだけ叱られないように答弁したいと思いますけれども、まず私自身ちょっと聞いておまして、部長からもありましたけれども、率直に申して市としてはまだこうしたW i - F i 環境なり充電設備まで公共施設でどこまで備えるべきかの議論まで至っていないと、結論まで至っていないというのが率直なところであります。

と申しますのが、例えば先ほどの質問からしますと、あるところの語る会では、子どもたちの音楽の練習の場所が、せっかくできたとびうめアリーナでやりたいけれども、なかなか予約がとりづらいと。ですので、地元のそうした子どもたちのためには予約とりやすくしてほしいとか、例えばそういうご意見ありました。

そういうご意見も踏まえてさまざま工夫を重ねて来ておりますが、そういう意見はございます。

それと、これまでの意見箱等で、学生の方からやはりそうした勉強スペースが欲しいと。これまでも議員の方からもそういうご指摘もいただいて、私なりに柔軟な発想のもとに、体育館の中で10時まで開館をしておりますので、そのところに机を置くなどして柔軟なことはできな

いものかと。条例を変えていく必要のあるものもほかの公共施設ではあるようですから、そういうことも考えてきたところでもあります。

ただ一方で、例えば大学生が、ちょっと私も議会との意見交換会は出ておりませんので全て分かりきれておりませんが、学校自体が閉校時間が制約があつて、学校が使えないので公共施設でということをおはちょっとある意味何といいますか、理解しにくいところがありまして、やっぱり学校は学校としての経営運営があるわけでありまして、学生を集めるために夜中まで例えば図書館が使えるとか、そうした充電なりW i - F i 環境も整えていく学校としての経営方針というのがあると思うんです。そうした中で学校がそれを整えているところと整えていないところが例えばあつて、整えているほうが学生に人気があるとか、例えばそういうことが出てくるでしょうと。

市のほうも、当然例えば観光客の方がこれだけおられますから、観光スポットではW i - F i 環境を整えたりもしてきたわけでありましてけれども、また学校のほうでこれからパソコンなどの教育環境がさらに必要であればそれを整えていくことも当然でしょうけれども、公共施設で学生、一般、特に大学生のために公共施設で遅くまでその環境を整えてやっていく。そのための予算を費やしていくということは、市民全体の意見としてそれが理解が得られるかどうかは、私は今の時点では少し慎重であるべきと思っております。

そうしたことも踏まえまして、今後公共施設のあり方、また公共施設の再編なども確実にやっていかなければなりませんので、そうした中で例えば民間の知恵の中で公共施設をより魅力的にするためにそうした設備も整えるのが必須であると、そういう時代であると。その辺についても市の予算だけではなくて、民間のさまざまな知恵の中でそうした設備が整えられるとすれば、それは非常によいことでありまして、そうしたことも含めてさまざまな観点からこれからはまさに検討していく必要があるかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 市長が今疑問言われましたけれども、何も学生さんからの意見だから、私はその学生だけが使えるスペースをつくれと言っていることは一言も言っておりませんよね。公共施設につくるということは、学生さんから出た意見でございますけれども、学生さん以外にも不特定多数の市民の方が使われるわけですから、学生だけのために整備をするというのはちょっと見方が狭くなっているんじゃないかなと思うんですよ。整備をすることで使える市民の方はおられるわけだから、学生の方だけに整備をしなさいというふうな、使うのは学生の方に限定しなさいということは私は一言も言っておりませんよ。市民の方が結果使えるそういったものが、使えるものが整備されるというのは、利便性が高まるというような評価も私は方向性としてはあるんじゃないかなというふうに思います。これは私の見方ですので、その辺はお伝えさせていただきます。

ただ、いろいろ市長が対応されて体育館等の部分をやられたというのは、その辺は評価をいたしますし、そういった部分をぜひもっと体育館の地域的な部分を言えば体育館をそういった

ふうにすることで、どちらかというと西の地域といいますか、そういったところの方のお住まいの方の利便性という部分は高まった部分もあるかと思いますが、言われたように、市内全域にそういったことを広げるような対応もしていただきたいというふうに思います。

それは、市長はきちんとやられることだろうというふうに私は思っております。市長がやられると思われる根拠になるのが、12月7日の市長のホームページですね、市のホームページのほうに12月7日に市長がこういうふうなメッセージを出しておられましたね。原文読み上げます。そんな恥ずかしそうにしないでいいですよ、このまま読み上げます。

12月7日。市内学生の皆さんから活動の報告。この季節、太宰府市内各学生の皆さんからさまざまな活動の報告をいただいております。本市には7小学校、4中学校、4高校、5大学・短大があり、人口や面積からしますとかなり多くの学生が存在しています。そうした皆さんがスポーツや芸術、文化、地域経済などさまざまな分野で目覚ましい成果を出しており、頼もしい限りです。未来を担う市内学生の皆さんの活動を今後もできる限りサポートし、その活力や発想を市政にも生かしてまいりますと、これ市長が対外的にホームページ上で宣言されていることですから、この点に基づいて今後も市政運営に当たっていただきたいということを重ねて申し上げまして今年最後の一般質問を終わらせていただきます。

お疲れさまでした。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和元年12月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 堺 剛<br>(6)      | <p>1. 本市の地域共生社会について<br/>2040年を見据えての地域共生社会の実現に向けた本市の今後の方向性について3点伺う。</p> <p>(1) 多様化する市民ニーズの観点から、今後の地域づくりの課題の見解。</p> <p>(2) 地域住民の支え合う関係を育成支援する制度について何か検討されているのか。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの構築についての本市の見解。</p>                                                                                                |
| 2  | 原 田 久美子<br>(11) | <p>1. 学校環境の整備について<br/>学校施設のバリアフリー化に関して、各学校の改修工事でエレベーター等が設置されていない学校の状況と今後の計画について伺う。</p> <p>2. 災害時における授乳の支援について<br/>災害時には避難所等での慣れない生活環境により心身の健康に影響が生じることが予想される。避難者の中には授乳が困難となる母子もいることから、必要となる物資の備蓄品として育児用液体ミルクの活用について伺う。</p>                                                                           |
| 3  | 小 畠 真由美<br>(9)  | <p>1. 中小企業の活性化、振興政策について</p> <p>(1) 地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者の活性化はまちづくりの重要な課題。事業者の求める支援策を把握した体制の充実を図り、地域経済の活性化へ向けた取り組みを伺う。</p> <p>(2) 「ものづくり・サービス補助金」や「IT導入補助金」など国の法制度を利用した支援策の周知、情報提供について伺う。</p> <p>(3) 中小企業の発展と地域経済の活性化を目的とし、その振興策と市の基本的な姿勢を明らかにするために（仮）中小企業振興基本条例の制定を行うべきと考えるが見解を伺う。</p> |

|   |               |                                                                                                                                                                 |
|---|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |               | <p>2. 高齢ドライバーへの支援策について</p> <p>9月定例会において、「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」が採択された。市議会として高齢運転者による事故が大きな社会問題であるとの共通の認識で重く受け止めた結果である。市としても何らかの措置を講ずる時が来ていると考えるが、見解を伺う。</p> |
| 4 | 柳原 莊一郎<br>(1) | <p>1. 太宰府市総合戦略の策定について</p> <p>(1) 第1期総合戦略の実績と評価について伺う。</p> <p>(2) 第2期総合戦略の策定について伺う。</p> <p>① 総合戦略の性質と位置付けについて</p> <p>② 地方移住、企業支援事業への参入について</p>                   |
| 5 | 笠利 毅<br>(5)   | <p>1. ふるさと太宰府応援寄附について</p> <p>筑陽学園の応援、「令和の記念モニュメント」など多くの話題を提供してきた太宰府市の「ふるさと納税」だが、今後この制度をどのように市の事業、施策に活用していくか、心づもりとアイデアを伺う。</p>                                   |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵     | 副市長 清水 圭輔                |
| 教育長 樋田 京子    | 総務部長 石田 宏二               |
| 総務部理事 山浦 剛志  | 総務部理事 五味 俊太郎             |
| 市民生活部長 濱本 泰裕 | 都市整備部長 井浦 真須己            |
| 観光経済部長 藤田 彰  | 健康福祉部長 友田 浩              |
| 教育部長 江口 尋信   | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 川谷 豊 |
| 経営企画課長 高原 清  | 防災安全課長 齋藤 実貴男            |

|                           |       |                      |       |
|---------------------------|-------|----------------------|-------|
| 管財課長                      | 柴田義則  | 人権政策課長兼<br>人権センター所長  | 行武佐江  |
| 地域コミュニティ課長                | 藤井泰人  | 元気づくり課長              | 安西美香  |
| 環境課長                      | 中島康秀  | 市民課長                 | 池田俊広  |
| 福祉課長                      | 田中縁   | 納税課長                 | 花田善祐  |
| 高齢者支援課長                   | 川崎純一  | 社会教育課長               | 木村幸代志 |
| 都市計画課長                    | 竹崎雄一郎 | 学校教育課長               | 鳥飼太   |
| 上下水道課長                    | 佐藤政吾  | 国際・交流課長              | 木村昌春  |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長 | 友添浩一  | 産業振興課長併<br>農業委員会事務局長 | 伊藤健一  |
| 監査委員事務局長                  | 福島浩   |                      |       |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮  | 議事課長 | 吉開恭一 |
| 書記     | 高原真理子 | 書記   | 岡本和夫 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長に許可をいただきましたので、本市の地域共生社会について、1件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった人々の生活のさまざまな場面において支え合いの機能が存在しました。社会保障制度では、これまで社会のさまざまな変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替える必要性が高まったことに対応して整備され、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、また生活に必要な機能ごとに公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきています。

しかし、我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域、家庭、職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで人生におけるさまざまな困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し、存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会として共生していくことが今求められています。

人口減少の波は多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に空き家、商店街の空き店舗などさまざまな課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことがこれまでも増して重要となっています。また、行政的支援についても、昨今多様な市民ニーズの課題が絡み合って複雑化して、個人や世帯単位で複雑な課題を抱え複合的な支援を必要とするといった状況が見られ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

本市の状況もこのような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と

人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指すことが今まさに求められているのではないのでしょうか。

そこで、今後の本市の取り組むべき課題としての観点から、以下の3点について伺います。

1点目、本市の多様化している生きづらさやリスクの多様化、複雑化など、市民ニーズに即した地域づくりをどのように図られていくのか、地域再生の観点から本市の見解をお聞かせください。

2点目、地域住民同士のケア、支え合う関係性の育成支援をどのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

3点目、地域の課題を包括的に受けとめる場として、総合的な相談支援体制づくりが本市においても急務であると認識いたしますが、今後の地域包括ケアシステムの構築を整備されていくのか、市の見解を求めます。

以上、2040年を見据えての地域共生社会の実現に向けてご回答をお願い申し上げます。

再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） おはようございます。

それでは、議員ご質問の本市の地域共生社会についての質問にご回答申し上げます。

2040年を見据えて地域共生社会の実現に向けた本市の今後の方向性についての1点目、多様化する市民ニーズの観点から今後の地域づくりの課題の見解についてでございますが、今から約20年後の2040年には、人口減少とともに現役世代1.5人で65歳以上の高齢者1人を支える時代、その高齢者のうち85歳以上が約3割を占める時代がやってくると言われております。しかし、それを支える家族や地域の機能は弱まっておりまして、無縁化、孤立化が進んでいるところでございます。そのような中で地域社会を持続させていくためには、個人や家族はもとより、隣近所、地域などとのつながりの再構築を図りまして、事業所や行政なども含め、それぞれが支え合う主体としての役割を果たすとともに、連携を深めながら課題に対応していく必要があると考えております。

平成29年3月に策定いたしました第3次地域福祉計画では、「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり～支え合う一人ひとりが主人公～」を基本理念として掲げております。多様化、複雑化する市民ニーズに対応するため、いわゆる自助、互助、公助に加えまして、地域の中で支え合う共助も含めた4つの助けの重要性を示しているところでございます。

次に、2点目の地域住民の支え合う育成制度の取り組みについてご回答申し上げます。

地域福祉計画の基本目標といたしまして、支援につながる仕組みづくり、安全・安心に暮らすための基盤づくり、気軽に参加できる環境づくりの3つの目標を定めまして、支え合う主体として個人や家族、隣近所、地域の組織や団体、事業所等、社会福祉協議会、行政のそれぞれの役割と具体的な取り組みを上げております。

支援が必要な人に対処していくためには、まずは市民ニーズの把握でありますとか、行政からの情報発信、それと並行しまして隣近所や自治会、校区自治協議会など、身近な枠組みの中で相談しやすい仕組みづくりも進めていく必要があると考えております。さらには、地域にかかわり支え合う主体となる人を確保していくために、地域活動とかボランティア活動の活性化、さまざまな世代が地域活動に参加しやすくなるためのきっかけづくりとしての講座でありますとか学習会、イベントなどを通じまして、地域共生の理念について周知を図ることによりまして、地域を支える仕組みづくりとつなげていく人の育成を支援していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の地域包括ケアシステムの構築について、本市の見解についてというご質問にご回答をいたします。

地域包括ケアシステムは、当初、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように2025年を目途に医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体となって包括的に提供されるシステムを構築するというものでございましたが、社会環境の変化やライフスタイルの多様化など、個人を取り巻く環境の変化に対応するため、国は次の段階として子育て世代や障がい者、生活困窮者など、あらゆる人たちの包括的な支援体制をつくり、地域共生社会の実現を目指す深化、強化の段階へと進んでおります。

本市の現状といたしましては、福祉分野を初めとして、それぞれ担当部署が現在個別計画に基づきまして施策を進めているところでございますが、これまでの対象者別のケアから複雑化、多様化する生活課題に対応するため、今後は関係部署が横断的に連携して取り組みを進めていく必要があると考えております。拠点整備など財政的に厳しい課題もございますが、まずは中学校区を圏域とした生活支援体制の構築を進めている段階でございますので、支え合う主体となる地域の住民、組織、団体、事業者などの関係者、関係機関のご理解、ご協力もいただきながら、包括的な支援体制づくりに向かっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございました。

1点目のところについて、地域などとのつながりの再構築を図るということで、今後市としては再生計画をご検討いただけるものかというふうに思いますけれども、その点よろしく願いしたいと思います。

それと、今ご回答いただいた中で関係部署が横断的に連携してというお言葉をいただきました。今から丸ごと相談を中心として横断的な取り組みが本当に求められる時代に入ったと、このように私も認識しておりますので、よろしく願い申し上げます。

それと、3点目、拠点整備など財政的に厳しい課題というふうにご回答いただきました。財政が厳しいんであればできないのかという課題なんです。だから、その視点も今から議論していきたいと思います。

それとあと、まずは中学校校区ということで、出足は中学校校区でよろしいかと思いますが、将来的には小学校校区、詳細にエリア行政を進めていくという観点をしっかりとわきまえていただきたいと、このことを答弁の中からはいただいております。

地域福祉計画、これは令和2年度まで策定されていますので、この内容を見ましたら、しっかり充実をしてこれに向かって今やっている段階ということはよく理解させていただきました。ただ一つ、これ自体の中身に問題はないんですが、本庁機能としてのこの分の充実は図っていただきたい。ただし、エリアごとに地域ニーズが違います。そのあたりを含めたところのもうちょっと詳細な地域福祉計画、これを求めたいということをお今回大きなポイントにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、初めに情報共有しときたいんですが、先ほど所管のほうからお示しいただいたように、今までの福祉政策的なアプローチというのは、市長、団塊の世代の方が75歳を迎える2025年を念頭にやってきました。これからは、今危惧されているのは先ほど所管のほうからの答弁がありました2040問題でございます。

2040問題の一番の大きな原因は、先ほども言われた生産人口と高齢者人口の比率が1.5人に1人。本市の状況を見ても、高齢化率は本市が全国平均より進んでおります。となりますと、これは1.5人で1人なのか、1.4人で1人なのか、本当にリアルな数字でございます。20年後にこれがやってくる。避けて通ることができないというこの状況を踏まえたところで、じゃあ国はどういうことをやっているかということをお示しをしたいと思います。

実は国のほうでは厚生労働省を中心に地域共生社会の推進検討会が今年度始まっておりまして、実は先日検討の最終取りまとめ案が出されました。9回かけてこれは審議されてこられてあるみたいですが、その経緯をちょっとお知らせすると、平成27年9月に新たな事態に対応した福祉の提供ビジョンというのを策定されて、その報告書をまとめられて、平成28年6月にニッポン一億総活躍プラン、これは閣議決定をもとに地域共生社会の実現を盛り込まれました。そして、平成29年2月に社会福祉法の改正案で、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案というのができまして、その後、地域協力の検討委員会がずっと入ってきます。そして、平成30年4月にそれを受けて社会福祉法が改正をされました。令和元年5月に今回この地域共生社会の推進検討委員会が始まったという。

国は、今しっかりと2040問題に対して意識を持って行動を開始して、検討を始めています。このことを念頭に置きながら、私が申し上げたいのは、これでモデル事業として、本年度時点で全国の208のモデル事業が始まっています。これに追従できるような今後地域福祉計画をつくり込んでいただけないかなと思っています。

話は変わりますけれども、最初に本市の状況を知る上で、地域福祉計画を知る上で、おととい木村議員も言われていましたが、太宰府のまちづくり市民意識調査、これは本当に貴重なご意見だなと思っております、私もこれ資料を見させてもらいました。このことで、市長、これつぶさに1回見られたことはありますか。ちょっと確認のために。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） つぶさにがどこまでつぶさにかはそれぞれありますけれども、担当からも説明を受けながら、私なりに機会あるごとに目を通しておるところであります。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長にはぜひ詳細に見ていただきたいなというふうに思っております。貴重なデータでございます。市長もこの間ご回答の中で、語る会をやられたり市長室で懇談をされたり、日々日々市民と接する機会を増やしていると、その姿勢は物すごくいいことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ、問題点が、私これを見ていて思ったのは、この間木村議員はあり方についていろいろ議論されていましたが、私はこの中身についてちょっと申し上げたいのは、これの中の26ページにあるんですけれども、高齢者福祉サービスの充実に対する理由というところで、充実していないという市民の方のいろいろな意見がきれいに載っているんですね、これ。見させてもらったら、高齢者サービスを具体的に知らないとか、高齢者でも元気な人には充実していると思いますが、家に閉じこもりの方々も多いと思うとか、太宰府市全域に広がってないと、包括支援センターなどが少ない、他市に比べて福祉サービスが充実しているとは思えない、どういうサービスがあるかわからない、福祉サービスの内容がよくわからない、こういうことが、ちょっとマーキングさせてもらったんですけれども、この1ページだけでも結構リアルなご意見をいただいております。ここは真摯に受けとめるべきだというふうに思いますし。

ただ、よかったところが、よかったというか、これはありだなと思ったところがございます。これは、108ページの調査結果の中に相関関係図を表記されています。市民の皆さんからいただいた市民意識調査の重要度と満足度、さまざまな行政サービスメニューがある中で、どれが重要度を増して、今市民の皆さんにどのニーズがあるかというのがちゃんとロジック形式でされていまして、A B D Cという分野ごとに表記されています。これは非常にありがたい、わかりやすい、見える化だなと私も評価させていただきたいんですが、残念なことにその次の第4節にまちづくりに対する自由意見、ここに校区、性別、年代という形で、例えば水城地区の女性の方で〇〇年代の方という形で集約をされております。せっかくここまでされているのであれば、できればエリアごとにもう少しこういうものを精査していただいて、このロジックの相関関係もエリアごとに地域ニーズを図る、もう少し充実した市民意識調査に変えていただけないのかなというふうに私は要望いたしますが、その点所管のほうに意見を求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ありがとうございます。

平成30年度のまちづくり市民意識調査について、先ほど議員からご紹介いただいたような重要度、満足度の相関図とか、あとは校区に分けた順位ですとか、そういったものも一応参考資料ということで整理をさせていただいております。小学校区別の小計についても、残念ながら

ちょっとサンプル数が少ないという意味での統計的な正しさはともかくとして、それでもやはり傾向があるのは事実かというふうに思っております。どういうニーズが高いのかとか、どこに満足度が高いのか低いのかといったものも含めてありますし、さらに自由意見についても校区別に多い少ないといったものも傾向としてはあらわれていると思っております。

議員のご指摘のとおり、アンケート結果からエリアごとの課題を把握し、解決に向けて方策を検討していくということは非常に重要だと思っております。一方で、統計的な正しさをどこまで目指すかとか、そもそもそのためにサンプル数を増やすかとか、そういったことについてはまた引き続き検討をさせていただければと思います。現状においても傾向は十分に有効な、有効というか、統計的に有効かはともかくとして、非常に重要なものだというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 情報量はそんなに大きく変わらないと思いますので、分析力というのを高めてほしいというのが趣旨でございます。よろしく願いいたします。

それで、今回の質問の趣旨は、私も今回は12月議会ということで今年一年間を振り返りました。それで、議会活動を通して、私も議員になって5年目なんですけれども、市民の皆様からさまざまな市民相談をいただく中で微力ながら務めさせてもらってききましたが、共通して言えることは、一つ気になった点がございました。5年たっても余り変わらないというのが正直な印象なんですけれども、それは何なのかというと、市民財産とも言うべき行政サービス、先ほどたくさん項目がありましたが、この行政サービスの情報が必要な人に届いてないことが多々見受けられます。

例えていきますと、先日もありましたけれども、高齢者の方で、奥さんがお風呂に入ろうとして転倒をよくするようになったのでバリアフリーのために手すりをつけたと。つけたのはいいんですけども、あと何か旅行に行っている最中に聞いていたら、何かそれは介護保険法で助成金が出るんだよということを知って、慌てて私のところに電話してこられたんですけども、工事完了後はもう申請できないんですよ。もったいないと言ったらなんですけど、必要な情報が必要なところに届いてないこの現実、シビアな私たちの視点としては持っておかないといけないんじゃないかなと。

それともう一点、私が市民相談を受けていく中で大体出てくるのが、孤立化している高齢者の方、複合的な課題を抱えている生活困窮の方とか、それとか人生を通じて複雑化している、今8050問題もそうですが、ひきこもり、そしてその家族の方等々、まだほかにもさまざまいらっしゃいますが、その方たちが共通して言っているのは、どこの誰に相談していいかわからないと言うんですよ。わかりますか。どこに、誰に相談していいかわからない。本市にとっては、ホームページでも発信しているし、広報紙にも載せているし、介護保険法のときにテキストも渡していますよ。だから、本当はそれを適用してもらえば何も問題ないんですけど、結局、何が言いたいかと申しますと、我々がどんなに本庁機能を充実させて行政サービスを上げ

ていっても、発信機は十分に充実するかもしれませんが、受信機たる地域のほうが地域力が今下ってきているということなんです。これは私だけじゃないと思います。地域力といったら、いわゆる個人の問題、世帯の問題、そして一般の地域の課題。

昔は、市長、地縁、血縁、社縁とって対話を通して情報を入れて、そしてコミュニティを形成して、人と人とのつながりが結束されて地域というのは形成されていました。でも、今は、私も含めてSNSの時代、なかなか情報も氾濫しています。社会経済構造で、働き方改革で今一生懸命やっていますが、共働き、3世代家族の形成は今ほとんど見られなくなりました。おじいちゃん、おばあちゃんがいて、お父さん、お母さんがいて、子どもたちがいる。3世代が1つの家に住んでというケースが少なくなってきた。ましてや、隣の状況がなかなかよくわからない世帯がどんどん増えてきている。いよいよ困り始めて初めてクレームという形でご相談はいろいろあるかもしれませんが、地域力のほうが今低下してきているんですよ。

ですので、先ほどから申し上げていますが、エリアごとの詳細なデータを分析していかないと、本来の行政サービスの我々の役割のあり方は見えてこないということです。そのことを申し上げておきたいと思います。

それを国も懸念いたしまして、国は具体的に今回この取りまとめ案の中で3つのアプローチをきちっとやりましょうということを言われています。1つは、断らない相談支援、これ丸ごと相談です。これは、先ほど答弁にもありましたが、縦割りじゃできませんよ。横断的な対応って、言葉は簡単です。でも、実際それだけの体制整備は本庁でちゃんとやってもらいたと思います。丸ごと相談ができる体制、それと参加支援、これは社会とのつながりを切らないようにするという施策です。それと、地域コミュニティにおけるケア、支え合う関係性の育成支援というこの3つのアプローチを国のほうは示しています。地域のほうにそういったプラットホーム的な構築をやってくださいねということも示されております。このことについて、先ほど所管のほうから答弁いただきましたが、地域のそういう形のプラットホーム、構築する世代間交流の拠点という取り組みは具体的に今後検討されるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今のプラットホームの問題につきましては、現在、先ほど1回目でご回答申しましたように、中学校区を圏域としました生活支援体制整備事業というのに取り組んでる段階でございます。その地域の自治会長さんでありますとか、民生委員、福祉委員などの住民の皆様、それと地域で活動しているさまざまな団体、事業者、社会福祉法人などの施設を巻き込んで、地域に現にある課題を話し合う場として現在、常から申し上げます協議体の設置を進めておまして、現在は太宰府東中学校区でモデル的に実施をしておまして、この協議体というものが今堺議員が言われたようなプラットホーム的な役割を今後果たしていく、果たしていつもらわなきゃいけないかなというふうに思っています。そこを中心とし

て世代間交流の拠点というふうにしていきたいというふうを考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

東のほうでモデル事業を今から始められる、これは初めて聞きました。どうぞよろしく願いたいと思います。将来、これをきっかけに小学校校区まで市全域に充実したこういうプラットフォームができ上がることを私は期待申し上げます。

そこで、今後の地域力が落ちてきますので、維持強化していく必要性が、市長、あると思うんですね。そこで、私が思うのは、地域の中の拠点整備の推進の中で、昔少し、昔と言ったら余りどこの時点を昔というかよくわかんないんですが、昔の情報で一つ大きかったのは、ご婦人方のお互いの交流、フェース・ツー・フェースで、いわゆる井戸端会議みたいな、というのがありましたよね。結局、何が言いたいかと申しますと、相談するいつでも寄れる場所があると、市民の方は居場所があると安心されるんですよ。じゃあ、公民館があるじゃないかとよく言われるんですが、公民館は全世代行きません。ちょっと敷居が高いんですよ。ただ、公民館というのは必要ですよ。これは公民館を否定しているわけじゃないです。公民館は必要です。じゃあ、それとはまた別機能で、いつでもちょっと寄れて何でもよろず相談ができるような、うちの家族でこういう不測の事態があったんだよとか、こういうことをちょっと悩んでるんだけれどもどうしたらいいんだろうとかといったときに対話のできる場所を確立していただけないかなと、こういうふうに思います。

そこで、一つ意見として申し上げたいのは、すごい取り組みをされているところがありました。その地域力を補うための一つの力となるのは、職員の力を使ったらどうかという市長——これ神戸市の久元市長ですかね——が職員の地域貢献応援制度というのを始められました。基本的に職員の方は公務員法がありますので従事制限が当然あるわけですが、この方はちゃんと線引きをされまして活躍する場を与えられまして、この発案が実は職員のほうから出てきて、現在、平成29年4月から運用を開始されて、延べ13人の職員の方がこの応援制度を使っているいろいろな取り組みをされていると。

本市を見たときも、太宰府市の消防団とか、例えば地域のイベントとか企画とか、私も議員になって参加をできるだけさせてもらうようにしているんですけども、行ったらほとんど市の職員の方がいらっしゃる。もともと太宰府に住んでらっしゃる市の職員の方も、何とか地域に貢献したいという気持ちは物すごく持ってらっしゃる。こういう力を何とか形にできないのかなということで、これを紹介させてもらいました。

それと、もう一つあるのが、私も議員になっていろいろな市民の方とお話しする機会があるんですが、その中でよく思うのは、人生の先輩たちとお話しする機会が結構比率が高いんですが、その方たちと話していると、実はもともと民間会社で重役さんだったり、もともと大学の先生をされてあったり、もともと専門的な自衛官の幹部をやってらっしゃる方とかたくさんいらっしゃるんですよ。太宰府はさすが文化のまちだなと私は思いました。そういった地域にい

らっしゃる知的財産とも言うべき人生の諸先輩方々を初め、そういう市民力を結集できる場所の地域の座談会場的な発想といいますか、そういう方々が地域のことを話ができる場所といいますか、そういうことを今後の構築の中で視点として検討いただけないかどうか、所管のほうの答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 非常に難しい問題かなと思いますが、公民館をやっぱり市としては第一義的に考えていきたいなというふうに思っているんですけども、今議員が言われたように敷居が高いというところをもう少し、皆さんが言われるように気軽に寄れる場所になるようにコミュニティ形成で考えていきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 理想としてはそうかもしれませんが、自治会長の方も仕事量がもう半端なく忙しいんですよ。民生委員さんの方も受け持ちの件数が半端ないんです。児童相談員さんもそうですよ。太宰府市の現状を見てみると、その方たちの何人かの方とお話をする機会もあるんですが、大体それだけに専念してやってらっしゃるわけではない。3役も4役も、すごい人は5役ぐらいやっている方もいらっしゃいます。手いっぱいなんですよ。公民館機能を今一生懸命やっていて、いろいろな講座もされていますし団体活動もされています。年の瀬で今ちょうど餅つきが盛んに行われていますが、公民館機能は今もう飽和状態といいますか、いっぱいいっぱいなんですよ。それで、改めて地域再生力を構築するって先ほど述べてある、地域福祉計画の中にもその方向性が示してある。そしたら、それをちゃんと具現化したい。でも、財政努力をすれば、箱物をつくれればできるものでもありませんので、一番かなめなのは皆さんの持っている市民力の力を活用するという視点。これを結集する場所を我々のほうで何とか提供できないのかということ先ほどから私は申し上げているつもりでございます。

そこで、一つ提案でございます。

なかなか答弁しにくい質問をして申しわけなかったんですが、1つはこの間10月に、私は建設経済常任委員でございまして、行政視察に行かせていただきました。その上で、空き家の活用というものを少し学んできて素晴らしいものがあったんですけども、本市の空き家のほうも太宰府市空家等対策計画（案）というのができていまして、実は何か12月6日までパブリック・コメントをとってらっしゃいましたね、1カ月ぐらい。このパブリック・コメントで市民のほうからご意見、何か主要な意見は上がりましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員のほうからおっしゃっていただいた計画のパブリック・コメントにつきましては、11月1日から12月6日の期間に市内のいきいき情報センターや、あととびうめアリーナ等々の市内公共施設11カ所で、意見箱といいますか、それとあと案を提示させていただいて意見を求めさせていただきました。また、それとあとホームページ等でもPRをさせていただいておりましたけれども、一応今の段階で意見というのは寄せられていないとい

うことでございます。ですから、ゼロということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） パブリック・コメントが出てきてなかったということは、市長、これはちょっと一つ注視しないとイケない問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、今回この太宰府市空家等対策計画、これすばらしいものができているなど私も思いました。ここには具体的なものがたくさん書いてあります。今日はもう時間がありませんので言いませんけれども、意識改革、発生抑止、活用というところであります。今回その活用について、この間視察に行かせていただいて、すばらしい事業がありました。

これは、岐阜県の各務原市に行政視察に行かせていただきまして、借り主負担のD I Y型の契約による空き家リノベーションの事業というものを視察させていただきました。これであったのを少し概略だけご紹介させていただきたいんですが、平成27年度に職員提案型制度を使われまして、ここの市長さんが浅野健司さん、「あさけんポスト」というので募集をされて、若手職員から提案されて採用された事業です。そして、平成28年にモデル事業として実施をされ、事業スキームを確認した上で国庫補助で始められています。そして、平成29年度に本格的に事業がスタートするわけですが、ここで私がすごいなと思ったのは、事業ベースでいくとゼロ予算でやっているんですよ、空き家対策を。実績がじゃあたくさん出ているかということ、これは平成28年度から取り組んで26件、これが多いのか少ないのかはありますけれども、ここがすばらしかったのは、事業スキームとしてあって、関係、連携を見ましたら、金融機関の銀行、そしてここは名前は言いませんけれども女子大学の学校、そして設計事務所の産業、そして市役所の各務原市、借り主、貸し主、6者間で話がちゃんとでき上がって、ゼロ予算ベースで民間の力をおかりして行われている。これは、一つの大きなヒントがあるのではないかなと思って紹介させていただきました。

今後、こういった空き家の活用の仕方であらうかという地域再生における地域の拠点形成というのが考え方としてはあるのではなかろうかと思っておりますけれども、これは都市整備部長にお伺いしたほうがいいんですかね、今後空き家の活用についてこういう地域の拠点づくりに活用の方角性を検討されるかどうか、ご答弁いただければと思いますが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。

私どもは今ちょうど、先ほど申しましたようにパブリック・コメントを集計した後に最終的に空家等対策協議会の意見をまとめて、この空き家対策計画を策定するという流れでございます。その中で、まだ計画ではありますので私どもとしては、もう議員もご存じだと思うんですけども、最終的には空き家を流通させるための仕組みづくりということも章の中にございますので、その中に、先ほどおっしゃっていただきましたD I Y型の賃貸の関係とかも一応項目としては上げさせていただいているんですが、じゃあそれをどういうふうに住組みをつくるか

というのは、やっぱりそれ自体につきましては私ども都市整備部だけではなくて、全庁的な福祉の分野とか教育の分野等、そういうところと協議をさせていただきながら活用も考えていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

この活用に当たっては、流通という視点も当然主流にあると思いますので、ただ空き家というのが活用できるように、地域資源になれるように活用していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、本市の公共施設の観点から申し上げたいと思います。

本市の公共施設、これ太宰府市公共施設等総合管理計画、主要施設39施設ありますよね。この管理計画の中でいろいろな施設が表記されてありますが、具体的に申し上げますと、太宰府の太宰府館とかふれあい館とかいきいき情報センターとか主要な施設もでございます。今現存している点在する公共施設のあり方を、あいているスペースとか、使えそうな場所とか、少し検討いただくだけでも地域拠点になり得る施設に変わるのではなかろうかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最後にまた総括的に聞きいただけると期待をしまして、この点だけまずお答えいたしますが、おっしゃるように公共施設それぞれ太宰府市にございます。私の問題意識からしますと、人口なり面積からしますと、割合結構拠点多いのではないかと、分散をして多いのではないかと認識しております。

先ほどの公民館の話とも関係してくるかもしれませんが、そうした中で小学校区、中学校区、それぞれコミュニティの分け方はこれからでして、もっともっと深く議論していかないといけないと思っておりますが、そうした中で公民館なりそうした校区ごとのコミュニティがあるところもありますが、それに加えて、確かに今ある公共施設はそれぞれ地域ごとに分散しておりますので、そうした地域の市民力を強化するための何らかの利用方法というものも確かにあるのではないかとこのことを改めてこのご質問で私も再認識したところでありますので、そうした観点も持ちながら市民力の強化につなげていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

公共施設については、一回見直しをされて、今後地域力を高めるために活用ができるかどうかの視点だけでも検討いただきたいと思います。

何でこんなことを申すかといいますと、先日学生の皆様と意見交換会をさせていただく機会をいただきました、初めてやらせていただきましたけれども。その中で女子大生の方からのご意見だったんですが、今大学って5限あるんですね、私のときは4限しかなかったの、えっ

と思ったんですけれども。5限が終わって帰る時間帯になると、大体6時ぐらいだそうなんです。帰られるときに友達とみんなで、じゃあちょっとお茶して帰ろうかという話になって、帰り道にずっと店がないと、カフェもないと。結局、天神、博多に行っちゃいますよと。ちょっと悲しい、タピオカ店でも1店あれば、少し立ち寄れたのかなとは思ったんです。

それと、もう一つあるのは、市民相談を今年受ける中で、これは青山に在住の80代のご高齢の方でした。人生の大先輩でございます。この方からもいろいろご指摘もいただいて、その方が言われるのは、家の中にたくさん高齢者の方がおると。でも、今五条駅周辺においていこうと思っても本屋はなくなったし、店舗は潰れてくるし、ましてやまたスーパーもなくなっちゃって、玄関からよそに出ることがない、居場所がないと言うんですよ。だから、できたらいきいき情報センターの空きスペースを何とか居場所づくりにしてもらえないのかというご意見をいただいたことがあります。これは市のほうには一応要望として上げましたけれども、個別に。結局、市民ニーズはそういうふうにして今変わってきているんですよね、どんどんどんどん。そのことをちょっとご認識をいただきたいと思います。

ただ、この地域の再生のあり方については、発生の抑止とか管理のあり方、活用、流通、そういうものを考えると、地域ごとにリスクもあると思います。何でかといったら、地域に格差がありますから、世帯率も違いますし、世帯状態も違うでしょうし、それはいろいろ違ってくると思いますので、そのリスクは認めるところでございますが。

そこで、もう一つお願いしたいのがあります。

それは、先ほど答弁にもありました、連携機関との強化を横断的に取り組むとか連携していきますというご答弁をいただいたんですが、本市においては、例えば太宰府市文化スポーツ振興財団とか太宰府市社会福祉協議会、先ほど回答書にもありましたが、そのほかに警察とか学校教育委員会もそうですね、校区自治協議会もそうです。関係機関との具体的な取り組みをどういうふうに進められていくおつもりなのか、要するに来年度から何かそういう計画のスパンを考えながら進められるおつもりなのか、何か今考えてある、検討されてあることがありましたらご答弁いただけたらと思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 太宰府市では、協働のまちづくりというのを推進しておりまして、こういう団体さんとも協働しているという実情はもういろいろなところでございますが、今先ほど回答いたしました協議体の関係とかでも社会福祉協議会さんとは連携をしております、その構築についてはそういう団体と連携をしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

連携強化という部分については、本当にこれ大事な要素でございまして、いろいろなそこそこ持っている機関の能力というものをしっかり市のほうに活用していただくという形で作り込んでいただきたいと、それが市民にとっての福祉向上につながるというところの連携強化

であっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今現存するいろいろな資源を活用するというところで申し上げました。これは、財政面から考えると有効的なのではないかなと思います。それともう一つ、財政の、本市にとってみたらそれは確かに、昨日も政府のほうから出て、これは時事通信の記事ですけれども、2019年度の補正予算が3.2兆円にもう確定する流れになるみたいですね。この中であるのは、総額4.3兆円になるみたいですが、歳出項目の主な要因は地方交付金の減額が入るんですよ、これシビアな課題です。これは、今予算を組んでらっしゃると思いますが、組み上げていってらっしゃると思いますが、その点しっかり考慮していただきたい。

それと、これは済みません、通告とずれておりますが、財政面からいくと、財政力がないんであれば知的な財産を使うしかないと思います。我々が持っている武器というのは、そういう知恵を出すということだと思っております。それをきちっと形にする。それをテーマとしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、市民の声を傾聴できる体制づくりを整えて、地域主体の担い手を地域の実情に応じて地域の方が主体となって地域課題を把握して解決をする体制、これをしっかり構築していただきたいと思いますが、最後に市長のご見解を、抱負をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大変意義深いご指摘、問題提起をいただいたと思っております。できるだけ私の思いを述べさせていただきたいと思っております。

まず、知恵を使ってということに関しましては、私自身もう就任当初から気を使ってきたというか、心を砕いてきたところでありまして、太宰府はやはり財政的に決して潤沢ではないという中で、また産品などは農業も少のうございますし産業なども少ない中で、一方で多くの観光客の方が訪れる、そうしたまちの中で知名度は非常に大きい、そして令和のさらなるプラスもいただいた中でそれを生かして、特にふるさと納税などで知恵を生かして、また例えばプールの授業の民間委託も、市にもともといわゆる室内プールが3つもあると、また大学が5つあると、そういう中でキャンパス・スマイル事業を思いついたりとか、当然大変な名所、旧跡もあるという中で観光コースをふるさと納税の中で組み立てていたりとか、今ある資産をしっかりと生かしていく、それを市の収入につなげていくということに私自身も心を砕いてきたところでありまして。そうしたことはさらに強みとしてプラスにしていかなければなりませんし、現時点でもふるさと納税などは2億円の台も目指しながらやっているところでありまして。

そうした中で、最初のころのご指摘でしたけれども、2025年問題から2040年問題ということに移ってきましたが、実は私の世代にとって非常に身につまされる課題でありまして、ちょうど2040年は私65歳なんです。ですから、ちょうど高齢者になる年です、そのときはもう65歳は高齢者じゃないと思っておりますけれども。一方で、私もう一つの視点として、2045年がい

わゆる日本が戦争に負けてから100年がたつときでありまして、そのとき私は70歳であります。そのころまでに日本が、また地域がどのような観点で、あらゆる地域の自立、国の自立などもなし遂げていくかということ、実は私かなり前の時点からそうした自分の年とも重ねながら考えてきたところでもあります。

私が65歳になるころ、ちょうど氷河期の真っただ中でありましたから私も30社ぐらい民間に落とされまして、公務員試験も落ちてということで1社しか内定をもらえなかった、それが住友銀行だったんですけれども、そうしたことも私も経験してきましたから、今の氷河期世代がその年になるころに、正職ではない中でこのまま推移したときにどうなっていくかというのは非常に私も心配をしております、自分のこととしてもです。そうした中でひきこもりなり、そうしたことが社会問題化している、こうしたことも非常に重要だと。

そうした中で、先ほどの指摘、もう一つ重要な気づきであったのは、私どももできる限りさまざまな広報なりSNSなりの媒体を使って発信をすること、記者会見なども含めまして、非常に職員も夜通しで頑張ってくれていますけれども、幾ら発信しても、確かに受信するほうが関心を失っているということであれば、これはのれんに腕押しというか、効果が薄いのもおっしゃるとおりだなと。考えてみますと、先日の市長選なり市議選も投票率40%ぐらいですから、半分以上が投票に行っていないという現状を見ましても、市民の方が行政なりそうした政治に関心を失っている、期待をしていない、そういう状況が実際にあるんだろうと、これはもう異常事態であると、そういう思いもいたしたところでもあります。

そうした中で、受け手の市民の方々がどうもう一度期待をしていただくか、関心を持っていただくか、そしてみずからの問題としてさまざま関心を持っていただくか。長くなりますけれども、今議員のなり手がいない、自治会の役員もなり手もない。率直に申すと、多分市長のなり手もいなくなると思うんですね、将来的には。なかなか難しい仕事でありますから。そういう時代の中で、それでもなお自分たちが責任を担って、将来のために頑張っていこうという気概を持っていただけるような、市民のそうした力を持っていただくためにどうすべきかということ、非常に難しい、短期で解決する課題ではないと思いますけれども。

そうした中で、先ほど来出ております公共施設の利用であるとか、私は公民館というものもそれぞれ活用していただいていると思いますけれども、もっともっと活用の仕方があると思うんですね。公民館だけじゃなくて、先ほどの公共施設もそうですし、場合によっては自宅で寄り合いをして非常に強いネットワークをつくっている方も、議員もご存じのようにいっぱいおられるわけでありまして、そこが政党であったり宗教であったりいろいろな地域の趣味の会であったり、そういう中で今なお強いネットワークを築いておられる方も一方ではおられますから、そういうものに学ばせていただきながら、市として、職員としてどのようなことができるのかということをしつかりと打ち出していく。そのためには関係機関との連携なり、市民の皆さんと胸襟を開いて議論をしていく、まずは議会の皆さんと議論をしていくということが大変重要な時代であるということ、これを改めて認識をしたところでもあります。

そうした中で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みていただく、そうした体制づくりのためにはいろいろなモデルケースをつくってやっていくことも重要でありますけれども、何よりもやはり私自身、また職員自身がまずは市民のために本気で向き合って、本気で将来課題を解決していこうと、市民と寄り添って解決していこうという姿勢を見せ続けることが非常に重要だと思いますし、自分たちが飛び込んでそうしたモデルケースの中で一緒にモデルをつくっていくという、そして将来ビジョンをしっかりと持っていくと、提示をしていくということが重要だろうと思いますので、ぜひ今後もそうした視点を持って今後の総合戦略なり総合計画づくりに生かしてまいりたいと思っております。

かなり長くなりましたけれども、以上であります。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

市長のそれを具現化するためにもその思いを事業ベースまでしっかり落とし込んでいただきたいと、よろしく願いいたします。

最後に、私のほうからは、今日申し上げた内容の図解表を持ってきましたので、後で資料提供をしたいと思っておりますので、地域社会の形成のあり方についてのご参考にしていただければと思います。

それと、これは情報ですがけれども、内閣府の地方創生推進事務局のほうが進めている地方創生の小さな拠点形成のご案内、今平成30年度から非常に拡充をされております。私も県の地域振興部局の事業を見させてもらいましたが、176事業ある中で、これをまだ活用されている実績がないんです。ぜひ本市で活用できるようにお願いしたいと思います。ただ、これのネットは再生計画が必要です。よろしく願いいたします。

最後になりますが、具体的な今回の質問のポイントと申しますのは、1つは市民意識調査の充実、2番目はプラットホームの必要性、3つ目はよろず相談機能的な地域座談会の創出、4つ目は関係機関との連携強化、5つ目は地域活動拠点の展望構築、6つ目は地域課題への地域の協働で対応できる支援体制の充実、このことを来年の施政方針に、しっかりと市長のほうから盛り込んでいただいた内容が答弁として発信されることを期待申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問いたします。

学校環境の整備についてです。

小・中学校の耐震補強工事は、平成22年度に行った太宰府南小学校と学業院中学校で全て完了し、子どもたちが安心して授業を受けられる学校環境の整備が進みましたが、今回は学校施設のバリアフリー化に関してお尋ねいたします。

平成22年3月の定例会で、学校施設のバリアフリー、エレベーターや階段の状況などのバリアフリー問題とトイレの問題は非常に重要と思っていると回答されました。私はそこで、特別支援教育に関して、教育基本法及び学校教育法が改正され、国及び地方公共団体は障がいのある者が、その障がいの状態に応じ十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じなければならないとされていますが、そのことが十分に行われているでしょうか。

そこで、小・中学校のエレベーター等の整備について、各学校のエレベーターの設置状況と未設置の学校があれば今後の整備計画について市のお考えをお伺いします。

2件目は、災害時における授乳の支援についてです。

被災地支援活動と女性の視点に立った防災・減災対策で、このたびの台風15号、台風19号に伴う強風、豪雨災害で多くの犠牲者を出し、災害時には避難所等や自宅でのなれない生活環境により心身の健康に影響が生じると想定されています。特に妊産婦及び乳児については心身の負担が大きく、断水や停電等により、授乳に当たっては災害時のショックやストレスで母乳が出ないときや、災害など飲料水の確保やお湯を沸かすことができない困難な状況で粉ミルクが使用できないときなど、液体ミルクは乳児の命を守る切り札です。しかしながら、日本では食品衛生法に液体ミルクに関する成分規格等の基準がなく、国内での製造ができませんでした。

平成28年、熊本地震の際、フィンランドから乳児用液体ミルクが緊急輸入されたことがきっかけで、多くの関係団体、省庁と連携、検討され、平成31年1月31日に食品衛生法に基づく規格基準の厚生労働大臣承認が江崎グリコと明治の製品について、平成31年3月5日には健康増進法に基づく表示許可がおりております。

国においては、被災者の命と生活環境を守る不可欠な物資として乳児用液体ミルクや哺乳瓶等をプッシュ型で支援され、各自治体でも災害における乳児用液体ミルクの備蓄について内閣府よりお願いがあったと思います。

そこで、備蓄品として太宰府市でも活用するべきと考えます。市としてのお考えをお聞かせください。

以上、2件についてお伺いします。

再質問は議員発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1件目の学校環境の整備についての各学校の改修工事でエレベーター等を設置していない学校の状況と今後の計画について何うについてご回答いたします。

市内小・中学校のエレベーターの設置状況ですが、11校中8校に設置されておりまして、3校が未設置というふうになっております。エレベーターの未設置校におきましては、日常的に歩行が困難な児童・生徒等が在籍している場合につきましては、必要に応じて特別支援教育支援員を配置して当該児童・生徒の学校生活をサポートするなど、その時点で可能である支援を行っているところであります。今後の計画につきましては、学校施設の状況やインクルーシブ教育推進の観点から、必要に応じて検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今部長がおっしゃいました、3校が未設置となっているというその3校について、各学校ごとにお願ひします。3校はどこが未設置なのかを教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 小学校が太宰府東小学校、それから水城小学校です。中学校が太宰府東中学校というふうになっております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今小学校が2件と中学校が1件、中学校については昇降機というのがありますので、車椅子の方についてはエレベーターと一緒に考えていいんじゃないかなど思っているんです。あと、太宰府東小学校と水城小学校ということなんですけれども、冒頭でも言いましたけれども、平成22年の3月の定例会、9年前でございます、私が質問したところ、教育長のほうからこういうふうに学校施設のバリアフリーという問題はやっぱり重要に思っているということをお聞きまして、9年が過ぎたわけでございます。結局、エレベーターがないことで困ったというような声は出てないんですか、その学校ごとに。あと2つですね、太宰府東小と水城小学校について、簡単でいいですので、お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 太宰府東小学校、水城小学校それぞれにつきましてということだろうというふうに思いますが、太宰府東小学校につきまして、現時点でエレベーター設置の要望等を受け取っているということはありません。水城小学校につきましては、現在肢体不自由のクラスに在籍しているお子さんにかかわりまして、エレベーター設置ができないかというご要望は出ております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 私も冒頭でも言いましたけれども、耐震整備のほうはもう平成22年に全部どこの小学校も11校終わっているわけなんですけれども、結局耐震設備というのは、やっぱり避難場所として使用するわけです。その理由で耐震工事が終わったと思います。エレベーターについても、求められる学校施設というのは、やっぱりバリアフリー化ではないかと。そういうふうに車椅子、肢体不自由の子どもさん、そして途中で車椅子になった子ども、保護者も同じだと思いますけれども、保護者の方がバリアフリー化になっていないために一度も子どもたちの参観に行かれないとか、私は江口部長が小学校の教諭をされたときに私もPTAを

しておりましたので、そういうふうな声は何度かありました。やはり、車椅子の1人の子どものためではなくて、学校施設というのはどういうふうなことでバリアフリー化をしていかなきゃいけないのかというのを考えていただきたいなと思って、今回質問させていただきました。

地震のことでいいですけども、被災された方の声を聞きますと、学校が狭い、不便だ、もちろん学校は子どものための教育の施設ですから被災者の施設ではないと思いますけれども、子どもたちにとって使い勝手がいいことが一番だと思います。しかし、子どもたちのためにバリアフリー化は重要な課題ということで、9年前にも教育長はちゃんとおっしゃいました。

2004年、平成16年10月23日に中越地震が起きました。それから3年後の2007年、新潟県中越沖地震が7月16日に起きました。それを機会に、7月11日に学校施設整備指針というものが出たと思います。学校施設を新設したり改修したりする際のガイドラインが改正されました。その方針を見ますと、直接には4月から始まった特別支援教育に対応ができる施設にしようというのが理由だったそうです。もちろん先ほども言いましたように、肢体不自由というのは言うまでもなく、発達障がいなど子どもが突然動き回ったケース、階段の段差があつてぶつかったりけがをするというようなこともやっぱりあります。その中で、学校施設バリアフリー化推進指針の作成が市町村の教育委員会のほうに配付されたと思いますけれども、それから市のほうの教育委員会としてその指針のほうは出ておりますでしょうか、出されましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 議員がおっしゃったとおり、バリアフリーということにつきましては、私たちもこれはもちろん第一義的にはそこで学習する子どものためというのは前提としてあります。そこで学習する子どもが、ご質問の中にありましたように学習する上で不利益とか、それから何ら行動に制限がかかるということは決して望ましいことではないので、第一義的には子どもたちのためと。それから、おっしゃるとおり、学校そのものがおおよそ大体20年前ぐらいだと思うんですけども開かれた学校ということで、学校施設を地域の方々に開いたりとか、それから教育課程というか、授業の中にゲストティーチャーに来ていただくような開き方をしたりしながら、そういった学校づくりが、もうこれは現代では当然当たり前になっておりますので、おっしゃるようないろいろな場面を想定しながらバリアフリーを進めていくということは、何ら私どもも一貫して変わっておりません。

その中で、今おっしゃった指針についてなんですけれども、文科省から指針が出ているのも我々もきちんと知っておりますし、その考え方に沿った学校づくりを進めていこうとしているところであります。ただ、市としてそれを受けて、また市の段階でそこで指針を出すかということについては、その指針についてはつくっておりませんが、あくまでも文科省の出された指針にのっとっていろいろなことを計画し、それから進めているというところで捉えていただけたらというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） あと2校だけがバリアフリー化をされてないというところですけども、実際に校舎のバリアフリー化の工事を行う場合、国からの補助金が原則として3分の1出ていることはご存じだろうと思えますけれども、学校施設の補助金のことなんですけれども、バリアフリー化をすることで障がいのある子どももない子どもと一緒に学ぶ、一緒に学ぶというところを可能な限りそうしようという考えはありますか、ありませんか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現在、教育委員会の中で策定しております教育施策要綱の中の柱の大きな一つとして、インクルーシブ教育の推進というのを上げております。インクルーシブ教育というのは、もうご存じだと思うんですけども、特別支援教育、つまりそういった支援が必要なお子さんの教育に力を入れるということだけではなくて、その子たちを含めてともに学ぶ体制をつくっていきましょうという大きな考えです。その中にバリアフリー化も当然入ってくると思っておりますので、議員がご指摘いただいたともに学ぶということの大切さについては、太宰府市では特に大切にしながら教育施策を立てて進めているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そういった今の部長のお考えで、補助制度というのもありますので、それも含めながら、ともに子どもたちに学んでいただきたいということをお願いしたいと思えます。

それから、今おっしゃったように子どもたちのためにはわかるんですけども、障がい者、そしてまた高齢者、先ほど私が冒頭で言いましたように子どもの参観にも一度も出られなかった車椅子の親御さんもおられるということも含めまして、誰にとっても使いやすいということでユニバーサルデザインという、学校施設は災害時ではなくて、ふだんから地域コミュニティ施設として活用するということが必要だということを知っております。それで、よければ、先ほど市長さんもおっしゃったようにともに知恵を出し合ってという、ここでも知恵を出してほしいと思っております。財政が苦しいとか、校舎の大規模改修のときに設置するしかないというようなこともありますけれども、私が先ほど申しましたように、そういうふうな学校の施設の補助金制度をぜひ使っていただきまして、あと2校の分につきましても前向きに検討していただいて、そういうふうなお声があればしていただきたいと思っております。

それから、先ほど部長がおっしゃいましたように、必要に応じて特別支援教育の支援員を配置しておりますということですけども、それは各学校に特別支援の子どもがいた場合には支援員を配置されているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現在、市全体で小・中学校合わせて58名の支援員さんを配置しております。2年前までは特別支援学級に在籍しているお子さんの数に合わせて割り振りというんですか、何人ずつということで配置しておりましたけれども、果たしてそれが効果的かということで、何を言いたいかと申しますと、実は通常学級にも支援が必要なお子さんがいらっしゃいま

すし、逆に特別支援学級においても自立自体はできているというお子さんもいらっしゃいますので、そこに機械的につけていくのはどうかということで、2年前に学校のほうから必要な児童・生徒の方を上げていただいて、学校と協議をしながら必要性があるところに適切に配置させていただくようにしております。ですので、これは本当に太宰府市は他市に比べては手厚く配置をさせていただいているというふうには自負しております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 最後に市長にお伺いしたいと思います。

結局、保護者、地域、住民として地域住民の観点から、先ほども災害にかかわる学校施設のあり方、そういうふうなものをお話ししましたけれども、学校施設のあり方というのはどういうふうに思われておられますでしょうか、バリアフリー等を含めて。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの堺議員のご質問の際も改めて考えてもおりましたが、学校施設も公共施設の一つでありますから、いわゆる旧来の学校の施設というだけの考え方にとどまらず、地域の中の防災の拠点であるとかさまざまな居場所というか、そういう観点も含めてコミュニティの拠点というか、そういうことも含めて考えていく時代なんだろうと思っております。そうした中で、当然バリアフリー化といいますか、インクルーシブ的な観点といいますか、そうした人に優しい観点を持って学校なども今後考えていくということが必要だろうと思っていません。

ただその一方で、もちろん財政的なことだけを言いわけにはできませんけれども、知恵を出していくということもこれは重要で、歳入を増やすということのための知恵を出すということをもまず今集中的にやっておりますが、ただ単に新しい施設をつくるだけではなくて、今の施設をうまく活用していく。もしくは、先日の長谷川議員のご指摘もあったと思いますけれども、太宰府の中で、子どもたちに限らずですけれども人口の増減の偏りが非常に出ていて、狭い市でありながら偏りが非常にあるという中で、そうした柔軟な、校区をどうするかとか、それぞれが選択をしやすくするとか、そういうことも含めた、子どもたちが学校の選択をしやすくするとか、そうした意味での知恵も生かしていきながらの、やはり子どもたちが、また親御さんも含めて利用しやすい学校施設にしていくということが重要ではないかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。

私は、このバリアフリー化につきましては、小学校に入学されるということを含めて、その前に学校施設がこれでいいのだろうかということを考えていただきかったということが一つと。特別教室に行くことが極めて難しい子どもさんがいたとしたらどういうふうな知恵を出したらいいのかなと思ったときに、特別教室が東小学校でも水城小学校でもですけれども、東小学校は2階に図書室がございます、水城西小学校は3階だとお聞きしております。その特別教育に行くことができない子どもさんたちにとってみれば、入学許可をされているので、許可

をした時点でそういうふうな教室の配置図とかそういったものを、まずは特別教室は1階に持っていき、そしたらそこはクリアできるわけですよね。特別教室が3階にあらうと、普通の健常者は上に上がられて。だから、障がいを持った子どもはいつまでたっても特別教室には行けない、そういった問題をクリアしてほしいと。知恵を出してほしいって今市長がおっしゃいましたように、知恵を出して配置図を変えればいいと思います。そしたら、一つでも困り事がなくなって、大規模改修とか一部改修とかというのも、本当は大規模改修まで待ってけばいいんですけども、やっぱりそれがいつになるかわからない、市のほうの答弁でもまだはっきり決まっていませんので、できることからそういうふうな子どもさんたちにとってバリアフリーになっていく方法を考えれば、そこに入学させた意味もあると思っております。それで、そういうふうな特別教室に行かれない子がもしもいたならば、配置を変えていただきたいというのをお願いしたいと思っております。

それから、今、支援員さんが58名ほどおられるということをおっしゃいましたが、その先生の負担になっているんじゃないかというのも一つ私は懸念しております。なぜかという、小学校2年生ぐらいの子どもがもしも肢体不自由になりました、車椅子になったということになると、子どもは成長していくわけですから、体重ももう大人と余り変わらんぐらいになってしまいます。それを支援者の先生が一々その特別教室まで連れていかなければいけないという問題を解決するべきだろと思っております。先生の負担にもなります。支援員にもうそういうふうな面ではなりたくなくなってくるんじゃないかと思っております。同じ教師であって支援する内容が全然違うということになると、支援する人も少なくなってくるんじゃないかなと思っておりますので、そういうふうなところも先生たちの負担にならないように、学校側はそう思ってもらっていいということには十分承知しておりますけれども、そんなのは大したことはないよ、もう私たちがするよと思ってるかもしれないけれども、そういうふうな負担になるようなことを、知恵を出し合って負担にならないような仕組みというんですかね、そういうふうなことを考えてほしいと思っております。

あと、何度も知恵を出す知恵を出すばかり言っていますけれども、学校と施設を利用する利用者との情報交換をいかにうまく納得するような方向に持って行っていただいて、バリアフリー化、今言われましたインクルーシブ教育推進ということですが、障がい者が精神的及び身体的な能力等で可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にする目的ということで私は思っておりますので、太宰府市の学校施設につきましては、障がいのあるなしにしろ、ともに学んでいただくような学校施設をつくっていただきたいと思っております。

これで1件目を終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、次に2件目の災害時における授乳の支援についてご回答を申し上げます。

災害時における授乳の支援につきましては、男女共同参画社会及び母子保健行政の推進の観点からも重要であると認識をいたしておるところでございます。内閣府からの通知によりますと、国においては被災者の命と生活環境を守るために不可欠な物資といたしまして、粉ミルクまたは乳児用液体ミルクや哺乳瓶等をプッシュ型支援をするということとなっております。市における育児用ミルクの備蓄につきましては、今後の市場の動向等も見定めながら調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 国のほうからも液体ミルクを勧めてほしいということはもう市のほうにも来ているということですのでけれども、私もこの前、太宰府の防災専門官による講座を何か所か見させていただきました。その中にも、やはり母親のために防災講座ということで、もう既に子育て支援センターのほうで実施をされたときの資料を見せていただきました。これにも液体ミルクの導入を図ってもらうように、市のほうからも早々にしていただきましたことを改めてお礼申し上げたいと思っております。

その分につきましてはもう安心しておりますけれども、私も消防団で防災専門官による講座を受けました。そのときにもミルクとは書いてあっても液体ミルクとは書いてないんですね。せっかくそういうふうなことを知ってあるのであれば、液体ミルクというようなことを今後掲載してほしいなど、そういうふうな講座のレジュメにはそういう液体ミルクがありますよということを皆さんに通達してほしいと思っておるところでございます。あと、ハザードマップ、もしも今後つくられることであれば、そういうふうなハザードマップ等も含めまして、中に液体ミルクが必要だということをどんどん掲載してPRしていただきたいというのがお願いでございます。

それと、災害時に乳児を守るための災害ハンドブックというのを私はちょっと手にしておりますけれども、これがよくわかる資料になっておりました。これは母子手帳にも入るサイズですので、保健センターのほうで母子手帳の配付を行う際に、こういうふうなものがあつたらいいと思っております。こういうふうなものがありますよと、乳児を持った親御さんについては、こういうふうなものをいつも頭に置いとくと、災害時に家で住まれる状態であれば、家に備蓄品として置いていただくように今後進めていっていただけたらと思っております。

それと、この備蓄品なんですけれども、太宰府としては備蓄をしていこうと思っておられるのか、そこんところを今後検討されるのか、もう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど、今後の市場の動向も見ながら調査を研究させていただきたいという答弁をいたしましたけれども、以前もこういった液体ミルクの有用性についての質問がございました。そのとき消費期限がまず6カ月ぐらいほどしかなかったということですね。今それが1年ぐらいに長期保存が可能になってきたというようなこともございます。そしてまた、

あるスチール缶入りの乳児用液体ミルクのメーカーでは、実際に各家庭にある手持ちの哺乳瓶用の乳首に取りつける専用アタッチメントを開発したというような報道もなされているようなところもございます。そういった今発展途上でございますので、そういった市場の動向を見据えながら、一方でちょっとコストも高いというようなところもございますので、そこら辺のところも兼ね合わせて見据えながら、導入するかどうかも含めて今後の検討、調査研究を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。

備蓄品についても太宰府市でも備蓄していただきたいと思っておりますけれども、全国都道府県では、三重県のほうで取り組みがなされて備蓄をされておられます。それと、自治体では、大阪府の箕面市のほうでも消耗品としてこの液体ミルクを備蓄されております。それから、民間団体としましての取り組みは、赤ちゃん防災プロジェクトということで母乳の代替として液体ミルクの備蓄の推進に取りかかっておられます。まだまだ自治体では推進されていないようですので、太宰府市もこういうふうにして備蓄をしておりますということだけでも私のほうからでも連絡いたしたいと思っておりますので、ぜひ太宰府市もそういうふうな備蓄についてはしていただきたいと思っております。大阪府の箕面市のほうでは消耗品としてローリングストック商品として活用をされておられますので、600個で12万7,000円ぐらいですので、金額はまだちょっとはつきりしませんけれども、そういうふうにご子どもの命を守るためにストックできるのであれば、備蓄品として太宰府市でもお願いしたいと思っております。

そして、ローリングストックと言いましたけれども、太宰府市のほうには、水も含めてですけれども、備蓄のほうは大丈夫なのかどうかをお聞きしたいと思っております、子どもの分も含めてです。ちょっと備蓄についてお聞きしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 乳児用のミルクとかそういったものの備蓄については今のところなされていない状況でございますけれども、食糧的なもの、アルファ米でありますとかビスケットとかクッキーとかそういったものにつきましては、現在震度6強の地震における想定避難者数に対しての備蓄につきましては約2日間分今のところストックできているというような状況でございますけれども、今後さらに備蓄を増やしていくというような計画で今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。

日ごろから災害はいつ来るかわからないというので、市長も本当にいろいろなところに行かれて、私もお会いして、ボランティアにも出かけておられますので、いつ災害が起きてもいいように、市長のほうからも進めていただきますようお願いしたいと思っております。

これもちまして私の質問を2件終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問を行います。

1件目、中小企業の活性化、振興政策について。

地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者の活性化は本市のまちづくりにとって必要不可欠な課題であり、事業の維持的発展につなげていくことは将来に向けた重要な政策であると考えます。

現在、日本の経営者の平均年齢は65歳で、70歳以上が約121万人、2025年までに70歳以上の経営者は約245万人に倍増するとされており、その半数は後継者が未定との調査がありました。事業承継問題は全国的に喫緊の課題であり、本市としてもこの問題を初めとした実態調査、分析を行い、事業者の真に求める支援策を把握した体制の充実を図ることが必要だと考えますが、見解を伺います。また、近年の動向や課題などについてお聞かせください。

2、近年、中小企業に対する補助事業が拡充され、有効な資金調達手段として喜びの声も聞かせていただきました。ものづくり・サービス補助金やIT導入補助金など国の法制度を広く活用いただくための周知や情報提供について伺います。

3、中小企業や小規模事業者の発展と地域経済の活性化を目的に、地域経済振興の実現へ市としての立場を明確にし、関係団体と連携を強化するため、（仮称）中小企業振興基本条例の制定を行うべきと考えます。見解をお聞かせください。

2件目、高齢ドライバーへの支援策について。

9月定例会において、高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書が採択されました。高齢ドライバーによる悲惨な交通事故が相次ぐ中、太宰府市議会といたしまして、命にかかわる重大な社会問題であるとの共通認識として受けとめた結果であります。市としても運転に不安を感じる高齢ドライバーへ支援措置を講ずるときが来ているものと考えますが、見解を伺います。

回答は件名ごとにお願いたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 1 件目の中小企業の活性化、振興政策についてご回答申し上げます。

まず、1 項目めの地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者の活性化は、まちづくりの重要な課題。事業者の求める支援策を把握した体制の充実を図り、地域経済の活性化へ向けた取り組みを伺うについてでございますが、議員ご指摘のとおり、市内の事業者の大部分を占める中小企業及び小規模事業者は、地域の雇用を支えるだけではなく、近年頻発する災害からの復旧・復興において重要な役割を担うなど、地域の活性化には欠かせない存在となっています。一方、高齢化社会の進展に伴う事業所の代表者の高齢化や後継者問題など、中小企業、小規模事業者は厳しい経営環境に直面していることも事実でございます。

今年の夏に太宰府市商工会が会員を対象にニーズ調査を実施しております。500件ほどのサンプル数ではありますが、事業所の代表者の平均年齢は58.3歳で、後継者がいると答えた事業所は3割にとどまっています。また、従業員数が少ない事業所ほど後継者がいないと答えた割合が高くなっているという結果が出ています。

こうした事業承継の問題につきましては、本市も構成団体となっている福岡県事業承継支援ネットワークや商工会と連携し、後継者の確保を含む早目の準備着手を促しているところでありますが、廃業の抑制のためにも、従業員数がごくわずかといった事業所に対し、早急に事業承継の意向確認を行うといったことが必要であると考えます。

また、本市におけるその他の中小企業等の支援策といたしましては、創業支援事業計画に基づく商工会と連携したワンストップ相談窓口の設置やだざいふ創業塾の開催、さらにこれから創業するまたは創業して間もない方が事業を継続するために必要な費用の一部を助成する創業補助金を今年度から創設するなど、創業を中心とした中小企業への支援、地域経済の振興に向けたさまざまな取り組みを行っているところでございます。

次に、2 項目めのものづくり・サービス補助金やIT導入補助金など、国の法制度を利用した支援策の周知、情報提供について伺うについてでございますが、国等によります中小企業、小規模事業者に対する支援策については近年充実してきており、これらの情報をいかにタイムリーに各事業所に提供するかということが重要になってまいります。

この点につきましては、本市におきましては基本的に商工会を通じた情報提供といたしております。具体的には、商工会では毎月2回、ファクス等により経営に関するさまざまな情報とともに、特に補助金についてはチラシを作成して全会員に配布してあります。また、商工会の各種会議や地域懇談会における説明会等を含め、経営指導員の日ごろからの事業者に寄り添った指導の成果もあり、平成30年度の国の小規模事業者持続化補助金の採択件数は38件で県下第2位になるなど、太宰府市商工会における事業計画策定、補助金採択件数は県内でもトップクラスの実績となっております。本市といたしましても、商工会と連携して、さらなる支援に努めてまいります。

次に、3項目めの中小企業の発展と地域経済の活性化を目的とし、その振興策と市の基本的な姿勢を明らかにするために（仮称）中小企業振興基本条例の制定を行うべきと考えるが、見解を伺うについてでございますが、中小企業振興条例につきましては、平成27年度に福岡県が制定するなど、現在のところ県内では13市町村が同様の条例を制定してあります。その内容につきましては、中小企業振興についての基本理念、市の責務や関係者の役割とともに基本的施策や基本計画の策定までうたわれております。このような中、本市におきましても今年度新たに農業、商工業の事業者はもとより、新しい視点を持った多様な主体が集い、産業の振興、地域の活性化に向けた未来への道しるべを示そうとする産業推進協議会を立ち上げることにいたしております。

中小企業振興条例の制定につきましては、中小企業の振興が本市の発展に欠かせないものであるという認識を行政のみならず事業者、市民などの多様な主体が共有することが大切であり、条例制定がゴールではなく、制定後の各種施策の実施状況が重要になってくるものと考えております。このことから、まずは先ほど申し上げました産業推進協議会での議論等を含め、本市をより豊かでわくわくするようなまちにすべく、令和発祥の地、太宰府にふさわしい中小企業振興条例について検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） では、わくわくするような機運の高まるような質問にしたいと思います。

まず、冒頭申し上げましたけれども、この中小企業、小規模事業者というのが毎年のように廃業、廃業という形で追い込まれていくという状況があり、2025年問題は福祉関係の医療、介護の問題だけではなくて、足元であるこの地域経済を揺るがすという大変な喫緊な課題であるということを前提に今回質問させていただくということで、中小企業強靱化法というのが今年の7月に施行をされました。この中小企業強靱化法、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律でございます。

この柱が大きく2つございまして、1つが事業承継問題、これは言わずと知れたことで、少子・高齢化の中で次の後継ぎがないというようなこと、こういう事業承継の問題が今大きくのしかかっている、時限措置として10年間の間に何とかしようという国の大きな決断がありまして、この事業承継問題について法律が改正されました。それからもう一つが、災害に対して十分でない備えの中小企業、小規模事業者が廃業に追い込まれるというこの事態を深刻に受けとめて、事業継続力強化支援計画というものを市と商工会が共同してやっていきなさいということ、この2つの柱があります。

まず、この事業承継についてご質問をさせていただきたいと思います。

事業承継は、後継者の問題と相続税など税についての問題、この2つの大きな問題を生前にやっていこうという、このご相談の中での問題であると指摘されています。

後継者の問題については、ご回答にありましたように福岡県事業承継支援ネットワーク、こちらのほうで第三者のマッチングであるとか、またMアンドAなどによる第三者承継の促進事業を展開されているということでございます。

税については、昨年より法人の事業承継税制の抜本拡充に加えて今般個人事業者の事業承継を円滑に進めるために、土地や建物、機械、また農業でいえば、リンゴの木とか果樹園の木にもこういった制度が適用できますし、酪農家だったら牛にも適用ができるというふうに、細かい工具であるとか機械であるところまで税の優遇が抜本的に加わりまして、相続税や贈与税の10年間全額納税を猶予する個人版の事業承継税制が新たに創設をされたということが、大きなこの7月からの改正でございます。

さらに、この効果が十分に発揮されるように遺留分に関する民法の特例の対象を個人事業者に拡大し、相続人全員の合意を得ることができれば、簡易な手続で後継者に生前贈与された事業用資産を遺留分を算定するための資産から除外することが可能となったということで、こうした支援措置が中小企業、小規模事業者の親族であるとか経営者に近い従業員に事業承継を行う際にやりやすくなった、助かるというようなことがあります。大いに期待していきたいと思いますが、ただまだ7月に始まったこの法人版から個人版のほうにまで拡充がされたということで、周知のほうがどうなのかとか、また現状がどうなのかということをまずお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 事業承継税制とは、先ほど議員がおっしゃったとおり、平成30年度税制改正で抜本的に拡充され、時限措置として新たに設けられた新制度でございます。後継者が中小企業の株式を相続や贈与で引き継いだときに、本来支払うべき多額の相続税や贈与税の納税を猶予する制度でございまして、猶予された税金は将来的に免除されることを前提といたしてあるそうです。

お尋ねの本市の申請状況でございますが、県の承認事項であることから県に問い合わせましたところ、法人につきましては2カ年で認定件数40件とのことでございます。個人の承継申請件数は、本年度から始まったこともあり、県内ではゼロ件でございます。全国的に見ますと、福岡県は全国で10位とのことでございます。また、意向調査につきましては、商工会が事業承継ヒアリングシートによりアンケート調査を昨年と今年の2カ年実施をしておられまして、支援につなぐべく福岡県事業承継支援ネットワークと情報の共有を図っておるところでございます。

この事業で最も大事なことは、本年度は本制度は極めて複雑な制度でございますので、本事業に精通した専門家を持った商工会や金融機関等によりメリット、デメリットをよく理解し、適用を受ける会社を継続的にサポートすることが必要であると考えております。本市におきましては、商工会と連携し、広報やホームページでの周知や、税理士会等との協力のもと、税務相談窓口を開設し、商工会や金融、税理士などでつなげていく入り口ということで設けていき

たいということが必要かと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

回答では意向確認を行うとのことで、今調整中というふうなお答えでございました。

商工会や金融機関との連携を図りながら相談内容の傾向性とか困難事例というものを細かく拾い上げなければ、この問題は1つだけの問題ではなくて、それぞれのご家庭である問題、福祉のほうでもそうなんですけれども、ダブルケアとか子育てをしながら介護しているというお宅があったり、事業承継の間でもご商売されている中で親子関係の問題であるとか、その家庭家庭の問題もはらんだ中での複雑なすくいデリケートなご相談内容にもなってくるでありますように、ですから地元の信用金庫さん、また銀行さんなどの金融関係、それから商工会との連携、こういったことが非常に大事になってきて、細やかな伴走型の支援の中でこういう事例が出てくるのではないのかなというふうに思います。ですので、市としての相談事業に厚みを持たせることの必要性について、市役所での相談窓口はどうなのかなとは思ったんですけれども、その件についてもう少しご回答をお願いしたいと思いますが。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 先ほど言われましたように、非常にこれはデリケートな問題も含んでおりまして、私どもよりもやはりきちんとした金融、商工会との連携を行いまして、まずは税務相談、税理士会とも協力を仰ぎながら、市としてはワンストップ窓口ということで、どこにどう振り分けていくのか、振ったほうがいいのかということを受け付けをしながら協議をして振り分けをしていきたいというふうに考えておるところでございます。非常にメリット、デメリットがある制度ということで私たちも考えておりますので、その辺も含めて十分にこの制度を理解した上でつなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 時限措置がございまして、10年間のことでの優遇措置とかもそうなんですけれども、この意味合いというのが、要するに今はそういう自分が亡くなった後の家業のことをとかということとは考えてないかも、目の前の事業で今は精いっぱいというところもたくさんあるのかもわかりませんが、これが5年後、10年後を見据えて今のうちから準備をしましょうねというような周知をするのが市の役目だと思います。あとの細かい、本当に難しい内容、税の問題とかそういったことになりましたら商工会というところへきちんとつないでいくという役割、この辺のすみ分けをきちんとして相談体制をとっていただきたいという意味で、市役所での相談窓口を置いてはどうかということをご提案させていただきました次第でございますので、この件はしっかりと検討をいただきたいと思います。

それから、2本目の柱であります事業継続力強化計画についてでございます。

この中小企業等経営強化法の一部改正、いわゆる中小企業強靱化法の大きな柱の2つ目である中小企業、小規模事業者の防災・減災対策をどうしていくのかということ、ここに認定制度の中でさまざまな優遇措置をされました。これは、BCP、今太宰府市議会もこのBCPにしっかりと取り組んでいる最中でございますけれども、防災・減災というのは市のおはこというか、しっかりと市がノウハウを持って、また専門家も市の中にいらっしゃいますので、このスキルをどう商工会とタッグを組んで一緒にやっというかとするのが今回の大きな法の改正でございます、ここに市も一緒に経営の策定の支援も図って、商工会と一緒にやっというところに交付金がおりにいるということが大きなポイントでございます。ですから、これはしっかりと市がやらなければならないということの一つであります。

お聞きしたいのが、さまざまな経営の課題の対応が求められる中、防災対策が今もう一歩進んでいなかった、BCPについても中小企業庁がおとしぐらいからBCPをつくってくださいと中小企業のほうには申し出があっているんですけども、なかなか遅々として進まなかったのは、やはりそういった多忙であるとかさまざまな問題がある中で、BCPについての専門的な知識もなければ、少し難しいんやなかろうかというようなハードルの高さもあつたりとかする。そういう中で、市が、いえ、もっとこういう簡単なところから始められるんですよとか、もっとこういうことができるんですよとかというようなところからの始まりだと思いますが、今市が打ち出された事業継続力強化計画についてどのように進めてあるのか、現況を教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 中小企業や小規模事業者が行います防災・減災の事前対策に関する計画を産業経済大臣が認定します事業継続力強化計画認定制度につきましては、税制優遇や補助金の加点などメリットもあることから、市といたしましても当該制度の活用推進のため啓発推進を行っていく必要があるものと認識をいたしております。このことから、本市では、まずは中小企業や小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画でございます事業継続力強化支援計画につきまして、商工会と本市防災安全課及び産業振興課で協議を行いまして、地域防災計画等の要素を取り入れつつ、早急に県知事への申請を目指して現在作成中でございます。なお、県知事の認可を受けた後は、商工会と連携して各事業所への周知に努めてまいります。

また、議員ご指摘のとおり、これまで商工会が独自で作成をしてありました経営発達支援計画につきましては、今般の小規模事業者支援法の改正によりまして、事業継続力強化支援計画と同様に今後は市町村と共同して制作することが求められており、作成に要する費用は交付税措置がなされておるところでございます。このことから、今後は中小企業や小規模事業者を地域において面的に支援する必要があると考えておりまして、各種補助金の広報周知も含め、商工会、金融機関等の関係団体とのさらなる情報の共有及び連携に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

この事業継続力強化計画、非常に大事な内容でございまして、今日の豪雨災害、またつい先日北海道のほうで大きな地震がございました。さまざまな自然災害にどう立ち向かっていくかというところで大きな支援措置というか、中小企業への価格要件はそれぞれ違うんですけれども、減税措置がなされています。機械装置であったら自家発電だとか排水ポンプ、備品であれば免震ラックであると衛星電話、それから建物附属設備だったら防火シャッターであるとか止水板、排煙設備であるとか、さまざま細かいところまでそういった設備投資の20%の特別償却ができるという内容でございすけれども、そしてさらに補助金への加点措置にもなるというようなことで、たくさんのメリットがあるわけですね。それから、経済産業省から認定されるとロゴマークの使用ができて、ホームページであるとか名刺などに張りつけて取引先との信頼関係を生むこともできると、こういったふうな国のほうでも具体的なおろし方をしています。

これに対して、市がこれからはかかわってやっていかなければならないという一つの大きな突破口の第一歩でありますこのBCPからということでございますけれども、この計画については小さい商店である単独、それから複数、横の広がりの中で10社が同時につくるというふうな連携型の強化計画があると聞きました。この単独と複数での、どういうふうな進め方をやっていこうとされるのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 今現在、私どもが行っておりますのが、まずは商工会と太宰府市がこの計画をつくって、それから各事業所におろしていくという計画をつくっているところでございまして、この計画が完了しました折に、次に中小企業、個店であるとか、そういうところにおろすためのまた協議を進めていきたいと思っておるところでございまして、まずは商工会と太宰府市がつくります計画、これが完了した後に早急に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

単独のところは本当に小さい店主さんで、今までBCPが進まなかったのは、ちょっと難しいとかちょっとハードルが高いとかというお声が非常にあったというデータもあるということが非常に大事であって、例えばこの中小企業庁の経営安定対策室の室長のお話の中に事例としてこういうことがあるんですね。例えば、お花屋さんが電源を足元につくっていた。結構ほとんど膝から下のところに電源があるところも多いと思うんですが、今回の豪雨災害の水害の中で電源が全部やられてしまって、次の開業までがなかなかできなかったという事例があって、

それを踏まえて、電源を全て頭の上のほうに設置をしたと、こういうことですよという説明がありました。

ですから、やはりかみ砕いて個人事業主さんには説明をしてあげないと、もうそんなに難しいことを言っているわけではなくて、今気がつく防災・減災はこの会社の中ではどういうことですかということをもっと聞き取りながらやること。それから、防災安全課が持っているハザードマップを初めとする大きな枠でのリスクとしての情報の提供、そういうことを一緒にやっていながら個人事業主さんにはかみ砕きながらしてあげる。それから、複数の企業にとってはしっかりとしたものをつくり込んでいただいて、復旧まで何とかやっていただけるようなところでのつくり込みをするというふうに変化をいろいろ市としても考えながら、おりにきたひな形だけではなくて、我が市にとってどういうやり方が、啓発ができるんだろうかと、1人でも2人でも多くの計画をつくっていただくというのが目標でありますので、市としてもこの目標を設定しながら、このBCPについては取り組んでいただきたいと思っております。

この強靱化計画、中小企業等経営強化法の一部改正というのは、先ほども申し上げましたように非常にメリットが大きいですね。このメリットとかについてホームページを見ても何にも載ってないし、この事業承継もそうですけれども、よくわからないんですが、BCPについても。これはいつごろからホームページとか周知をしていこうかなという感じではあるんじゃないか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 商工会関係につきましては、ホームページに記載をいたしております分は、まずホームページに入ってくださいましたら事業者向けというバナーがホームページの右上のほうにございまして、そこから商工業の一覧に入っていけるようになっております。この中に私どもが入っております内容につきましては、今は13項目ほどショートカットみたいな形で入れてございまして、これについての制度が各種問題についてはわかるようにいたしておるところでございます。もっとわかりやすいように今後ホームページをつくる際に見直していきたいということもありますし、今おっしゃいました強靱化計画に沿った問い合わせ窓口もこの中に記載をしていきたいということで思っております。なるべく早いうちに対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

2項目めの補助金等のことで、また周知のところこの件は質問しようと思っておりますので、回答の中でございました、部長のほうからいただきました創業支援であるとか、まただざいふ創業塾の開催であるとかワンストップ相談窓口とか、そのほかに商工会さんがしっかりと事業を打ち立てて新しい起業家への支援もしてくださっているということなんですが、筑紫野市のホームページを見ますと、空き店舗情報がずらっと載っていたりとか、そこに市が何か補

助を出すとかというような、家賃補助とか、そういったことも各自治体が考えて、新しく起業した方たちを太宰府市の中で囲い込むといったら適当な言葉かどうかはわかりませんが、せっかく創業塾を受講されて、さあ、創業しようかというときに、太宰府市でせめて3年はお願いしますとかというような器であるとか、また大学を借りてのシェアオフィスであるとか、市が商工会が今やっている事業にしっかりと厚みを持たせて、一緒になってもっと太宰府市で起業家を育てていくという厚みを持たせる事業について何かできないか、また考えてあるのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 創業支援についてでございますけれども、先ほど述べました施策のほかに、主にソフト事業での創業を念頭に置きました大学、短期大学等の空き教室の利用であるとか、空き店舗の施設の利活用が考えられると思います。

空き家、空き店舗につきましては、現在策定しております空家等対策計画におきましてどのように活用していくのか、こちらも模索中ではございますが、創業塾等の塾生、この方々にも物件情報というものを紹介してまいりたいというふうに考えております。特に、今のニーズとしましては、空き店舗、特に創業者につきましては事業をしたいと、店を開きたいという相談が多いということでございますので、空き店舗を中心に紹介をしてまいりたいと思っておりますが、なかなか情報としましては私どもが取り扱うのは難しゅうございますので、ホームページ等で空き店舗というのをご紹介してある宅建業界さんとかそういうところがございまして、新しい情報を常に入手できるところへの情報提供ということをさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

せっかく太宰府で起業をするというような方が福岡市、また近郊に行かれては非常に残念なことになりますし、太宰府で起業していただいて、この太宰府のよさをもっと発信をしていくということが一番大きな、ふるさと納税もそうですけれども、そういう企業を育てるための一つのツールであるというようなこと、これを念頭に置いて、どうか商工会としっかりとコラボをつくっていただきたいと思います。

2項目めのものづくり・サービス補助金とかIT導入補助金というのをとりあえず例で出しましたけれども、このホームページの働き方改革支援ハンドブックというところをちょっと探しました、太宰府市のホームページの中から。ここの中にずらっとものづくり補助金なんかも全部載っているんですけども、非常にわかりづらいですね。例えば、ホームページにもう既に太宰府市で創業しませんか、こういう支援をしますよとかというようなことをぼんと出すとか、例えば働き方改革支援ハンドブックで、私も大分、残業問題であるとか大変ですよとかというお声もたくさん聞きますので、中にずっと入っていかなければ何かを探せないとかとい

うようなホームページではなくて、もっとわかりやすいような目次をつくってもらえませんか。非常にわかりにくいんですけれども。

ホームページの作り方については藤田部長のところではないのかもわかりませんが、やはりよそを見ると意気込みが違うんですね。うちの市でどうぞ創業しませんか、こういう支援がありますよ、また中小企業の方お困りじゃないですか、事業承継こうですよ、今こうですよ、こういう計画策定をするとこういう補助が受けられますよとわかりやすいんですね。やはり情報発信というのは、商工会は商工会できちんとやってくださっていますが、会員でない方がまだ太宰府市にも多くの方がいらっしゃいますし、裾野の中をもっとどう掘り起こしていくのかというところが市の役目でありますので、この発信の仕方についてはもう一度考えていただきたいと思います。

それから、今日が13日ですので、明日14日が五条駅で五条商店街、五条振興会が中心になってというか、五条振興会が五条駅前マルシェを行うんですが、そのことについて部長のほうはご存じでいらっしゃると思うんですけれども、この商店街の活性化というのは非常に大事なことで、ここは本当に一生懸命やってくださっています。船越議員も入ってもう一生懸命この振興会、五条商店街、毎年来場客も増えている状況でございますし、いろいろな知恵を出し合いながら新しい発想の中でやってくださっています。こういう功績があるところについては、補助金出ないんですかね。しっかりとした補助金であるとか支援をするという体制をやはりつくっていくべきだと思います。この点についてちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 五条商店街が五条駅前マルシェ、今議員がおっしゃいましたとおり12月14日、明日でございますが、10時から17時まで五条駅前広場におきまして五条駅前マルシェが開催されます。マグロの解体ショーであるとか餅つき等もありますので、お時間のある方はぜひお越しいただけたらと思っておるところでございます。

商店街への活性化の補助につきましては、まずは商工会によりまして商工振興基金というものがございます。これは、赤字補填分という位置づけではございますが、年間最大15万円の補助をしているということでございます。我々としましては、市のホームページ、こちら今回掲載をさせていただいておりますが、まずはこちらのほうの周知をする、またそして五条の駅広につきまして使用許可を出すとか支援をすると、そういうソフト的な支援というのあわせて行っているところでございます。

先週私どもキャンパスネットワーク事業をいきいき情報センターで行いました。もう少し早く連携をとりながら、お客様の融通というのが同じ日にできればやれるのかなということも感じたところではございますので、今後その件も含めまして、五条振興会と来年はさらに密に連絡をとっていきいたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

ぜひどういふことを望んであるのかということ、ひとつ市の中でこういう活性化をしてわくわくするような、そういうところをしっかりと事業として行っているところをモデルケースとしながら、ここからいろいろな盛り上がりを見せていただくような形の補助をお願いしたいと思っていますし、恐らく国での補助を探せば何かあると思いますので、ちょっと探してみてください。

それともう一つ、場所の提供として、せっかくもう少し広がりを持った中でマルシェをやろうとするならば、いきいき情報センターの1階の入り口付近もちょっと開放して、屋内の中で少しスペースができないとか、そういったことも含めてぜひ五条振興会、商店街のほうとの話し合いのほうもお願いして、この件を終わりたいと思います。

3項目めのこの条例についてでございますが、この条例についての機運の高まりができてからというようなご返答であったと思いますけれども、産業推進協議会、これと条例がどう関係するのか私もちょっとよくわからないところであったんですけども、私が言っているのは、今なりわいとしているこの地元の小さな中小企業さんたちが倒れないように、どう市が責務として真ん中に立って連携をとっていくんでしょうかと、それがやりづらかったら条例をつくって市の責務を明らかにしませんかというお話と、産業全体をわくわくするように盛り上げて機運が高まってというのは、どうも納得がいけないというか、わかりません。はっきり言って、この回答の意味がさっぱりわかりません。

それで、先ほども申しましたように、喫緊の課題である10年間の間にどれだけの立ち行かなくなる中小企業や事業者を減らしていくのか、なくしていくのかというのが目的でありますし、その中からにぎわいが出てくるし、地域活性ができてくるという大事なところなんです。

それで、これ市長にも条例のことですからお聞きいたしますけれども、恐らくこの10年間は分水嶺となるようなところでございます。呉市さんが最近7月に施行しましてシンポジウムを開いたりとかして、私もちょっとネットから拝見いたしました、すばらしいでき上がりでございます、（仮称）中小企業・小規模事業者振興条例というのが私の望みではありまして、今回ちょっとこういう形になりましたけれども、できたら小規模事業者も含めた上での条例の制定について、もう一度市長のほうにお聞きいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点でも、先ほど部長答弁もありましたようにそれぞれ担当のほうで努力してくれておりますが、加えまして執行部といいますか、市の姿勢としてもこうした中小企業支援というものを打ち出していく必要が確かにあるかと改めて感じております。そうした中で、先ほど来のホームページの見やすさとか呼びかけの我々の姿勢とかにも通じてくるんだろうと、そのようにも思っています。

今ちょうど、何度も申しておりますけれども、総合戦略、今年度中に策定をということで集

中的に取り組んでおりますし、その中で企業の経営者の方などもかなり若手の方も入っていただいております。また、今後の総合計画的なものをつくっていく上でもこの中小企業振興支援というものを柱の一つとして、もちろん問題意識を持っておりまして、位置づけてもおりまして、その具体的な施策を考えていく中で当然この条例というものも有効な手段になってこようかと思っておりますので、そうした計画立てをしっかりと行いながら、市としての中小企業支援というものをしっかりと議員にも満足いただけるような形に仕上げていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

条例というのは、すぐ明日、明後日できるものではありませんので、しっかりと委員会等を立ち上げていただくという準備をしていただきながら、この件は本当にお願いしたいと思っております。

市が真ん中に立って連携をしていくという中心者になることがまず第一だと思いますし、先ほど部長が言ってくださったみたいに条例が結論ではありませんので、どうやってそれをうまく使っていくかということが問題でありますので、今回の大きな改正点のポイントは、交付税措置となって、市も一緒に認定制度を一緒に担っていくんですよという立場になったんですよということを教えてくださっていると思います。

それともう一つが、地方税である市の固定資産税の減免と国の国税である減免とが併用できるというところで、両方とも情報が必要なんだというような時代がもう来ているんですよということ。だから、商工会に全てお任せをして、そこで認定してもらって、国や県に上げて認定しました、そして補助金をおろしますという流れだけではもうだめですよという時代が来ているんですよということを申し上げて、この件は終わります。

2件目お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと先ほどの件で言い忘れたことがありまして、ふるさと納税の中の令和の記念のモニュメント制作の際も地元の企業の技術を生かしておつくりをしたところ、かなり報道、また全国的な産業新聞などでも取り上げていただいて、そうした特殊技術を使った、まちづくりにも取り組む機運も出てきましたので、そうしたものも生かしていきたいと思っております。

それで、その上で2件目ではありますが、近年高齢ドライバーが加害者となる事故が増加しており、死亡事故などの重大事故も発生しております。対策の一つとして運転免許の自主返納というものが上げられておりまして、過去の議会においても複数の議員からその支援に関する質問も受けてまいりました。その後も高齢ドライバーが当事者となる重大事故が続いてもおりますし、また9月議会において高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書が採択されたことも踏まえまして、引き続き検討を重ねてまいったところであります。

改めて、今意見書の提案者でもあります小島議員から重たいご指摘もいただきましたことか

ら、運転免許証の自主返納を進める必要性は高まっているという認識を強めておりまして、来年度にも県の補助事業を活用しながら、自主返納制度に対する何らの支援を行わねばならないという思いを今強くしているところであります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

後ろに座っている議員さんたちも喜んであると思いますけれども、前向きな非常にうれしいようなご回答をいただきました。

この高齢者ドライバーの問題は、返納したときの、市としての気持ちですということだけにとどまらず、非常に大事な問題をはらんでまして、例えば地域交通網の整備をどうするのか、交通手段をどう確保するのか、例えば二日市の客館跡の事業がこれから本格的に始まって、しっかりとあそこが公園事業、展示館とかもできるというようなことをお聞きしておりますが、そこまで相互乗り入れができないのかとか、他市というか近隣市との連携の中で駅への相互乗り入れができて、もっとさらに西鉄電車の動線の中にまほろば号を入れることができないのかとか、それから東回り、西回り、北回りとかのまほろば号の路線について何か検討が必要じゃないのかとか、たくさんこの高齢者ドライバーの問題についてはあるんですね。それと同時に、私たち今回全会一致とはなりませんでしたが、市議会としての合意はしっかりと図られたと思いますけれども、もう既にブレーキ装置とかの補助が始まった市も出てきています。

ですから、私たちも国に対しては公明党としても交付税措置をしてもらいながら、この装置についてもしっかりと安全機能を持たせるとか、さまざまな角度からこの高齢ドライバーについては向かっていかないといけないと思いますし、市ができるべきことは、まず市長が言ってくださいましたように返納時に市の気持ちとして最大の補助をしていただきたいと思いますし、これがICカードなのか何なのかはわかりませんが、ぜひICカードでお願いしたいことをお願いして、一般質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番柳原荘一郎議員の一般質問を許可します。

〔1番 柳原荘一郎議員 登壇〕

○1番（柳原荘一郎議員） 議長より質問許可をいただきましたので、通告に従い、太宰府市総合戦略の策定について質問させていただきます。

平成26年、人口減少に歯どめをかけ、活力ある社会を維持するためのまち・ひと・しごと創生法成立を受け、平成27年度に策定された太宰府市総合戦略は、本年度で計画期間の満了を迎えます。国は、地方創生の新たなステージに向けて、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を打ち出すとともに、第2期総合戦略の策定を進め、近く閣議決定が予定されています。それに合わせて、本市においても次期総合戦略の策定に向けて地域の産官学金労言士の有識者から成るまちづくりビジョン会議を設置し、今まさに議論が行われているところです。

そのような状況であることから、2項目について伺います。

1項目めは、地域の雇用創出、移住・定住の促進、子ども・子育て支援、安心の地域づくりの4つから成る基本目標を掲げ、5年間継続してきた第1期太宰府市総合戦略はどのように総括されているでしょうか。新たな後継戦略の立案のため成果と課題の整理が重要であることから、その実績と評価についてお尋ねいたします。

2項目めは、その総括に基づく第2期総合戦略の策定についてです。

基本方針2019によると、4つの基本目標はそのままに、継続を力に一層充実強化を促す一方、これまでの実績を踏まえてさらなる施策の推進のため、将来移住を希望する人と地方のつながりをつくる関係人口の創出や地方創生を担う組織、団体との連携強化など、新たな視点の追加が盛り込まれています。また、この総合戦略の立案の議論は、令和2年度に計画期間満了を迎える第五次総合計画の後継計画策定につながっていく大変重要な議論であると推察します。このことから、次期総合戦略に担わせるべき役割とほかの計画との整合性等、その位置づけについての市のお考え、あわせて今後の策定スケジュールについてお聞かせください。

また、地方移住者と起業者への支援についてもお尋ねします。

ここ数年の本市の人口動態を見ると、転入者と転出者の差異は明らかに縮まっており、本市の人口上昇はますます鈍化しつつ、予測が示すとおりピークに近づきつつあります。将来的な本市の活力維持と全国的な知名度が高まりを見せるこの機を捉え、総合戦略における新たな人の流れ創出のための人口増加策として、地方創生移住支援事業並びに地方創生起業支援事業へ参入するお考えがあるかについてお尋ねいたします。

以上、1件2項目についてご回答をお願いいたします。

なお、再質問については議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 太宰府市総合戦略の策定について回答を申し上げます。

まず、1項目めの第1期総合戦略の実績と評価についてでございますが、全体としては、戦略に定めたK P Iのうち約半数の項目で目標を達成または目標に向けて進展ということが見られてございます。また、地方創生関連の交付金等を活用し、創業支援や移住・定住に活用するための空き家対策などの事業を展開してまいりました。その結果としまして、個人、法人ともに課税対象者、企業が増加するなど、産業、雇用の分野では一定の成果を得ることができ、また移住・定住についても、人口は若干ではございますけれども、増加傾向にあるということで

ございます。

次に、2項目めの第2期総合戦略の策定についてでございますが、総合戦略は、国の4つの基本目標、産業・雇用、移住・定住、結婚・出産・子育て、さらに地域づくり・連携、この項目にさらに太宰府市の視点をかけ合わせた形で現在の人口減、人口の大都市集中、この現状をできる限り緩和すべく、魅力ある地域、活力ある郷土をつくるための施策を重点的に定める予定としております。これらの内容につきましては、結果として今後の他の計画の指針となるようなものにできればと考えてございます。なお、総合戦略の策定スケジュールについてでございますけれども、令和元年度中の策定に向けて民間の若手経営者や東京の著名な研究者等、これまで以上に多様で専門的な知識を有する方々で構成しておりますまちづくりビジョン会議、ここにおきまして議論を重ねているところでございます。

また、ご質問の地方創生移住支援事業や地方創生起業支援事業への参入についてでございますが、現在県内で一定程度の市町において移住支援事業が実施されていることを承知をしております。本市における地方移住支援事業等の取り組みについては、今後検討をしていくとともに、第1期に続きまして、商工会と連携して創業支援等、産業振興にも積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ご回答ありがとうございます。

現段階で国のほうから総合戦略というものが形としておりてきている状態ではないと思しますので、お答えになれる範囲というのも限定されると思うんですけども、ビジョン会議のほうで回を重ねてきているというところで、その議論の推移なども踏まえて、市の認識というものについて幾つか再質問をさせていただきたいというふうに思います。

今ご回答がありました総合戦略の評価指標となるK P Iについて、当初設定をした半分ほどの項目では成果があらわれている、あらわれつつある、もう半分についてはまだこれからといったような部分があるかというふうに思います。達成できたというものの中では、今日は手元の資料はビジョン会議の参考資料のほうをとらせていただいておりますけれども、例えば個人市民税が課税される人数または法人市民税の課税される法人数といったものは増加傾向にあり、当初設定された目標もしっかりと達成されているという部分があります。

そのK P Iの指標の中にはありませんけれども、ふるさと納税の取り組みというものも、これは地方創生の考え方として地方に新たなお金の流れをつくるという面において、地方創生に資するそうした取り組みであろうというふうに思います。楠田市政においては、当初からこの強化に着手をされて寄附額もだんだん増加をしてきたという中で、これには寄附額の多い少ないに関係なく、後でまたお話ししますが、関係人口の創出という部分に大きくかかわる部分だというふうに思います。太宰府市内に住所を置いてない方でも太宰府市のことを応援してくれる人、物心両面において応援してくれる人、そういった関係を持つ方を全国につくっていくと、そうした効果もあるということで、そうした取り組みというのは一定の成果を得てい

るというふうに思います。

一方で、成果が上がらなかった部分については、特にどうしても目が行く部分として、項目でいくと移住・定住の分野にかかわる部分ですけれども、移住してくる方の人数または太宰府市に住み続けたいと考える人の割合といった部分については、ちょっと残念な数字が今のところ上がってきているというところがあると思います。

今日は主にその辺のことについてをお尋ねをしていきたいというふうに思います。次期総合戦略の策定における人口ビジョンに対する認識というところです。

つい数日前ですけれども、少子化対策担当大臣の会見の中で、2019年に新しく生まれてきた子どもの数、これが統計開始から初めて90万人を割り込んだというところで、実際87万人程度になるんじゃないかと、そういう予測が発表されております。つまり、これは当初の推移の予定では2021年ごろに予定をしていたものが、つまり2年前倒しされて人口が減っているということが、進行しているということが明らかになったわけです。これはまだ正式な数字が来てない段階ではありますが、そうした傾向にあるということをとめ置いて今後の政策というものを考えていかなければいけないのではないかと懸念があります。その件について、今のところの認識について伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 出生率については、まさに先ほどご指摘いただいたとおり、人口ビジョンの中で一定の仮定を置いた上で前回の戦略の際にも設定をしておりますし、今回も何かしらの形で計算をしたいというふうに考えてございます。

見込みの数字を実態が割り込んでいるということについては、当然それもあるでしょうし、一方で余りバラ色の数字を立て過ぎないということも（聴取不能）の一つだとは思ってございます。現時点で出生率を市のビジョンの中で下方修正するのかとか、そういった部分にまで今議論ができていない状況ではございませんが、余り楽観的過ぎない状態も含め、ただ一方で人口が減っていくという暗い未来を描くわけではなくて、人口が少しでも増えていくようなビジョンを描くという要素もあるかと思っておりますので、いろいろなデータも見させていただきながら勉強をさせていただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

かつてない人口減少社会を、今未経験な部分を進んでいるというところで、なかなか政府が出したこの数字が予測がどうだったのかということもそれは当然あるんですけれども、そういう状況である中で、今新たに第2期の総合戦略を策定をするに当たって、そういう傾向があるというのは当然その市の人口統計にもあらわれてくるものだというふうに思います。そうした認識というものを持って政策の立案に当たるといことは重要であろうと。すなわち、予測していた以上に人口減少というのが進んでいるということですね。

ですから、今我々が手に持っている太宰府市の人口推計でいうと、2022年ごろが人口のピー

クになるという予測ではありますけれども、そういったものの前倒し、下振れしてくるリスクは当然あるということで、そういったことは今これから計画に当たる総合戦略の中においては最新の状況というものを反映していく必要があるだろうというところでの一応お尋ねをさせていただきました。

当然、楽観視することなく、これを伸ばしていく、逆転させるということは、当然政策として目指すべき方向だというふうに思いますので、その点についてはぜひともお取り組みをいただきたいというふうに思います。

それで、人口に関しての部分ですけれども、太宰府市の自主財源のうち市税の割合で最も高いのは個人の市民税の割合が高いと、他の自治体に比べてもこの割合が高いというところで、これは本市の優位性であろうというふうに思います。すなわち、福岡市などへお勤めに行かれる方々からの税収が多いということになります。ですから、この就労人口というものの維持、増加というものは、その市の税収に直結をしていく重要な部分であろうというふうに思いますので、やはりそうした部分の人口をいかに流出を抑えるか、また呼び込むかというところは大変重要であろうというふうに思います。

そこで、次は新たな計画の策定の部分についてお尋ねをしたいと思いますけれども、この内閣府が出している基本方針2019の中で、先ほども言いましたけれども、関係人口の創出というのが新たにあるわけですけれども、これ実際定義が何かとかという説明はもちろんないんですが、私なりに前後の内容を見て考えるのは、結局地域や地方とかかわり合いを持つ、接点を持つことによって将来その地域に移住をしていこう、その住民になろうと、そうした関係を持つ人を多くつくっていこうと、そういう意味ではないかなというふうに捉えています。

すなわち、例えば地方での兼業や副業をする人、地域のイベントに参画をする、また農村、漁村体験をする、地域と地域の人々とかかわりを持つことでこの地域に住んでみたいと、将来の住民になるということの接点を持たせる、そういった意味合いだろうというふうに思うんですが、ビジョン会議なり市はこのことについてどんなふうに思っておられるかどうかをお尋ねをしたい。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

関係人口の解釈につきましては、政府の出している見解でもございますし、その範囲でまさに議員ご指摘のとおりかと思っております、実際にその関係人口をいかに本市においてどう増やしていくのかというのがまさにビジョン会議の中で今議論をしているものでございまして、ご指摘いただいたふるさと納税を継続的にしていただける方というのはまさにその候補だと思っておりますし、それ以外にも太宰府市はいっぱい大学があったりとかということもございまして、いろいろな分野、もしくはいろいろな側面から見てどういった戦略を立てるのか、最後KPIとしたときにはどういう成果指標を出すべきなのかも含めて今後議論をしてみたいと思います。関係人口自体は、非常に重要な要素だというふうに理解をしております。

○議長（陶山良尚議員） 1 番柳原荘一郎議員。

○1 番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

先ほど言いましたけれども、地方で兼業、副業というふうなことであれば、まさに五味理事は太宰府にとっても関係人口の一人ということになると思いますので、将来的に太宰府市民になられていただきたいというふうに思います。

今、くしくも理事のほうからありましたけれども、学生さんのことを述べられましたけれども、実は私もそのことは思っていて、そういう意味では、太宰府市には関係人口をつくるということについては既にアドバンテージがあると思うんですね。学生さんがいらっしゃること、太宰府で数年間学園生活を送るという経験を持つということですよ。それと同時に忘れてはいけないのが、1,000万人の観光客がお見えになるということでもあります。太宰府に行きたいとって能動的に太宰府を選んで来られたということで、もう既に来ていただけただけで接点だということになると思うんですね。

ということは、この学生さんや1,000万人の観光客に対して、こちらの側から将来住民になってもらおうというふうに能動的にアプローチをかけるということもできるというふうに思います。例えば、不動産情報を積極的に観光客の方にもお示しをすとか、太宰府の住みよさの部分についてをしっかりとアピールをする、その辺を単にこちらに来ていただいてお金を落としていただくということだけを意図するのではなくて、将来住民として取り込もうと、すなわちこの観光客や学生さんたちというのを将来住民になるお客様というふうにもし捉えるならば、違ったアプローチもできるんじゃないかと。ぜひそういう部分についてもそのビジョン会議の中で、そういった方針のお話というものもしていただければというふうに思います。

最後に尋ねた地方創生の移住支援事業、起業支援事業についてですけれども、現段階で検討中ということでのご回答でありました。地方に移住をされる方に最大100万円、起業される方に最大300万円、地方創生交付金を支給をするという制度ですけれども、移住を受け入れる自治体が半分財政負担をするというのが大きなネックであろうと、それが一番の障壁になるんだろうというふうに思いますけれども、福岡県内60市町村のうち7の市と7の町で今採用されると、受け入れを手を挙げておられると、それ以外はまだという状況だと思います。

県のほうもポータルサイトを10月ごろに立ち上げて、移住の受け入れというものに本格的に乗り出したという状況でもあると思います。財政負担のことを言うとあれなんですけれども、先ほども言いましたように、能動的に人を取り込むということに一つのこれは武器として使えるものでもあろうというふうに思いますので、検討の上、ぜひとも来たいという人に対して当然これは効果が期待できる、決定するために効果が期待できる制度であろうというふうに思いますので、ぜひとも活用については検討をしていただきたいというふうに思います。

最後に市長にお尋ねしたいと思います。

この第1期の総合戦略の策定時期というのは、制度が発足をしてもないということで手探りでやってきた部分、またその後一時市政の混乱期もあった中で計画したものがうまく推進で

きなかったというような、そういうギャップもあったんじゃないかなと、これは市の側からは言わないことではしょうけれども、そういうふうに見る部分もあると思います。

片や、今回は十分に議論をし、さまざまな意見を聞いた上で立案をする環境というものが整っているというふうに思います。おととい木村議員の質問の最後にあったと思いますけれども、第5次の総合計画の後継計画につながっていく議論であろうということをして市長のほうも言及されていた部分があったというふうに思います。そういう中で、これというのは、市長の在任の中でとても大きなウエートを占める仕事であろうというふうに思うわけでありまして。そのことに向けての大切な総合戦略の立案というものに対しての市長の思いといいますか、お考え、またこれだけは大事にして進めたいというような部分がありましたら、ぜひともお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、また議論を聞いておまして、私自身も改めて気づきもいただいたところであります。

そうした中で、まず五味理事からは申し上げにくかったかもしれないんですけども、私自身も平成28年3月にこの第1期の総合戦略ができた時点でもちろんかかわっておりませんし、その後の3年間の計画ですけれども、私は就任してからすぐさまこれをそのまま引き継ぐということには必然的にならなかったわけでありまして、そうした中で私の7つのプランなり、もともとある第五次の総合計画なりを組み合わせながらその後の施政方針などをつくってきましてけれども、率直に申して、この総合戦略はなかなか組み込むところまでは第1期の分は至っていない中で、これを数字的に達成度をどう評価していくかということもこれまた難しいところも率直にあるのですが。それでもなお、根本の部分で当然関係人口を増やすであるとか、さまざまな市の収入を増やしていく、市を発展させていくという根底に流れる部分は一緒でありましょうから、携わった職員もまだ多くおりますから、そうした職員からも聞き取りをしながらいいものはしっかりと受け継いで、そして新たに加えるべきところはしっかりと加えていきながら、変えるべきこともしっかりと変えていきながらということに尽きると思います。

その上で、先ほど来柳原議員からご指摘がありました関係人口の増加ということ、これは非常に重要な観点でありまして、特に学生、ふるさと納税ということもありましたし、観光客が人口の100倍以上来ている町というのは全国でもなかなかないのではと思います。実は、今日午前中マルタの共和国の大使が来られたんですけども、話が長くなって恐縮ですが、人口が50万人ぐらいで、いわゆる観光客がその10倍ぐらいの。とにかく、太宰府は7万人です、1,000万人とすれば100倍以上ですけれども、マルタですら100倍以上じゃなかったんですね。ですから、太宰府市にこの人口のこの面積でこれほどの方が訪れるということは非常に厳しい状況でもあり、プラスチャンスでもあるということでありまして、来られた方にいかにお金を落としていただくかという意味での観光の基本計画もつくっておりますし、そうしたものを総合戦略の中にも入れ込んでいくということも重要でありましょうし、学生がおられればその学

生の方がさまざまな消費をしていただいたり、いろいろなつながりを持ってきてくれることもありましょうし。

また、最近力を入れていることで、今度正月、市報の中の対談なども考えておるんですが、太宰府出身の若者でいろいろなところで活躍してくれている、いずれ戻ってきてもらうこともありましょうし、外に出ていってから活躍して太宰府のことを思ってくれる、そうした若者も多くいると思うんですね。そういう人を発掘していく。残念ながら、今まで太宰府出身の著名人という人はなぜか少なかったわけでありましてけれども、そうした人を発掘をしていく。

また、ふるさと納税をしてもらった方、先ほどのマルタの方もふるさと納税をしていただいている人がその紹介役として今日連れてきていただきましたので、そういうふるさと納税をして太宰府に縁がある方にもう少しコミットして、毎年もちろん続けていただくことも当然ですけども、そうした方々がさらに太宰府に関係をしていただくような連携のパイプを強くする働きかけ、こういうものももう少し積極的にというか厚かましくといいますか、市として営業をしかけていくことも重要な観点だろうとも思っております。

いずれにしても、総合戦略をしっかりと総合的な太宰府市の発展につながるようなそうしたものに仕立て上げてまして、今後のさまざまな計画のモデルにもなるようなものにしていきたい。いかんせん時間が限られておりましてなかなか職員も苦勞しておりますけれども、何とかいろいろいい人材もそろっていただいておりますので、ぜひとも今年度中にいいものに仕上げたいと思っておりますので、議会の方々のご意見もしっかりといただきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 1 番柳原莊一郎議員。

○1 番（柳原莊一郎議員） どうもありがとうございます。

市長のほうでもいろいろとアイデアも持ちつつ、この総合戦略の策定に向けて取り組んでいかれるということでありました。とにかく、令和の追い風というものが強く吹く中で、新しい時代に新しい長期のビジョンというものをこれから作成していく大変な道のりであろうと思っておりますけれども、ぜひとも先ほどからありますとおり知恵を絞り出していただいて、素晴らしい総合戦略を策定していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 1 番柳原莊一郎議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告に従い、1件質問を行います。

今年、筑陽学園の春夏連続の甲子園出場、新元号が令和となるなど、太宰府市にとっては嬉しいことに恵まれた一年でした。この機を捉えて、その都度いわゆるふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを試みたことは評価できるでしょう。話題性にも富んでいました。あわせて、いわゆる返礼品にも工夫を重ねてきたことも功を奏してきたのか、ふるさと応援寄附が当初の想定を上回る規模となったというのも大変嬉しい。

さて、筑陽学園の硬式野球部には今後も甲子園出場を目指して練習を積み重ねていってほしいと個人的には応援し続ける気持ちを持っていますが、他方、令和元年が再び訪れることはありません。今年挑戦的な試みを続けてきたガバメントクラウドファンディングは、筑陽学園と令和に負うところが大きく、放置しておけば一過性のものに終わりがねません。この一年を僥幸に終わらせずレガシーに高め、今年太宰府に注目を続けてくださった方々に次年度以降も引き続き太宰府に関心を持ち続けてもらえるような工夫がなされ、それが市の財政をも助け、ふるさとの市民生活の向上につながるというのが望ましい方向性でしょう。ふるさと応援寄附への対価によって関心を引き続ける努力は、地域産業の発展の見地からも当然のことでしょうが、あわせて太宰府市の解決されるべき地域課題というものを意欲的、魅力的なプロジェクトとして具体化し、その実現のためにふるさと応援寄附を活用することを考えるべきときです。

そこで、質問ですが、1つ、今後今年試みたふるさと納税の実験をどのように発展させていくつもりなのか、市長の考えを伺いたい。

2つ目、あわせて例示的に、関連する市民の素朴な疑問にも答えていただきたい。甲子園以外のスポーツや文化活動でもガバメントクラウドファンディングの手法を計画的に用いるのか、また中学校給食の導入のような一時的に巨額の費用がかかる事業にクラウドファンディングを用いる可能性はあるのかお尋ねします。

再質問は発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ご質問ありがとうございます。

ふるさと太宰府応援寄附についてご回答申し上げます。

ふるさと納税につきましては、本年1月に返礼品に太宰府らしさをより追求する「THE DAZAIFU プロジェクト」を新たに打ち出し、いち早くふるさと納税本来の趣旨に沿った原点回帰を試みております。市内外及び既存事業者、新規事業者を問わず、太宰府を題材にしたアイデアで新たな事業展開を図る事業者をターゲットに、モノに限らずコト消費も含んだ太宰府らしいお礼品を広く募集し、太宰府の新たな魅力を発信することで、ふるさと納税にとまらない新たな太宰府ブランドの確立を目指しているところであります。また、本市のふる

さと納税をもうワンランク高みに上げるべく、新元号令和発祥の都としての新たな価値を生かし、寄附者も自治体もともに喜び合い、地域そして我が国の発展につながるような流れを全国に広めるトップランナーを目指す「THE REIWAプロジェクト」を9月に立ち上げました。今後もこの考え方を継続しつつ、各種施策等のプロジェクト型のふるさと納税にも積極的にチャレンジし、財源確保も兼ねて全庁的にふるさと納税を活用していく所存でございます。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、年末に開会する高校サッカー選手権大会に県代表として出場する筑陽学園の応援でも用いる予定でありますし、これまで以上にさまざまな場面で活用を図っていきたいと考えています。

一方、中学校給食の導入費財源としてクラウドファンディングを用いる可能性についてでございますが、中学校給食のあり方自体について議論を重ねているところでありますので、現時点ではお答えはなかなか難しいと、お答えしようがないところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

最初に、全般的な問題意識から語っておきますけれども、楠田市長が今年特にですけれども、ふるさと納税制度の活用には力を入れてきて成果が上がってきているということは、単にさまざまなその都度のクラウドファンディングによる手法のものでなくとも、市民の間にも伝わってきていると思います。だからこそ、逆にそれを何に使っていくのかということがおのずと市民の関心の持つところであろうかと思えます。私自身は、その際公正に使うということ——公正にというのは恣意的な判断が入る余地がないようにしてほしいという意味なんです——に関心があります。したがって、どのように使うのか、誰のために使うのかということですね。

また、この制度をうまく活用していったとしても、今年でしたか、総務省が少し指針を変えまして、泉佐野市等々もめることにもなりそうですけれども、必ずしもふるさと納税の制度そのものが恒常的なものと考えて安心していることはできないと思うので、最初に述べたように、これから太宰府市がどのようにしていくかということは、うまくいっているからといって決して長いスパンで構えといていい問題ではなからうと、ある程度、端的に言えば楠田市長の残り2年の間にふるさと納税制度を使って多少の、多少のかどうかはともかくとして、勝負をかけるというぐらいの圧力はかかってきても不思議はないと、そういう情勢であろうかと思っています。その際に、私の身近な人が最後に上げた2つについては疑問を持つことが多いことなので、例示として挙げさせていただきました。

私自身は、ふるさと納税制度については懐疑的なんです。言ってしまったんでもう一言言うと、寄附という名目とはいえ、税金扱いのように思われていることを自分個人に対する対価によって判断されるという現状が広がっていると、どこの自治体を選ぶということがですね。これは、公共の論理というよりは経済取引の原理にむしろ近い。それでいったら、結局個人のレベルでいえば、直接業者から買ったほうが安いということにもなりかねませんから、納税意

識の問題としては、それをむしろむしろむ方向に行くのではないかと思います。それを補うためには、それを上回る価値や意味というものを各自自治体がふるさと納税で何をするかということで与えていかなければいけないと思います。

先ほど恣意的に使うということがないようにしてほしいと言ったのは、昨今税金の使い方に公私混同ということが日本中の話題にもなっておりますので、やはり敏感にならざるを得ないところだというふうにも思います。ここまでは前置きですね。

先ほどの五味理事からの回答、私なりに整理すると、「THE DAZAIFU プロジェクト」というものでふるさと納税の本来の趣旨に戻ろうとしたと、そういうことですね。「THE REIWAプロジェクト」でそれをもう一つレベルアップしたいと。それがどういう意味でのレベルアップかというのは、必ずしも鮮明ではなかったかと思えます。私の質問は今年の実験を今後につなげるためにはというような書き方をしましたけれども、今後ということで、各種施策のプロジェクトとして形にしていくというような方向性が示されたものだと思います。したがって、それらのプロジェクトは、最初一応回答の順番どおりになるべく聞こうと思えますけれども、本来の趣旨ということで、「THE DAZAIFU プロジェクト」を打ち出したときの考え方というのがベースになるかと思えます。

そこで、礼儀として伺いましょう。

本来のふるさと納税の趣旨、原点回帰ということで何を考えて「THE DAZAIFU プロジェクト」を市として打ち出したのかと、そこをまず抑えておきたいと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ふるさと納税という制度自体をどのように捉えるかというのは、もちろん日本全体で議論はあつてしかるべきだと思いますし、私自身も決してそれが、当時菅総務大臣がつくられた経緯も含めてもろ手を挙げて賛成というわけでもなかったかもしれませんが、いずれにしても自治体としましては、やはり国なり県なりのそういう制度ができれば、それに合わせてできる限り有効に市民のために活用していくという姿勢は少なくとも持つべきだろうと、まず思っています。

その上で、そうした制度であるならば、その時流の中で、特に泉佐野市さんを初め返礼品ありきと、いわゆる返礼品の率も非常に高くなって、地方出身の方が都市に集中していて、偏在していて、都市に行った地方の人たち、地方でいろいろな教育なりそうしたお金をかけて育ててきた子どもたち、青年たちが、そこから離れて東京で税金を納めていくというシステム自体への疑問、問題提起であったと思えますし、そうした中で返礼品競争になってしまうのは、これまた本来の趣旨に沿うものではないと私は思ひまして、やはり基本的には太宰府出身の方が太宰府を出ていったけれども、そうした方がふるさとを思って、ふるさとに残っている、例えば家族、両親、そうした親戚などを思って、また友人などを思って寄附を都市からしてもらうということが本来の趣旨であろうと、望ましい姿であろうと。

であるならば、やはり太宰府らしいものを返礼品として提供して、決して物に頼らず、残念ながらやっぱり米なり肉なり魚なりこうしたものがあるところほど有利になってしまっておりますけれども、そうしたものがないところでも太宰府らしさをアピールすることでそうしたものを返礼品にして、太宰府に本来いろいろな関心を持っている方、ゆかりがある方、そしてそれはないけれども太宰府に関心を持っていただく新たな方を掘り起こす、こうした観点から「THE DAZAIFU プロジェクト」ということを、これはもう令和になる前の段階ですから、今年に入りまして打ち出しまして、担当とともに頑張っただけのところでありませぬ。

その中で、まさしく筑陽学園が甲子園に春出場すると決まったときに、これこそまさに太宰府の学校の活躍を太宰府に関係のある、また筑陽学園出身者も含めてぜひ応援をしてもらいたいと、また県の代表、九州の代表でもありましたので、そうした福岡県や九州の方にも応援をもらいたいと、これこそが「THE DAZAIFU プロジェクト」に沿うものであるという思いでやらせていただきました。

もう一点申しますと、長くなりましたが、かつて筑陽学園が甲子園出場したときに、当時500万円というかなりの額の市の報奨金といいますか、が出されておりました。私は、この今の時代においては、ある学校のあるチームのために、ある一競技のために市のお金を出していくということは、これはむしろそちらのほうが理解が得にくいだろうと。ですから、ふるさと納税のクラウドファンディングということであれば応援したい方が寄附をして、その目的のために寄附した方々のお金をその学校の野球のために使わせていただく、今度行うサッカーのために使わせていただくということであれば、市の出費も抑えられますし、応援のムードも上げることができるし、そして本来の応援したいという趣旨にも沿うだろうと、そうした思いも強くしておったもんですから、むしろクラウドファンディングでやる必要があるであろうというところで踏み切ったところでありませぬ。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） では、引き続き「THE REIWAプロジェクト」について、少し伺いますけれども、ワンランク高みに上げるということでしたけれども、そのワンランクの意味合い、それを簡潔に教えていただければ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは率直に申して、答弁を書く中で少し高揚感があつたのかもしれませんが、私も含めまして、決していわゆるランクがどうということではなくて、令和という新たな付加価値が、付加価値という失礼かもしれませんが、太宰府市としてのさまざまな一つのセールスポイントができたわけでありませぬから、これをもちろんさまざまな施策、イメージ戦略にも生かす中で、当然ふるさと納税にも生かしていきたいと、太宰府らしさとしての令和というものになりましたので。

そもそも、令和自体が太宰府の本来の歴史、大伴旅人の時代からの梅花の宴という本来ある歴史に注目が集まったところでありますから、その本来ある歴史をもう少し踏み込んで売り出していこうという中で、例えば中西先生を呼ばせていただいたり、そういうことも考えておりますけれども、そうした中でふるさと納税においてもこの令和を一つのブランドとして、プロジェクトとして新たに持ち上げて、令和らしいお礼品というものが太宰府だからこそ打ち出すことができるのではないかという意味で、「THE REIWAプロジェクト」というものを一つのさらなるふるさと納税のプラス材料として打ち出したというのを、ワンランク高みにという意味で使わせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ということは、本質的には「THE DAZAIFU プロジェクト」と「THE REIWAプロジェクト」は基本的には変わらないというふうに理解していいかと思いますが、あえて言えば、多少なりとも普遍的な価値を加えようというところでしょうか。

この質問については、総務省が考えるところのふるさと納税の理念であるとか、そういうものを含めて返答によっては質問を重ねようかとは思ったのですが、どちらかというとも良識的な範囲での回答であったかと思うので、その部分は割愛しようかと思っております。いい意味で言っていますけれどもね。

では、その次なんですけれども、私がこの説明を聞いたときは、じゃあ「THE DAZAIFU プロジェクト」、これはもう含まれているとは思いますが、返礼品を太宰府にゆかりのあるもので工夫することによって地場産業、太宰府にかかわりのある産業の底上げというのが主目的かなと。本議会で市長が繰り返し歳入増を図るということを言われているように、その一つの、恐らくは短期的に成果を見込める手段として選ばれたのではないかというふうに考えておりました。「THE REIWAプロジェクト」に関しては、そこにたまさか全国的な関心というものが広がったので、それによってさらに歳入増の底上げ、底上げというか上増しというか、を図りたいと、本来なら底上げがなされるべきだとは思いますが、ということであったかというふうに理解はしています。

そこで、今年はそれでいいと思うんですね。最初にもう述べましたように筑陽学園も幸いサッカーまで出場することになりましたが、毎年出るとはやはり考えにくいところがありますので、今年一年そうして試みてきたことが来年以降どのようにして、先ほどの柳原議員の発言にもかかわりますけれども、今年この町に関心を持った人の関心を来年以降どうやって引きつけるかと、令和2年はもう使えないだろうぐらいのつもりでいかないといけないとは思っているので、そういう問題意識です。

そこで、1つお伺いするんですけれども、「THE DAZAIFU プロジェクト」、「THE REIWAプロジェクト」とプロジェクトが2つ名づけられていて、他方で最初の基本回答の中で、今後各種施策等のプロジェクト型のふるさと納税と、同じプロジェクトとい

う言葉が使われていますけれども、意味合いは多分明確に違うと思うんですね。そこをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） プロジェクト、横文字自体が私も余り本来得意じゃありませんし好きじゃないので、とにかく言葉自体も非常に我々も工夫をしよう。と申しますのが、ふるさと納税、今回ちょっとやられたなと思っているのが、北海道の千歳市がアニメの何か制作のために寄附を集めると。それによって2,000万円集まればそれをつくるんだと。5,000万円集まっちゃったんですね、1週間ぐらいで。やっぱりもうとにかく注目度があるかどうか。そういう意味では泉佐野の金券も思いついた人はなかなかの知恵者だなと思いますけれども、それがよしあしいろいろありますが、やっぱり注目されるかどうかはかなり大きなところですし、宣伝をどうしていくかということが重要だろうと、まず思っています。

その上でプロジェクトという名前も、ですから一つの関心をいただく上で、この「THE DAZAIFU プロジェクト」とか「THE REIWAプロジェクト」とか、甲子園応援のクラウドファンディングとか言葉を生み出していきましたが、先ほど五味理事からありました各種施策などのプロジェクト型ということも、プロジェクト型といいますか、各種施策のいろいろな分類によってそれぞれふるさと納税に適するようやり方がかなうか、何よりもそれを呼びかけることによって寄附したいと思ってもらえるかどうか、これ自体がまずプロジェクト型のふるさと納税の肝だと思いますので、どうした施策の中身なのか。この施策の中身は、もちろんふるさと納税を使わずに、むしろ市の単費でもやるべきということもありましょうし、ふるさと納税として集まればやってみようということもあるでしょうし、さっきのアニメ制作なども市の単費でやるとなればかなりの批判でしょうし、令和の記念モニュメントも、あれも単費でやっていたらかなりのお叱りをいただいたと思いますが、それに協力して一緒に喜んでみようとか、それが半分市の収入につながるとなれば賛成していただく方もいるだろうということによって、このやり方も変わってくるだろうと思います。

ちょっと答えがずれたかもしれませんが、そうした意味でプロジェクト、言葉も重要でありますし、それぞれふるさと納税に適合するとか、ふさわしい施策であるかどうかの見きわめが非常に重要になってくるだろうと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今のご回答ですと、施策の内容で一つ一つしっかり見きわめるということ、宣伝効果を狙ってという言葉かと思うんですねけれども、実は私もう少し好意的に解釈しておりまして、昔習ったところでは、プロジェクトというのは前のほうに置かれたものという意味だそうで、投げ置かれたと、遠くに投げたものに向かってステップを決めてやっていくと、そういうものだというふうに聞いたことがあります。

先ほど総務省を封印しましたけれども、ちょっと引き戻しますと、総務省が言うところのふるさと納税の好事例の説明文の中に、使途や成果を明確に示すということ、それと継続的な人

と人とのつながりをという文言が入っているんですね。3行ほどの中でこの内容だったと思います。まさにプロジェクトというのは、ほかに、先ほどのKPI指標とかということもありましたし、今ちょっと舞い上がっているから横文字を忘れてしまったけれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションってやつですね、あれにしてもそうだと思います。具体的にこれはこうだと示して、1年なら1年でどこまで行ってということを示せるようにするという意味で、今後プロジェクト型ということを書べられたのかなというふうに私は解釈しておりました。

そこで、3つふるさと納税のサイトがありますけれども、ふるさと納税をしてくださった方の寄附金の使途として、ちょっとサイトによって表現が違っているのはこれでいいのかなとは思いますが、大別すれば、総合計画に上げられている施策、太宰府市のまると博物館構想にかかわる施策、これが1、2で、3つ目がその他と、その他と端的に書いてあるところと、市長にお任せというふうに書いてあるところとがあるんですけれども、最初に聞きましたようか。

今年まで数年間ふるさと納税を続けてきておりますけれども、この1、2、3、どの程度の割合でこれまで選ばれてきたのかと。これによって、考え方によっては今後どういう方向にふるさと納税を使えるかという傾向性も限られてくると思いますので、まずそれを教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

3年間の実績順にご説明をさせていただきます。

平成28年度については、①総合計画が16%で、②まると博物館が13%で、最後の指定なし、市長にお任せが71%であります。平成29年については、その割合が13%、7%、80%。昨年度は、その割合が19%、21%、58%ということで推移をしております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

平成28年度から額が大きく増えているのでしたよね、割とね。ですから、今いただいた数字はそれなりに、統計的な意味を私この場で判断することはできかねますけれども、市長にお任せという部分がかなりの量を占めているかと思えます。金額が増えた中でそうだとすることは、よきに解釈すれば市長への期待をする人が多いのかもしれないし、悪く解釈すれば、もしかしたら太宰府市の施策にそもそも関係なくて選んだ方も多いのかもしれないと。というのは、この3年間は、これはふるさとチョイスに出ている数字を単純に割っただけなんですけれども、総額を件数で割るとほぼ1万円ぴったりになるんですね。ですから、それ以前に比べると、返礼品とはかりにかけてした方が多い可能性は結構高いかなというふうには思います。

じゃあ、その中で市長にお任せと言われたときに、総合計画とは違う、まると太宰府博物館構想とも違う、じゃあ市長としてこれをどういうふうな分野に振り分けていくのが適切だと

考えているか、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもちょっと正面の答えにならないかもしれませんが、私自身この3つの分け方というのが決して、私の前からこの分け方がありますので、基本的には。これに新たにガバメントクラウドファンディングが入ってきたと。ガバメントクラウドファンディングはもうその用途のための集め方ですから、用途はもう決まっていますので、プロジェクトに応じてその使い方が決まってくると考えております。

もう総合計画にしてもまるごと博物館にしてもそれ以外にしても、基本的にはもう白紙委任といえますか、額自体も率直に申して、まだこれまでのところ平成30年でも7,000万円ですから、その分の半分ほどですから、市の収入としては。例えば三千数百万円をこの用途にといたところで、率直に言って市の全体の予算の中では微々たるものですから、余り今までは意味がなかったのかもしれませんが。これがもう本当に数十億円単位とか百億円単位になってくれば、それを何に使うのが非常に重要になってくると。

まずは、何が申し上げたいかと申しますと、その額全体をまずは増やしていくことが非常に重要で、そのためにもいろいろな返礼品をそろえていくこと。一つ、ふるさと納税自体が私の中のショーウィンドー的な捉え方でありまして、在庫も抱えなくて済みますし、注文が出た分だけ直接にそこの事業者から送っていただければいいわけですから、在庫を抱えずに市が産業の振興にもつなげながら、新たなふるさと納税に加えることによって、その事業者の方が加えてもらうことによって販売が増えればウイン・ウインの関係になるはずでありますので、それこそがふるさと納税の非常に便利な制度だと思っていますので。その上で市の収入として上がってくれば、さまざまな市の優先順位によって使うべき、実際にやりたいけれども財源が足りないとされてきたようなさまざまな施策に、これこそ議会の皆さんの承認もいただきながら決めていくと。最終的には予算の振り分けで、私の責任のもとにしっかりと説明しながら、優先順位に基づいてその割り振りを決めていくということに尽きると思っておりますので、非常に責任も重いわけでありまして、しっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 優先順位をつけて議会への説明というのは、当然と言えば当然なので、ごく自然なこととしてお願いしたいと思います。

この件が余り自然でないのは、先ほど総務省をちょっと呼び覚ましたけれども、3つあるふるさと納税サイトの中でふるさとチョイスだったと思いますけれども、寄附金の使い道がどのようなだったかというようなことのコメントページみたいなのがあるんですね。本来の趣旨からすればどのサイトにもそれがあるべきだと私は思いますけれども、一つだけありました。ところが、そこに何も書いていない。先ほどの関係人口の話ともかかわろうかと思っておりますけれども、せつかく今年寄附してくださった、あるいは去年寄附してくださった方、令和で関心を持ってくださった方が来年もどうしようかと思ったときに、これによってこれができたと

というようなことを一言書く。彼らは議員ではないので、この場所でも向こうの協議会室でも説明を聞くことができませんから、端的にそれを示せるような工夫というのは、つなぎとめる工夫として必須じゃないかというふうに思います。

その点について、しっかりうなずいてくださっているので聞かなくてもいいかとは思いますがけれども、一応どのような、要するに1年間でけりをつけるということを考えたときに何が考えざるを得ないだろうと、市長として。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） またちょっとずれるかもしれないんですけども、例えばですけども、ガバメントクラウドファンディングはそこが非常にみやすい制度だと思っていて、今回先ほどの令和記念のモニュメント、いわゆる1,300年先まで喜びをつなげていこうというコンセプトで、そのコンセプトに呼応していただいて700万円ほど集めさせていただきました。そのうちの半分ほどでああしたモニュメントをつくっていったわけではありますが、そのときの寄附者の方に、本来であればそれで終わりだったかもしれない、そういう自治体もあるかもしれませんが、我々としては当然そのお礼とともに除幕式の案内を出させていただいたんですね。案内を出すとともに近隣の、太宰府はもちろんですけども、近隣の観光のいろいろな説明であるとか、いろいろなイベントの宣伝であるとか、こういうものも一緒に送らせていただいているんです。おかげさまで北海道なり関東なり、そうしたところからわざわざ、もちろん自費で太宰府に訪れていただいて、数百の方が来ていただいて除幕式にまず来られただけではなくて、太宰府の中でさまざまな、せっかく来られた中でいろいろな経済活動をしていただいたと思います。この方々には一つの、同じ「時の旅人プロジェクト」として、中西先生が来られるときにも積極的にご案内をしていこうと、そういう中で何回も太宰府を楽しんでいただくリピーターになっていただこうと。

まずは、そういう方々には工夫をしているところでありますが、それだけではなくて、何らかの理由で太宰府の返礼品を選んでわざわざ寄附をしていただいた方、理由はそれぞれあると思っていて、そういうアンケートをとっていくことも重要だと思いますけれども、一度は太宰府にそうやって接していただいた関係人口の方でありますから、息長く少し宣伝費用などかかるかもしれませんが、今まで寄附を一度でもしていただいた方に、もしくは一度したけれどもその次の年はされなかったような方は特に積極的に接触をしていって、どうしても何かと今個人情報とか公務員が個人に接触することが、例えば政治的にもどうなのかとかいろいろありますけれども、しかし太宰府に関心を持っていただいても金まで出していただいた方ですから、そうした方に積極的に接触をしていって、そうした方に長く太宰府に対する関心を持っていただく。行く行くは、例えば太宰府を訪問だけではなくて住んでいただくような、そういう方も確実に出てくるでしょうから、そういう方々への接触を息長く続けていくと。その接触をする際にはどのような工夫をしていくかということが非常に重要になってこようと思っておりますので、そうした観点で。

もとの質問に戻りますと、そうした方々に対して、いただいた寄附が、特にガバメントクラウドファンディングの場合はこうしたことでこういう成果が出ましたと、こういうものをつくりましたと、それを一緒に見ましょと、見てくださいということもできますし、ほかの返礼品に対してでも、太宰府がこのような発展をしていますと、おかげさまでこのような成果が出てきましたと。例えば、今の中でも総合計画なりまるごと博物館、総合計画は新しくつくった際はその総合計画を例えばお送りするとか、まるごと博物館の中でこうしたルートができましたとか、こういうことを伝えていくということが重要なことになってくるだろうと思っていますし、そうしたことをもっと工夫していきたいと、そのようにも思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今のお話ですと、例えばモニュメントであるとか、筑陽学園も類似してくるかとは思いますが、具体的に名前と顔のある関係を持ってきてくださった方にしっかりと後をフォローすると、ダイレクトメール作戦というような感じかと思えますけれども、それはそれでいいと。

ただ、歳入増の一手段として考えるとといったときには、そういう顔がはっきり見えるような方々、相手ではなくて、もう顔も名前も何の特徴もない人をたくさん引きつける、でも何かのきっかけですてきだなと思ってもらえるような、それは過去に寄附をしてくださった方への対応とは別次元で考えなければならないと思うんですね。今市長の回答の中で具体的に言及されたのは、むしろクラウドファンディング的な手法によるものだったと思えますけれども、先ほどのプロジェクトということで言えば、将来に向けてパワーアップ、大きくかどうかはともかく、小さく限定的なほうがいいかもしれませんけれども、それに関心を持ってくださる方を引きつけるという形であるべきだろうと私は思っています。

せっかく市長裁量でというのが1、2のほかにあるということは、1、2でほぼ市の施策は網羅されているにもかかわらず3番目その他があるということは、私であれば、今までの計画の中ではなかった新しい情勢に対応するためとか、堺議員の質問に対する回答に、既に強固なネットワークを持たれている方々も町の中にはいて、そういうのも生かしていきたいというようなことを言われていましたけれども、むしろ関係人口ということも含めてもいいですしけれども、新しいネットワークをつくって、それを太宰府に結びつけるために使っていく、そのために先ほど来アイデアを出すという表現が幾つもの一般質問のやりとりの中で出てきたかと思えますけれども、アイデアを出すのであれば、小さくてもいいから新しいものを。

小さくてもいいからというのは、先ほど楠田市長が、一定の額がまとまらないことには市の施策としてどうこうという使い方という表現はしにくいということでしたけれども、むしろ、これは別に私がいろいろな例を挙げる必要はないかと思えますけれども、さまざまなまちに移住してきたりとか関心を持って来てくださる方は、小さなきっかけで多分来るんだと思うんですね。小さなそういうきっかけにしっかりと使っていくというふうに市長として職員の、恐らく若い職員がいいんじゃないかとは思いますが、そういうネットワークや芽を育てると

いう方向に使っていてもいいのではないのかなと。これは私が思っていることなので、回答は要りませんので。でもそう思います。

そこで、結びに入っていきますけれども、一応聞いておきますね。最後の部分ですね。

まず、筑陽学園の甲子園の話ですけれども、サッカー部が出ますけれども、サッカー部の全国高校サッカー選手権ですか、出場に際しては、新聞を今朝私読んでいないのでお尋ねしますけれども、どのようにされる予定でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今日おかげさまで、西日本新聞さん、読売新聞さん、毎日新聞さんには出ていたと思うんですけども、読売さんはそれは載ってなかったかもしれませんが、その内容は。昨日の時点で学生選手たち、学校の先生たちもお越しいただいたので、当然甲子園のときと同じような形でガバメントクラウドファンディングで呼びかけをさせていただきますと、そのようにお伝えをしました。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議会の協議会等で、甲子園出場が決まった際に何らかのルールを定めて、手法はクラウドファンディングでもいいですけれども、野球に限らずさまざまなスポーツや文化活動にいそしむ学生を支援するという考えはあるかということ、私だけではなかったと思いますけれども、聞いたかと思えますけれども、それについては現在どのように考えてらっしゃるんでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 筑陽学園の甲子園で行いましたので、できる限りいろいろな全国大会出場の際には呼びかけていきたいとももちろん思っておりまして、そうした意味では例外なくやっていきたいというのがまずルール化の一つでありますけれども。ただ、もう私の経験上、これはいわゆる寄附者の方に関心がなければほとんど集まらない可能性もあって、ほとんど集まらなかったときにどう説明するかと。率直に申して、あなたたちの競技については関心が集まりませんでしたという残酷な結果にもなりかねませんし、場合によっては手数料のほうが高くついて、赤字になってしまうようなことすらありますので、なかなかどれほどのものにガバメントクラウドファンディングをやっていくのか。当然準備をする職員もかなりの労力になってきておりますので、そうしたことも考えながら、ある程度集まるもの、集まりやすいもの、宣伝しやすいものといえますか、そうしたものに対してのことになってくる可能性はございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点については私は批判的で、これは明確に批判的です。

昨日、そのような回答があろうことは神武議員に対する回答から想像はしていたんですけども、反応次第でということでは判断しては、言葉は悪いですけども、結局のところ小さい人は消されていくということになるかと思えます。

先ほど、小さくても新しいネットワークづくりにいそしむような形でふるさと納税は使ったほうが、納税してくださる方のためにもいいのではないかということを行いましたけれども、それはクラウドファンディングの手法を使ったとしても、多くの人が注目を集めているような競技でなくて、クラウドファンディングというような手法では応援することが難しいというようなことで頑張っている子ども、限定して言えば高校生ぐらいがいたとしたら、本来なら同じように応援できる方策を考えて、もしそれがクラウドファンディングという手法でそういう子どもたちのためには行き渡らないのであるならば、具体案はいろいろな考え方があるでしょうからここでは言いませんけれども、やはりそうしたより広い枠組みの中で、野球は野球、サッカーはサッカーというふうな位置づけをしていくべきだと、これははっきりそう思います。

今はさまざまな、これまでなかったようなスポーツというものが随分出てきていて、いきなり世界大会で優勝する人が出てくるようなこともあり得ないことではないので、やっぱりそのための準備というのをしとくということが大切かなと思います。もちろん公がかかわる以上は文科省が公認している競技団体があるところとか何らかの一定の制限はかかるかもしれませんが、考え方としてはそうであってほしいと思います。そうでなければ、厳密な市場調査を、例えば反応をこれから、31日が筑陽の試合のはずですけれども、短期間でできるはずがないので、ややもすれば、かえってそれは恣意的な選抜だという批判になろうかと思うので、そこは市長のためにも市役所のためにも、町なかの子どもたちのためにもそのほうがいいたろうと。

じゃあ、ちょっと簡潔をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと誤解があったかもしれませんが、私が申したいのは、ふるさと納税はあくまでも本末転倒しないようにしなきゃいけませんで、やっぱり本と末で言えば、末だと思っています、率直に申しまして、これも誤解を受けるかもしれませんが。

ですから、私は、15年前甲子園のために500万円出したことが、これは課題だったと私は思っているんです、当時の方に怒られるかもしれませんが。それは市民の理解を得られないうらと。甲子園というのは非常にバリューがありますから、ふるさと納税で集めて、額は減っています、百数十万円ですから。だから、500万円出された当時に比べるとけちな市長だと言われているかもしれませんが、私は市の予算をできるだけ使わないためにクラウドファンディングをしかけたことによって、それで何とか応援ムードも盛り上げて、納得いただくとしたわけであります。

ですので、一方でふるさと納税にそぐわないものは、市の単費で出しております。ですから、中学生なり小学生なり、そういう全国大会に行く方々については、市の単費として、教育予算として補助金を出しているんです。ですから、そちらのほうが本なんですね、もともとなんです。

ですから、そういうことをできるだけ、しかしふるさと納税なりクラウドファンディングで集められることはそちらのほうで集めて宣伝などできるだけお金を使わずに募集をして、そちらのほうで市の予算を使わずにやっ払いこうという、それがサブ的なものだということはぜひご理解をいただきたいと思いますし、本来頑張っている子どもたち、地域の中で日が当たらないそうしたものに対して予算をしっかりと、本来の単費なり補助金を得たそういうものの予算を使っていくということが本来の必要な予算であろうと思うからこそ、ふるさと納税を別のところで使っているということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 私も、そういうことがされているということは承知しております。あえて言ったのは、子どもたちの飛躍ということも、これも先日来繰り返されていましたがけれども、同じ範疇に考え方としては入れられると思うんです。例えば市立の中学校の部活が全国大会に行ったときの応援と、このまちに通ってくれる筑陽学園の生徒が全国に行くのと、気持ちとしては相通じるものがあるはずなので、仕組みの上では別だとしても、一体としてそれを提示できるように工夫すると。その上で、先ほどちょっと言いましたけれども、マイナーかもしれないものにも光が当てられるような制度設計が望ましいだろうと私は考えているということです。

もう一つ、中学校給食の際に、初期投資に大きなお金がかかるので、その金額をふるさと納税で集めるのはいずれにしても難しいのではないかと個人的には思っておりますが、ただこれは聞いておかなければならないと思うんですけれども、現在中学校給食のビジョンを描けていないので現時点では答えかねると、それはもっともと言えばもっともなんですけれども、最初に述べましたように、ふるさと納税というのに今力を入れていて、それをどういうふうにするかというのは人の関心と呼ばざるを得ないと。この回答の仕方であれば、言ってみれば、まだプロジェクトになっていないので使えるかどうかかわからないという答えだと思えますね。けれども、まだ漠然とはしているかもしれないけれども、中学校給食を導入することは避けられない事態、という言葉は悪いですがけれども、のようなものとしてあって、ふるさと納税といったお金が、先ほど来幾つかのことを言いましたけれども、これらのお金がどのように使われるべきかというのは制度からも、あるいは市の方向性からも、一定のこれになら使える、これになら使えないというのをあらかじめ決めておかないと、そもそもプロジェクトを立てることすらできなくなってしまうというところはあると思います。

ですから、そこは再考をお願いしたいと。私、必ずしも使えと言っているわけではないんですけれども、明確にふるさと納税によって得たお金、まだ微々たるものかもしれない、億単位で増えるかもしれないけれども、それを何のために使うのか、どういうところでなら使っているのかということはもう今の時点で考えておいて、来年の末にはきちっとホームページで、この1年間こういうふうにしてきましたと。幸いまだ予算提示は来年3月まで時間があるので、ある程度のことは考えられると思います。これは注文にしておきましょう。

余裕を持って終わらせようと思いますので、最後に一言だけです。

今回、私自身はふるさと納税というものを、気がかりなのは現状では、先ほどは市外の納税をしてくださる方にとってという言い方をしましたけれども、市民にとっても、それが何になって私たちのもとに戻ってきているのかがはっきりわからないという状況にあらうかと思えます。そのことを心配していますし、そのことに市民も関心を持つだろうと。大きな金額にはならないのであれば、そこには使えないと。いわば一般財源の中に消えてしまうという言葉は悪いですが、そのようになってしまいうのが現状かなと思うのであれば、以前、例えば市民提案型の事業を考えたらどうかというようなことも言いましたけれども、小さなおかげでしっかり動いてくれる市民を励ますようなプロジェクトというのをつくとやっぱりいいのではないかなと思います。

これは、9月にプラム・カルコアで講演された平戸の黒瀬さんでしたかね。彼は、ふるさと納税の仕組みを使って地場の産業の、田舎のお店のおじちゃん、おばちゃんたちに日本と世界を相手に商売できるようになってほしいという趣旨があったかと思うんですけど、それは行政ではし切れないうし、民間にやってもらわなければならない、民間もしくは市民にしてもらわなければならないところを応援するというものだったと思うんですね。

現在、協働を進めるという形で、さまざまな制度で地方がやらねばならないことが増えていと思うんですけど、そのほぼ全ては行政では担いたくても担え切れない、むしろ逆に市民が自発的に担っていったくれたほうがいいというようなものが多いかと思えます。それが新しいネットワークと先ほど言ったものなんですけれども、そういうものを現場の職員さんの声をしっかり拾い上げて、小さくてもいいから具体的な形にして、3年かかるのであれば今年1年目ですと来年言えればいいので、そういう形でふるさと納税をちょっとでも具体化していった、これをやりましたって言えるようにしていただきたいなと思っています。

言いたいことはほかにもありますけれども、ここでやめておきますので、先ほどから、今年の大トリじゃん、笠利さんと圧力をかけられておるので最後に一言言いますが、今年無事に終わったかどうかはともかくとして、来年皆さんの活躍、我々も含めてですけども、市民のために少しでもよくなるようにと願いつつ、質問を終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（5 日 目）

〔令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和元年12月17日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第70号 市道路線の廃止について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第71号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第3 議案第72号 区域外道路の認定の承諾について（建設経済常任委員会）
- 日程第4 議案第73号 大宰府展示館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第74号 水城館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第75号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第7 議案第76号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第8 議案第77号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第9 議案第78号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第10 議案第79号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第11 議案第80号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第12 議案第81号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第13 議案第82号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第14 議案第83号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第15 議案第84号 太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第16 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について（分割付託）
- 日程第17 議案第86号 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第18 議案第87号 令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経

济常任委員会)

- 日程第20 議案第89号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第90号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第22 議案第91号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第23 議案第92号 令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第24 太宰府市議会災害対応調査特別委員会中間報告について
- 日程第25 議員の派遣について
- 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

|          |        |                         |        |
|----------|--------|-------------------------|--------|
| 市長       | 楠田 大蔵  | 副市長                     | 清水 圭輔  |
| 教育長      | 樋田 京子  | 総務部長                    | 石田 宏二  |
| 総務部理事    | 山浦 剛志  | 総務部理事                   | 五味 俊太郎 |
| 市民生活部長   | 濱本 泰裕  | 都市整備部長                  | 井浦 真須己 |
| 観光経済部長   | 藤田 彰   | 健康福祉部長                  | 友田 浩   |
| 教育部長     | 江口 尋信  | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長     | 川谷 豊   |
| 経営企画課長   | 高原 清   | 福祉課長                    | 田中 縁   |
| 高齢者支援課長  | 川崎 純一  | 建設課用地担当課長兼<br>県事業整備担当課長 | 伊藤 剛   |
| 建設課長     | 中山 和彦  | 社会教育課長                  | 木村 幸代志 |
| 都市計画課長   | 竹崎 雄一郎 | 学校教育課長                  | 鳥飼 太   |
| 上下水道課長   | 佐藤 政吾  | 産業振興課長併<br>農業委員会事務局長    | 伊藤 健一  |
| 監査委員事務局長 | 福嶋 浩   |                         |        |

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 阿部 宏 亮  
書 記 高 原 真理子

議事課長 吉 開 恭 一  
書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第70号「市道路線の廃止について」から日程第3、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第70号から議案第72号にまでについて、その主な審査内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、議案第70号「市道路線の廃止について」及び議案第71号「市道路線の認定について」報告します。

この2議案は、市道路線芹田線のJR鹿児島本線を横断する箇所、芹田2号踏切が既に廃止されていることから、その軌道部分の道路認定を取り消すことに伴い、芹田線を廃止した後、新たに芹田線をJR鹿児島本線を境に芹田線と芹田4号線として、それぞれ再認定を行うものであります。

執行部から、廃止路線及び認定路線の総延長、平均幅員等の説明を受けた後、質疑を行いました。

委員から、この路線が廃止となるきっかけや廃止後の現地の状態、また市内の踏切について今後同様な箇所が発生するのかなどの質疑があり、執行部から、この芹田2号踏切は平成15年3月に既に廃止しており、現状として踏切はなく、人の往来は不可能であり、安全性には問題はない。また、市内において、今後同様に廃止される見込みの踏切はないと回答がありました。

その他、軌道部分を分筆してJRに払い下げの際の価格について質疑があり、執行部から、市の上踏切の拡幅に伴うものと関連して、JRとの交換も含め払い下げを行っていくための一

つの該当地であり、現在測量等を実施している段階で、価格は把握できていないと回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第70号及び議案第71号はともに委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」報告をいたします。

本議案は、筑紫野市の市道に当たります小鳥持・沼線に関して、梅ヶ丘二丁目の筑紫野市との市境に位置する不規則な3差路交差点の道路改良事業を進めるために、認定を行うものであります。

当路線は、市域を越えた市道の認定であるため、道路法に基づき、今般筑紫野市から本市へ承諾申請がなされたことの説明を受け、委員全員で現地調査を実施しました。

委員から、改良事業の今後の工期などの計画について質疑があり、執行部より、現在では道路の法線等の設計中であり、来年度に用地買収を進めていく中で、進捗状況により工事費を補正計上させていただく予定である。また、筑紫野市など関連機関についてもあわせて協議を進めているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第72号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第70号から議案第72号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第70号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第71号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第72号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第70号「市道路線の廃止について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第70号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第71号「市道路線の認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第71号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第72号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第12まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第4、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第12、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第73号から議案第81号までの9件について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

この9件は、全て指定管理の選定に関するものであり、どの選定も太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定とするとのことでした。期間は令和2年度から3年間であるとの説明がありました。

以下、議案ごとに報告いたします。

まず、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、これは、大宰府展示館の指定管理者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものでした。

委員から、今回の9件の指定管理について、施設の老朽化や財政状況を含めた上で事業者選定の精査をされたのか、また、指定管理や施設の管理自体をどうしていくのか協議しているのかとの質疑がなされ、執行部からは、指定管理選定の段階で、それぞれの受託候補の団体等と今後の老朽化対策等について、全体として具体的な言及というのは行ってないものの、指定管理の中で修繕等の依頼をしているところも多々あるため、各施設の老朽化をどうしていくかという事は課題となっている。公共施設等総合管理計画においても、今後の施設の改善等に要する費用等も出ており、これをどうするかという具体的な計画が現時点でないことも含め、課題ということで認識しているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第73号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第74号「水城館の指定管理者の指定について」、これは、水城館の指定管理者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第74号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第75号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市文化ふれあい館の指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第75号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市民図書館の指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

主な理由は、市の意向を反映させるため、市と密接な関係にある同財団を指定するのが適当であることでした。

委員からは、指定管理者が再委託する場合、市の管理が行き届かなくなることも考えられるが、どこまで委託することが許されているものなのかとの質疑がなされ、執行部からは、指定管理業務を一括して委託はできない規定がある。保守管理委託などの一部委託は認めているものの、委託する場合は、市と事前に協議、承認が必要で、委託の回数は再々委託までというルールを設けているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第76号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」、これは、太宰府市いきいき情報センターの指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

委員からは、いきいき情報センターを運営するに当たって、1階にスーパーがある状況とならない状況とでは事業の展開が異なると思うが、その点をどう考えているかとの質疑がなされ、執行部からは、指定管理に係る部分は2階の文化学習情報センター及び生涯学習センター部分であり、1階のスーパーがあるなしにかかわらず、基本的な指定管理の業務内容として変更はないと考えている。現時点で1階部分の利用がどうなるか未確定であるが、それによって4月からの指定管理の内容がこれまでのものと大きく変わることはないと認識しているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第77号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第78号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市立北谷運動公園の指定管理として、市の補助団体であること、指定管理者としての実績があることから、一般社団法人太宰府市体育協会を選定するものでした。

委員からは、市のスポーツに関する施設は、同じ団体が指定管理をしたほうが事業連携できると考えるが、別々に指定している理由は何かとの質疑がなされ、執行部からは、体育協会が競技スポーツを担う大きな役割を持っており、自主事業等による財源増加など、体育協会に力をつけていただくことが、太宰府のスポーツ振興になるという判断をしたとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第78号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第79号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第79号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」、これは、太宰

府歴史スポーツ公園の指定管理として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

委員からは、指定管理者の職員で判断が難しいことが起こった場合の対応の体制についてなどの質疑がなされ、執行部からは、管理人から市に連絡があることもある。また、財団との毎月の定例会で問題提起されることもあり、そこで対応しているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第80号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」、これは、太宰府市体育センターの指定管理として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第81号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第73号の委員長報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第74号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第75号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第76号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第77号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第78号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第79号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第80号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第81号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第73号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第74号「水城館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第74号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第75号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

5 番 笠利毅議員。

○5 番(笠利 毅議員) 賛成はすると述べた上で、討論を行います。

指定管理者の選定過程について釈然としない点が残っています。選定過程が今後より透明度の高い客観的なものとなることを期待しつつ、指摘を行い、討論にかえたい。

なお、これから述べる点は、若干の事情の差異はあれ、議案第73号から議案第83号に至る11本の指定管理者指定の議案に共通するものです。本議案以外で繰り返すことはしませんが、執行部におかれてはそのようなつもりで討論を省みていただきたいと思います。

さて、平成28年4月に策定され、平成29年4月に改定された太宰府市指定管理者制度運用ガ

イドラインは、今回の一連の議案提出に当たって守られるべき手続を定めたものであったと考えられます。その基本的な考え方を整理すれば、以下の3点。選定に当たっては適宜公募を行う。選定の公平性、客観、透明性を確保し、市が管理者に求めるものを具体的、明確に示す。選定結果に関する情報は本市ホームページで公表する。

加えて、今回の議案は全て指定の更新でもあり、以下の点も遵守されなければなりません。公募への移行ができないか検討を行うこと。市民への情報提供、選定の客観性、公平性を確保すること。選定から管理状況に至るまで積極的に公表すること。

今次議会で提案された指定管理者指定は、全て非公募による選定ですが、非公募は例外であると明記されています。非公募の場合、公募の場合に守るべき原則は当然遵守、いや、公募の場合以上に厳正に適用されなければならないと考えます。候補団体間の競争に資するための透明性が失われる分、市民への透明性の向上によって埋め合わせがされる必要があります。

さて、今回委員会質疑から判断すると、今年に入ってから非公募とする方向で各課あるいは課を超えての検討が行われていたようです。改めて公募とする場合に要する期間を考慮すると、少し遅かったのではないかと考えます。

また、その検討日時、出席者、会議録などは、透明性を確保するための基本的な情報であると考えられますが、委員会審議に当たってあらかじめ準備はされていなかったようです。重きを置かれていなかっただろうと判断します。改善を望みます。

さらに、10月に市長決裁が行われたということですが、これは例外規定を採用するという重要な決定です。それゆえ、非公募とした理由、その時点での候補者の数、またこの時点で更新を決めているのであれば、管理実績に対する市の評価など、選定の経緯が公にされるべきであったと考えます。

以上、例外的に非公募により指定を行うにとしては、選定過程、審議過程において公開された情報が足りなかったのではないかとという点に限って指摘をしました。これは場合によっては、議案への反対理由にもなり得るものだと考えています。ただし、今回に関して言えば、いずれの施設も今後の3年間における公共施設再編の波をかぶることも考えられないことではなく、議案の否決が及ぼす混乱が大き過ぎるだろうと考えています。議案には賛成いたします。

以上をもって討論を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

この太宰府文化ふれあい館のほか、今回指定管理となる全ての公共施設に共通することですが、施設の管理運営に当たっては、本市が制定した指定管理者制度運用ガイドラインに基づきますが、施設の所管課におかれましては、特に指定管理者の監督並びに業務のチェックを徹底

するとともに、指定管理状況の評価を行い、施設の管理運営状況の向上を図っていただきたいと考えます。あえて公募によらない指定管理者となりますので、公募によらなかった理由を最大限、管理運営状況に反映していただきますようお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時21分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第76号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第76号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第77号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第77号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第78号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第78号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第78号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第79号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第79号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第80号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 委員会では委員長で討論をしておりませんので、ここでさせていただきます。

端的に申しまして、現場にいつもいるのは、指定管理を受けているところの管理人さんが常時おられると、職員が常時いるわけじゃないと。しかし、当然最終的には責任を持つのは市であるから、所管の職員が定期的に状況を見たり、あるいはその管理人から状況を聞いたり、定

期的に月1回やっているという話はあるけれども、形骸化していないか、少しそれが心配であります。

そもそもこの公園は、大きな問題を有していることは当然ご認識のことと思いますけれども、今後またこういうふうなことで指定管理が続くということになったら、これは議会の中でも質問等でもありましたが、きちんとしたマニュアルがあるのかと。管理人さんもうやったらいいのかわからないのがいっぱいあるし、一々そのたんびたんびに市に連絡をすることも何かどうかなというところもあるので、まずそういったことをきちんと整備されて、そしてこういうふうなところに関してはきちんと市が所管が対応すると。そういうことさえちゃんとしとけば、この関するいろいろな問題がこんなに長い年月にわたって続くことはなかったのかと、もう少し違う解決があったのではないかと、そのように思いますので、この指定管理について、賛成の立場であります、ぜひその辺をご留意願いたいということを申しておきます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第80号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第81号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第81号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13から日程第15まで一括上程**

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第13、議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」から日程第15、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第82号から議案第84号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」、本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、施設を細部まで熟知し、管理運営面で十分な実績を有し、男女共同参画の推進と女性の自立支援に関する拠点としてふさわしい役割を果たしている公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を、引き続き令和2年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団から、今後3年間の運営方針は示されているのか等の質疑があり、執行部より、具体的な計画は協議していないが、男女共同参画推進の拠点施設という観点から、さらに充実した事業となるよう、指定管理者と協議を行うとともに、利用団体等とも話し合いながら計画を進めていくとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、建物自体が老朽化し、先が見通せない中、難しい判断はあるとは思いますが、選定に至る過程等については、委員会で具体的に説明できるように努めてほしいとの要望を添えた賛成討論がありました。

採決の結果、議案第82号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第83号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」、本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、老朽化した施設を細部まで熟知し、これまで同様、安全に管理運営できること、かつ運営に関してあらゆる面でノウハウを有している社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を、令和2年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、公募によらない指定に当たっては、建物の管理面のほか、事業内容や評価が高

いことが必要だと思うが、高齢者福祉事業の内容とその評価は等の質疑があり、執行部より、高齢者の健康福祉増進を目指す施設であり、相談業務等固定化している事業もあるが、毎日レクリエーション等を楽しみに来場される利用者が多いこと、また事業報告書を精査した結果からも高く評価している等の回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、指定管理を行うに当たり、建物の老朽化というのが足かせになっているのが浮き彫りになってきたと感じる。費用対効果が悪化していくのではないかという懸念がある。引き続き検証してほしいとの要望を添えた賛成討論がありました。

採決の結果、議案第83号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」、本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び関係する規定の一部改正に伴い改正するものである。主な改正内容の1点目は、やむを得ない理由がある場合に償還金の支払い猶予が可能となったこと、2点目が、償還免除の要件として破産が追加されたこと、そして3点目が、償還免除等に関して市町村に資産、収入等を調査する権限が付与されたことであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第84号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第82号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第83号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第84号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第82号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願いま

す。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第82号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第83号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第83号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第83号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第84号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第16、議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、2款2項1目（仮称）時の旅人プロジェクト実行委員会補助金500万円の増額補正について。これは、来年2月22日及び23日に予定されている、令和の名づけ親とされる中西進氏を招いた講演会等を実施するための実行委員会に対する補助金とのことでした。実行委員会は、市内さまざまな団体にご協力をいただく予定であるとのことでした。これに係る財源として、2月23日に実施予定の梅花の宴の出演権利等をクラウドファンディングで寄附を募る予定のため、歳入18款1項1目ふるさと太宰府応援寄附金に250万円の増額補正を上げているとのことでした。

委員から、実行委員会の設置期間の見込みについてなどの質疑がなされ、執行部より、時間的に厳しい状況であることは把握しているが、まだいつからということは決定していない。最終的には、実施後の精算等までの期間となると考えているなどの回答がありました。

次に、10款1項4目特別支援学級運営費228万9,000円の増額補正について。これは、特別支援学級への入級者が増加傾向にあることに伴い、来年度市内6つの小学校と1つの中学校に特別支援学級が増設予定となっており、4月から新たな学級を始めるため、それぞれに必要な備品を購入するための費用とのことでした。

委員から、来年度以降も特別支援学級は増加するのかななどの質疑がなされ、執行部より、教育支援委員会を開催しており、支援が必要な児童・生徒については審査をしている。今回の学級数は、最大の数を見込んだ数字であるなどの回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、19款1項1目6節財政調整資金繰入金1億8,710万7,000円について。これは、今回の12月補正財源の調整として、財政調整資金を充てるものであり、これにより令和元年度末の財政調整資金残高は、予算ベースで30億5,197万1,586円となる予定であると説明を受けました。

債務負担行為補正の主なものとして、事務補助業務委託料各小学校分の2,710万4,000円と各中学校分1,548万8,000円について。これは、これまでに市の嘱託職員であった各小学校、中学校の事務補助員を、令和2年度から民間会社の業務委託に切りかえるための補正でありました。今年度中に入札を行い、想定している契約期間は令和2年4月から令和3年7月までを想定しているとの説明がありました。

委員から、採用期間が4月から翌年7月までの1年半とすることの理由などの質疑がなされ、執行部より、学校業務に支障がないよう、交代時期を4月からずらしてほしいと学校から要望があり、夏休み期間中の交代とするために7月までという期間を設定しているなどと回答

がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第85号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第85号の環境厚生常任委員会所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

補正内容の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、3款1項4目障がい者自立支援費、細目033障がい児通所支援給付関係費の7,950万円の増額補正。これは、民間事業者やNPO法人等が運営する障がい児通所支援事業所が増加したことに伴い、利用者数や利用者1人当たりの利用回数が増加しているため増額補正するもの。なお、財源としては、国費として2分の1、県費として4分の1を計上しているとの説明を受けました。

委員から、当初予算より20%ほど増えている理由は、利用者数と回数が増えているためということだが、利用回数及び利用額の限度はあるのかとの質疑があり、執行部から、利用回数及び利用額の限度については、一人一人の支援サービスの計画によって異なるため、相談支援の事業所と利用者等との話し合いで決めている。基本的に利用者が希望する計画相談について、利用実績に応じて市が負担するとの回答がなされました。

次に、4款1項1目保健衛生総務費、細目050健康づくり推進費の57万2,000円の増額補正。これは、骨髄等移植の推進とドナーの経済的負担の軽減を図り、骨髄提供を行いやすい環境を整備するための骨髄等移植ドナー助成金として14万円と、15歳から39歳の思春期・若年成人、いわゆるAYA世代の末期がん患者の訪問看護等の療養費について、1カ月当たり6万円を上限として、自己負担1割分を除く9割の費用について助成を行う小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金として43万2,000円を計上。また、これらの助成金については、福岡県でも重点施策として7月に補助金の要綱が施行され、筑紫地区5市で時期を統一して事業を開始するもの。なお、財源としては、県費として2分の1を計上しているとの説明を受けました。

次に、4款1項2目保健予防費、細目050成人健康診査費の896万円の増額補正。これは、各種がん検診において昨年度から開始した50歳以上を対象とした2年に一回の胃内視鏡の受診率が1.17倍伸びていることに伴い、増額補正を行うものとの説明を受けました。

委員から、骨髄等移植ドナー助成事業補助金の啓発方法は、乳がん、子宮頸がんが増えるAYA世代への啓発、周知方法はとの質疑があり、執行部から、先進的な自治体の事例を踏まえ、県の担当課と5市とで協議を行った結果、効率的、効果的な面から、県の協力を得ながら、治療を行う病院から啓発してもらおう。また、市ホームページやさまざまな相談事業で啓発を行う。AYA世代への啓発、周知は、これまで行われなかった。今回を機会に啓発を進めていきたいとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第85号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第85号の当委員会所管分野報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関連する歳入予算については、その中であわせて説明を受け審査を行いました。

まず、2款2項3目交流費では、国際交流振興基金積立金として1,164万7,000円を増額補正するものです。この国際交流振興基金については、平成30年11月以降、国債金利の低下傾向が続いているため、現状で売却したほうが今後5年間の利息額を超える売却利益が得られると判断し、入札により売却されたものを収入として計上し、同額を歳出においてこの基金に積み増しされると説明を受けました。

次に、6款2項2目林業管理費406万5,000円を増額補正については、四王寺林道11番カーブ付近を横断している暗渠管を更新するための設計業務の委託料との説明を受けました。

委員より、林業用施設整備費の性格上、助成や補助の有無について質疑があり、執行部から、設計業務についての補助等はないが、工事関係では農林関係の補助があると考えており、協議していきたいと回答がありました。

次に、7款1項2目商工振興費150万円の増額補正については、太宰府市中小企業事業資金融資規程に基づき、福岡県信用保証協会の信用保証を利用して融資を受けた場合の保証料について、貸付金の返済後に事業者に全額補助するもので、当初より想定以上に繰り上げ返済が行われたことから、総額補正を行うものと説明を受けました。

委員から、これまでに完済された企業の件数について質疑があり、執行部より、今年度の10月末現在では17件の企業が返済を完了しているとの回答がありました。

また、ほかの委員より、中小企業保証料補助金の内容や目的について質疑があり、執行部より、保証料の額については、事業者が借り入れする際に保証協会が金額や借入期間などを加味して独自に算出するものであり、その返済が全て完了したときに市が全額補助する流れとなっていると、また、貸し付けの対象としては、住所要件などがあり、引き続き6カ月以上、同一事業を営んでいる中小企業者であり、起業される際というより、スタートしてからの資金運用の目的となっていると回答がありました。

次に、8款2項1目道路橋梁維持費1,000万円の増額補正については、修繕費として当初予算2,000万円を組んでいたが、道路などの傷みも年々進行しており、また昨今の豪雨の影響などもあり、9月末までで月平均295万円を要しているため、今後の不足を見込んで増額補正を行う旨の説明がなされました。

その他、債務負担行為補正項目1件につきましても執行部から説明を受け、質疑を行いました。

全ての質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第85号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17と日程第18を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第17、議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第18、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第86号及び議案第87号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1億802万1,000円を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、まず6款2項1目はり・灸助成費の119万4,000円増額補正。これは、国民健康保険被保険者の施術に対する助成額が増加傾向であり、不足が見込まれるための増額補正。

次に、7款1項1目積立金の6,328万1,000円の増額補正。これは、平成30年度決算における歳入歳出差し引き額から今回の補正予算計上に必要な額を差し引き、残りを財政調整基金積立金として計上するもの。

最後に、9款1項1目保険税還付金及び2目償還金の合計4,354万6,000円の増額補正。これは、過年度分の国民健康保険税の過誤納還付金210万円と、平成30年度に交付された交付金の精算返還金等として4,144万6,000円を計上するものである。なお、これらの財源として、前年度繰越金1億802万1,000円を計上するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第86号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ12万4,000円を増額補正するものです。

歳出としては、軽減措置に伴うシステム改修の国からの補助金の精算が完了し、超過交付分を国に返還するものであり、これらの財源としては、前年度繰越金に同額を計上するものとの

説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第87号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第86号及び議案第87号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第86号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第87号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第87号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第19、議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、収益的支出の1款1項1目の原水及び浄水費に134万6,000円、資本的支出の1款1項4目小規模生活ダム事業費に134万8,000円をそれぞれ増額補正するものです。

収益的支出の主な理由として、昨年秋から少雨傾向により関連するダムの貯水率が低下し、渇水という状況が今年7月中旬まで続いたため、山神水道企業団から受水が一部制限され、結果、自己水源を活用したことにより、井戸ポンプや浄水場の電気代に不足を生じたことや、浄水場の凝集剤などの薬品代の不足によるものであります。

また、資本的支出では、県営北谷ダム堰堤改良事業の本市負担分として、総額4,490万6,000円のうち3%を負担するものです。

執行部から説明を受けた後、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第88号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第88号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第88号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20から日程第23まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第20、議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」から日程第23、議案第92号「令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 改めまして、皆様、おはようございます。

令和元年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えて、本日も提案申し上げます案件は、条例改正1件、補正予算3件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第89号から議案第92号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正は、本年8月7日の人事院勧告に伴い、平成31年4月1日から特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員につきましては、期末手当の0.05月分の引き上げ、また一般職につきましては、給料表の30歳代半ばまでの職員が在籍する号俸の平均0.1%程度の引き上げ、全職員に対する勤勉手当の0.05月分の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

詳細につきましては、添付資料の新旧対照表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第90号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」から議案第

92号「令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までは、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

まずは、議案第90号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ですが、今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億2,785万4,000円を追加し、予算総額を261億6,206万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、ふるさと納税でありますふるさと太宰府応援寄附が当初の見込みを超える申し込みをいただいていることから、歳入でありますふるさと太宰府応援寄附金を増額計上させていただくとともに、あわせて関連業務委託料などの費用を計上させていただいております。

そのほかとしまして、水城小学校裏門の通学路に隣接する民有地におきまして、歩道の確保や水城小学校などとの連携を図ることを目的に、早急に地権者と協議を行う必要があることから、用地購入費用を計上させていただいております。

あわせまして、先ほどの条例の改正でも説明いたしました人事院勧告に基づく職員給与の改定や本年4月の人事異動などによるもので、一般会計のほかに議案第91号及び議案第92号の特別会計並びに企業会計の補正予算につきましても同様で、介護保険事業特別会計では36万7,000円の増、下水道事業会計においては678万8,000円の増となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第20から日程第23までは委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。

議案第89号について通告がありますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」質問いたします。

本市職員の給与等の改定に当たっては、単に国家公務員の給与動向に倣うのではなく、本市地域における民間給与の実態を反映するとともに、何より市民が納得できる合理的な根拠に基づく必要があると考え、3点伺います。

1点目、国の人事院勧告及び福岡県の人事委員会の勧告のポイントと、それぞれ国、県の職員給与の改定方針について伺います。

2点目、それらを受けて、本市の給与改定の要点については、市長提案説明で了解しましたが、それに至る検討内容のポイントについて伺います。

3点目、今回の給与改定に伴う人件費の増加額について伺います。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、まず1点目の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の要点と、国、県の改定方針についてでございますけれども、今般の給与勧告の要点につきましては、国、県ともに同様の内容でございます。初任給及び若年層の俸給月額引き上げ、ボーナスの0.05月分の引き上げ、住居手当の支給対象となる家賃額の下限及び最高支給額引き上げの3点でございます。

次に、2点目の本市の給与改定の要点と、それに至る検討内容についてでございますけれども、本市における改正につきましては、今般の給与勧告を受けまして、職員団体とも協議をいたしまして、ボーナス引き上げ、若年層の俸給月額を上げるところの給与改定をご提案申し上げるものでございます。

なお、住居手当関係につきましては、適用に係る経過措置等の詳細につきまして、現在継続協議をしているという状況でございます。

最後に3点目でございますが、今回の給与改定に伴う人件費の増加額についてでございますけれども、今般の人件費の増加額は、特別職、市議会議員、一般職の一般会計、特別会計、企業会計を合わせまして、総額3,891万6,000円でございます。その内訳といたしましては、定期異動等に係るものが3,021万3,000円、給与勧告に係るものが870万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちなみに本市の平成30年度のラスパイレス指数は100.2でありますけれども、今回の給与改定により同指数はどのくらいになるのでしょうか、見込みとして、お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ラスパイレスが今の段階でどの程度上がるかというのは、ちょっと試算をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） この議案について伺います。

この議案は、特別職の給与、職員の給与、議員の報酬、任期付職員の給与というそれぞれ性質の異なるものの給与の改定を1本の条例で改正するものです。性質の異なるものを改定するわけですから、それぞれに独立の判断理由があり得ると考えるべきです。したがって、改定さ

れるべき条例ごとに独立の改正条例案が提示されるべきではないかと考えられます。

今回、1本の条例にまとめて提案をされたということで、その1本にまとめられた理由と、分割することが不可能であるのであれば、不可能な事情が何かしらあるのか、説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今回の改正につきましては、改正内容が人事院勧告に伴うものと、また定期異動等に係る補正予算ということで、改正内容が同一ということで、これまでの例によりまして人件費関係を一括してご提案申し上げてきたところでございます。

別々に分割して提案できないかということは、別々にできないということはありません。そういった理由はございませんが、そういったご意見もあることから、そこら辺のところ、他市の状況等も勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第89号について質疑を終わります。

次に、議案第90号について通告があつていますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について、太宰府市補正予算書15ページ、8款2項2目道路橋梁新設改良費、細目241、17節道路・水路用地購入費の3,500万円について、2点お伺いします。

9月議会での陳情第8号の坂本区の通学路の拡幅に関連する用地購入費と思われませんが、1点目、当初、当該用地の購入は難しいと認識していましたが、このたびの用地購入に至るまでの経緯についてお伺いします。

2点目、改めて当該用地を購入する目的は市長提案説明で了解しましたが、これらの事業内容及び今後の計画について伺います。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 歳出8款2項2目道路橋梁新設改良費、17節の公有財産購入費3,500万円についてご回答を申し上げます。

まず、急遽用地購入に至った経緯についてでございますが、議員が申し込まれたように、地元からの陳情書が市や議会に提出され、9月議会の一般質問でも取り上げられました水城小学校裏門近くの5差路交差点付近の安全対策につきまして、市といたしましても、道路拡幅による整備が必要と判断し、土地の所有者である不動産会社と用地取得交渉を行ってまいり

ました。

その後、この土地が他の不動産業者に転売されましたので、現在はその不動産会社に引き続きご相談をさせていただいているという状況がございます。

現在交渉中ではございますが、交渉がまとまればすぐに用地を購入することを求められておりますので、購入するための予算の補正を今回お願いをするものでございます。

次に2点目、用地購入を行う目的と事業内容及び計画についてでございますが、用地購入を行う目的につきましては、先ほど市長も申し上げましたけれども、交差点と道路の改良を行い、児童・生徒や歩行者の安全を確保するとともに、車両の混雑緩和につなげることを目的としております。

事業内容及び計画につきましては、坂本通りの購入箇所を含めまして、車道部分と歩道部分を確保いたしまして整備する計画でございます。残地につきましては、さらなる交通安全の向上を初め、隣接する水城小学校の連携など、幅広く検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 当該用地の購入は、坂本地区における重要な道路改良事業につながるものと考えます。地元住民、坂本区自治会、それと水城小学校との情報共有はしっかりできていますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私ども、もちろん都市整備部だけではなくて、教育部やあと市長、副市長とも協議をしながら、また地元のほうにも、交渉の細々なところはなかなか言えないところもございますけれども、状況は報告をさせていただいている状況もでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） よろしいですか。

○8番（木村彰人議員） はい。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 2款2項1目13節、細目990総合企画推進費、ふるさと納税関連業務委託料の部分についてお尋ねします。

令和元年6月より、地方税法の改正に伴い、ふるさと納税の返礼に関しては、返礼品は寄附額の3割以下、また経費が寄附額の5割以下となることが求められています。しかし、今回の補正提案をざっと計算してみますと、この委託料は寄附の追加補正額の7割を超えています。また、本年度当初予算からの合計を見ても、寄附による歳入予定額の6割を超えていると思われます。

総務省による募集の適正な実施の要請があるはずですが、それと今回の補正提案との間には

そごがあるようにも見受けられるのですが、説明をしていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 総額で5割以上を超えているというようなご指摘でございますけれども、この委託料の中には、5割以外経費というものもちょっと含まれておまして、そういったものを除けば5割以下におさまるといような試算で、今回補正をさせていただいているといような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ということは、それ以外の部分が15%から20%ぐらいの金額に当たると思うんですけども、具体的にどのような経費がかかるのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

もともとの5割のほかにも、市の職員が対応する分を対応し切れないので、ちょうど今来ていただいておりますけれども、事務補佐員さんを雇っていたりとか、そういったさまざま市の、広報も当然そうですけれども、使っているような業務にも入りますので、そういったものも含めて超えているというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 総務省が5割と言ったときに、詳細にどういう項目を合わせて5割というふうに言ったかまでは、ちょっとそこまで確認してきていませんでしたが、今言われた部分に関しても経費といえば経費であることは間違いのないように思われます。少なくともその部分の圧縮もしくは全体としての5割という線を守るように努力をしたほうが、この制度、今年改定されたばかりなので、しばらくはこのままかもしれませんが、変化はあり得るかと思うので、そこは圧縮に努めていただきたいなと思います。そうでなければ、せっかく力を入れたとしても、実際は太宰府市の使える分というのがどんどん減っていくということになりますので、その努力をお願いしたいと思います。これは希望です。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第90号について質疑を終わります。

次に、議案第91号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第91号について質疑を終わります。

次に、議案第92号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第92号について質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第89号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第90号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第90号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第91号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第91号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第92号「令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第92号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時17分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 太宰府市議会災害対応調査特別委員会中間報告について

○議長(陶山良尚議員) 日程第24、「太宰府市議会災害対応調査特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

太宰府市議会災害対応調査特別委員会委員長 徳永洋介議員。

[4番 徳永洋介議員 登壇]

○4番(徳永洋介議員) それでは、太宰府市議会災害対応調査特別委員会の調査研究の概要につきまして、中間報告をいたします。

本特別委員会は、令和元年6月定例会において、市内において大規模災害が発生した場合における議会及び議員の対応に関することを明確にし、迅速かつ的確な災害応急対策、災害復旧及び災害からの復興に寄与するため、構成委員6人で設置されました。

近年、全国各地で自然災害が発生し、甚大な被害と犠牲者のニュースに多くの人々が心を痛めています。太宰府市も平成15年に犠牲者を出す災害に見舞われました。さらにここ数年、豪雨の際には太宰府市災害対策本部が数日間にわたって設置され、関係者の負担が長期にわたっていると聞き及んでおります。

そこで、当委員会では、市議会、そして議員が災害時に執行部の一助となる適切な行動を明らかにするために、現在まで委員会を4回、作業部会を6回開催し、調査研究を重ねてまいりました。

会議では、全国市議会議長会の配信映像で災害時における議員の活動を視聴し、豪雨で甚大な被害を受けた地域の議員が、住民からの情報、要望等を災害対策本部へ直接連絡することで混乱が生じたという事例等を学び、議員の行動のあり方について、委員内の意識の統一を図るとともに、平成15年の豪雨災害を経験した委員の話聞くなど、本特別委員会の役割を再認識しました。

また、災害時などの非常事態における議会の行動指針を定めている他の市議会の内容等についても比較しながら、検討協議を行ってまいりました。

こうした調査研究を重ねてまいりまして、現時点におきましては、太宰府市議会災害対策対応指針及び太宰府市議会災害対策会議要綱を作成したところであります。

1つ目の太宰府市議会災害対策対応指針では、地震等の大規模災害時における議会としての対応について、太宰府市災害対策本部が迅速かつ円滑な応急対策に全力で専念できるよう、大局的な見地から必要な協力、支援を行うことなど3点を基本方針として定め、対応の基本方針については、議会は災害の状況に応じ、市対策本部が行う災害対応に最大限の協力をするとともに、特に市対策本部設置期間においては、執行部が災害対応に専念できるよう、会派及び議員は、緊急の場合を除き、太宰府市議会災害対策会議を経由して情報等の共有を行うなど4点について明文化しました。

2つ目の太宰府市議会災害対策会議要綱では、指針で新たに定めた太宰府市議会災害対策会議について、議長は、市災害対策本部が設置されたときは、議会災害対策会議を設置することができるとし、当会議の事務や災害時における議員の活動等について明文化しました。

現在は、太宰府市議会BCP（業務継続計画）を作成中であり、災害時の議会、議員及び議会事務局の役割を初め災害の状況や時間経過に伴う議会の体制及び非常時の議員の安否確認や通信手段など、市議会の業務継続計画について協議しているところです。

今後とも、令和2年3月定例会での最終報告に向け、引き続き調査研究を重ねてまいります。

以上で中間報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第25 議員の派遣について

○議長（陶山良尚議員） 日程第25、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第26、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、太宰府市議会災害対応調査特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出があつております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和元年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和元年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年2月17日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 柳 原 荘一郎

会議録署名議員 宮 原 伸 一